

木城町
高齡者福祉計画・
第8期介護保険事業計画



令和3年3月

宮崎県 木城町

ごあいさつ



平素より町民の皆様には、保健福祉行政にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

全国的な少子高齢化と人口減少が急速に進展しており、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)には、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になるといわれ、高齢化がさらに加速することが見込まれています。

本町の高齢化率は、平成26年(第6期計画策定時)は32.1%でしたが、平成29年(第7期計画策定時)は34.7%、そして、令和2年には36.4%と上昇しており、令和7年には37.9%になると推測されます。

また、本町の世帯状況を見てみますと、令和2年度において高齢者のいる世帯は55.7%、その中でひとり暮らし高齢者世帯は、27.8%にのぼっています。

国では、高齢化社会に対応すべく、平成12年4月に介護保険制度を創設し、社会全体で介護を支える体制を整備してきました。

その後も段階的に介護保険法の改正を行い、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築から深化を目指し、令和7年(2025年)を見据えて取り組みを推進していくことが示されてきました。

本町では、このような介護保険制度の変遷に基づきながら、地域密着型サービスの充実、介護予防、認知症対策、生きがいづくりをはじめ、町独自の介護予防・生活支援サービスを提供してまいりました。

第8期介護保険事業計画の基本理念は『住みなれた木城のまちで生き生きと安全・安心健康にふれあい 安らぎと思いを育み 活動的で生きがいに満ちたひとりづくり 皆で支え合う共生のまちづくり!』としました。第8期は、これまでの取り組みを継承するとともに、認知症対策など重点的な課題に対応しながら地域包括ケアシステムの深化・推進を計画的・効果的に展開してまいります。

結びに、令和元年度に実施しました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査にご協力いただきました町民の皆様をはじめ、第8期介護保険事業計画策定にあたり、貴重なご意見やご協力をいただきました策定委員の皆様にご心よりお礼申し上げますとともに、今後も皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

令和3年3月

木城町長 半渡英俊

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画期間	2
4 策定体制及び進捗管理	3
5 第8期計画のポイント	5
第2章 高齢者を取り巻く現状	7
1 統計資料調査.....	7
2 各種ニーズ調査結果	20
3 現行計画評価.....	32
4 第8期計画に向けた課題と方向性	42
第3章 計画の基本理念、基本目標	45
1 基本理念	45
2 基本目標	46
3 施策体系	48
第4章 高齢者福祉施策の展開	51
1 【基本目標1】 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進.....	51
2 【基本目標2】 認知症になっても安心して暮らせる体制の構築.....	68
3 【基本目標3】 在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携・在宅医療基盤の充実.....	72
4 【基本目標4】 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービス基盤の整備・活用.....	78
5 【基本目標5】 多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の確保・向上.....	80
第5章 介護保険事業計画	83
1 人口及び被保険者数の推計.....	83
2 認定率・要介護(要支援)認定者数の推計	84
3 日常生活圏域の設定	85
4 介護保険事業量推計	86
5 介護保険給付費推計	103
参考資料	107

第1章 計画の概要

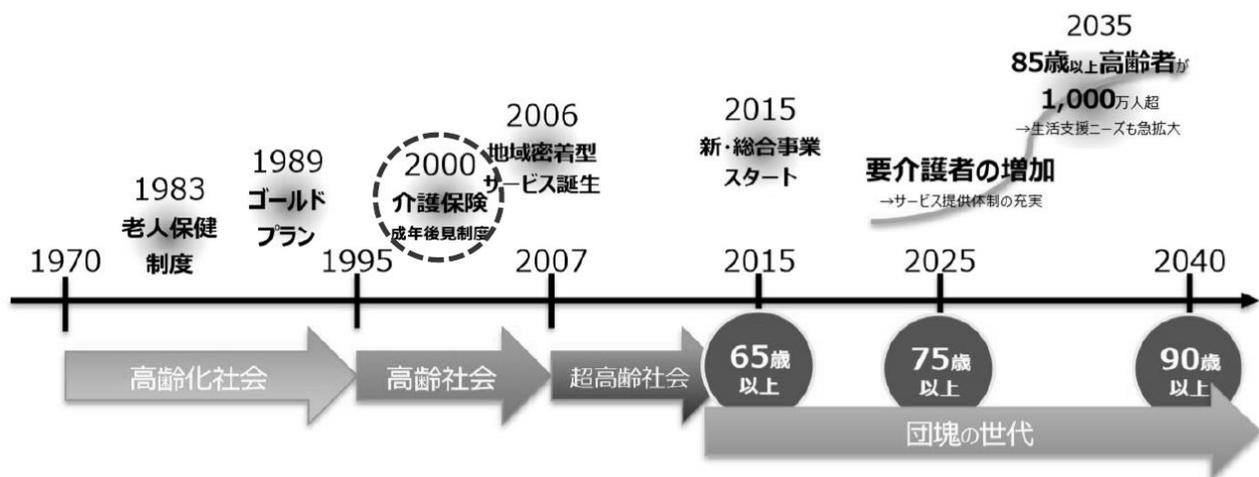
1 計画策定の背景と趣旨

わが国では、高齢化の進行により、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7(2025)年には4人に1人が75歳以上という超高齢社会が到来すると予測されています。

また、令和17(2035)年には85歳以上高齢者が1,000万人以上になると推計され、後期高齢者の増加に伴い、要介護者や認知症高齢者及び生活支援ニーズも急増することが予想されています。

さらに、令和22(2040)年度には高齢者人口が4,000万人に迫ると予想されており、現役世代人口が減少する中での社会活力の維持向上のため、高齢者の多様な就労・社会参加、健康寿命延伸、医療・福祉サービス改革への取り組みが求められています。

図表1-1 1970年代から2040年までの動き



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「<地域包括ケア研究会>2040年：多元的社会における地域包括ケアシステム」

このような中、高齢者が、住み慣れた地域での生活を継続するために、国が令和元(2019)年6月に策定した認知症施策推進大綱の理念等も踏まえ、当事者の意見を聞きながら、医療、介護、住まい、生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化を進めていく必要があります。

本町では、「木城町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」において、高齢期にあっても、だれもが地域のなかで安心して暮らし、自分の生き方を自分で決めることができる社会、また、たとえ介護が必要となっても個人として尊重されながら、その人らしく生きることができる社会を構築するため「**住みなれた木城のまちで生き生きと安全・安心・健康にふれあい安らぎと思いやりを育み活動的で生きがい満ちたひとづくり皆で支え合う共生のまちづくり!**」を基本理念とし、高齢者福祉施策及び介護保険サービスを展開してきました。

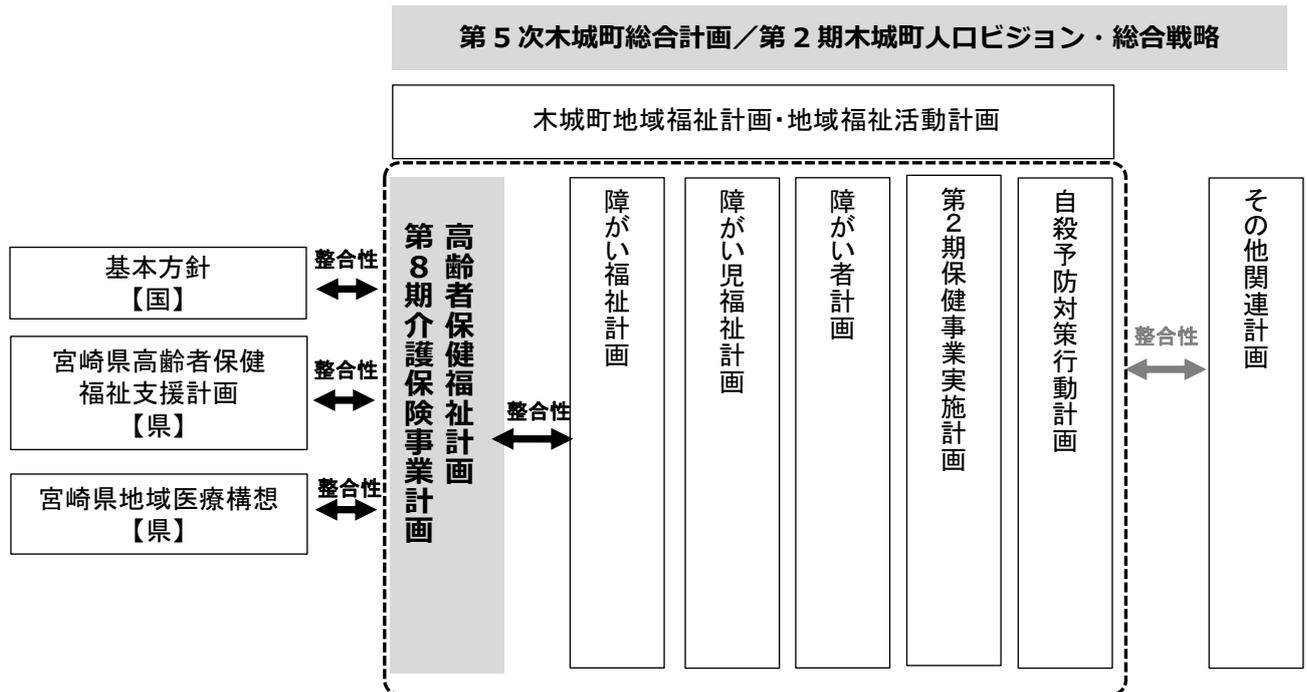
令和3(2021)年3月末をもって、現在の木城町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画が終了するため、当該計画に掲げている施策の実施状況や効果を検証し、さらに「宮崎県高齢者保健福祉支援計画」や「宮崎県地域医療構想」との整合性を図りながら、「地域包括ケアシステム」の実現をめざして木城町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定を行うものです。

2 計画の位置づけ

木城町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画は「老人福祉法第20条の8」に基づく老人福祉計画及び「介護保険法第117条」に基づく介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

計画の策定にあたっては、「第5次木城町総合計画」、「第2期木城町人口ビジョン・総合戦略」、「木城町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を上位計画とし、その他福祉関連計画(障がい者計画・障がい児福祉計画・障がい福祉計画・第2期保健事業実施計画・自殺予防対策行動計画)及び関連分野計画(地域防災計画等)と整合を図り策定します。

図表1-2 木城町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の位置づけ



3 計画期間

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度の3年間とします。

なお、本計画は団塊の世代が後期高齢者となる令和7(2025)年、更に現役世代が急減する令和22(2040)年の双方を見据えた中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。

図表1-3 計画期間

平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 22年度
木城町高齢者福祉計画 第7期介護保険事業計画			木城町高齢者福祉計画 第8期介護保険事業計画			木城町高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画			

団塊の世代が75歳以上

団塊の世代の子供が65歳以上

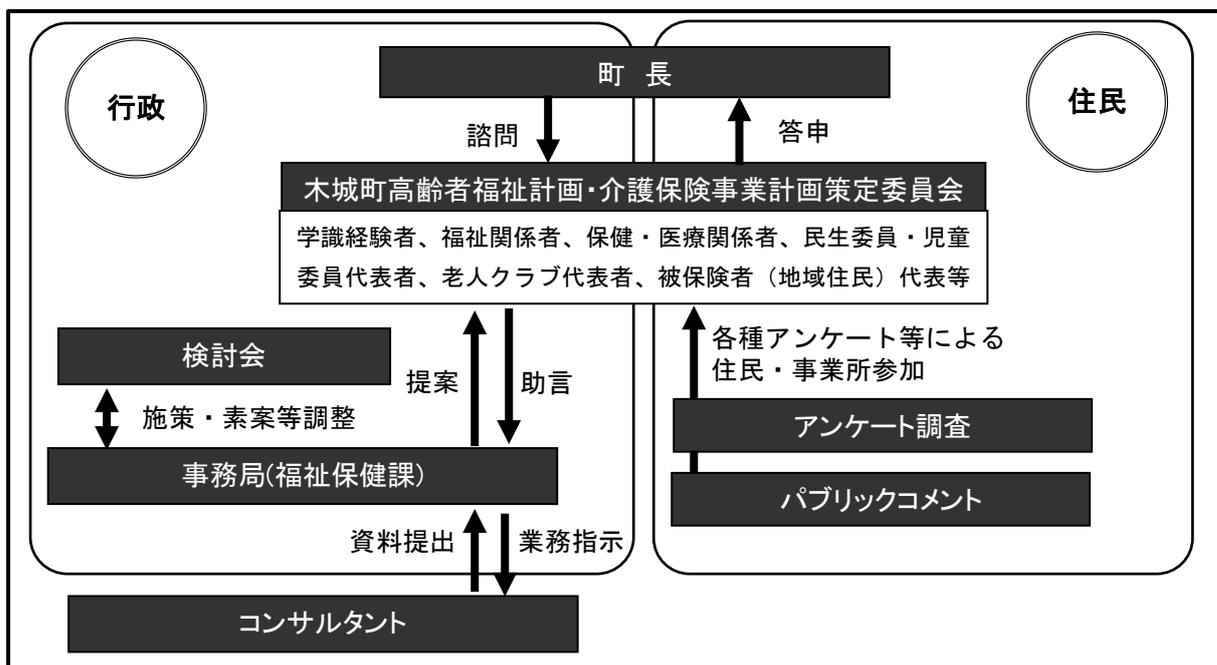
4 策定体制及び進捗管理

(1) 策定体制

計画の策定に当たっては、高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の運営主管課である福祉保健課のほか、関連する各課及び町社会福祉協議会、県や近隣市町村等との連携を図りました。

また、学識経験者、福祉関係者、保健・医療関係者、民生委員・児童委員代表者、老人クラブ代表者、被保険者（地域住民）代表等で構成する「木城町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を設置し、多角的視点から多くの意見を頂きました。

図表 1 - 4 策定体制



(2) 住民意見の反映

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査・事業所調査の実施

本計画の策定にあたり、木城町在住の65歳以上の第1号被保険者の方から約1,400名を無作為に抽出し、国の示した調査項目に基づき介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び木城町在住の65歳以上の方で、介護認定をされている方21名を対象に、在宅介護実態調査を実施し、本町の高齢者の実態把握に努めました。

また、今後の介護サービスの提供体制を確保し、介護サービスの質を向上するための取組に向け、町内の介護サービス事業者(在宅生活改善調査、居所変更調査、介護人材実態調査)を実施しました。

② パブリックコメントの実施

本計画の素案について、住民の方々から幅広く意見を募集するため、令和3(2021)年2月1日から令和3(2021)年2月15日までホームページにて、パブリックコメントを実施しました。

(3) 計画の進捗管理

本計画の進行状況を管理するために、高齢者保健福祉事業・介護保険事業の各事業について、「木城町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定委員会」において、毎年の進捗状況を把握・整理し、PDCAサイクルを活用し、計画の点検・評価に努めます。

また、次年度以降の計画推進及び施策内容の改善につなげるために、課題の抽出や優先順位などの検討を行い、効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。

図表1-5 PDCAサイクル



5 第8期計画のポイント

(1) 第8期計画の基本指針 ～第8期計画において記載を充実する事項～

①令和7（2025）年・令和22（2040）年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備

- ▶介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備、地域医療構想との整合性

②地域共生社会の実現

- ▶地域共生社会の理念は、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができ、それぞれを包み込むような地域や社会を創るという考え方
- ▶複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するため、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う新たな事業を創設

③介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）

- ▶一般介護予防事業の推進に関して「PDCA サイクルに沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載
- ▶自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組の例示として就労的活動等について記載
- ▶総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定
- ▶保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載
- ▶在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえて記載
- ▶要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標は、国で示す指標を参考に計画に記載
- ▶PDCA サイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載

④有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に関する都道府県・市町村間の情報連携の強化

- ▶住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載
- ▶整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定

⑤認知症施策推進大綱などを踏まえた認知症施策の推進

- ▶認知症施策推進大綱等を踏まえ、「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進について5つの柱に基づき記載
- ▶教育等他の分野との連携に関する事項について記載

⑥地域包括ケアシステムを支える介護人材確保と業務効率化の取組の強化

- ▶介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載
- ▶介護現場における業務仕分けやロボット・ICT の活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載
- ▶総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてポイント制度や有償ボランティア等について記載
- ▶要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について記載
- ▶文書負担軽減に向けた具体的な取組を記載

⑦災害や感染症対策に係る体制整備

- ▶近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載

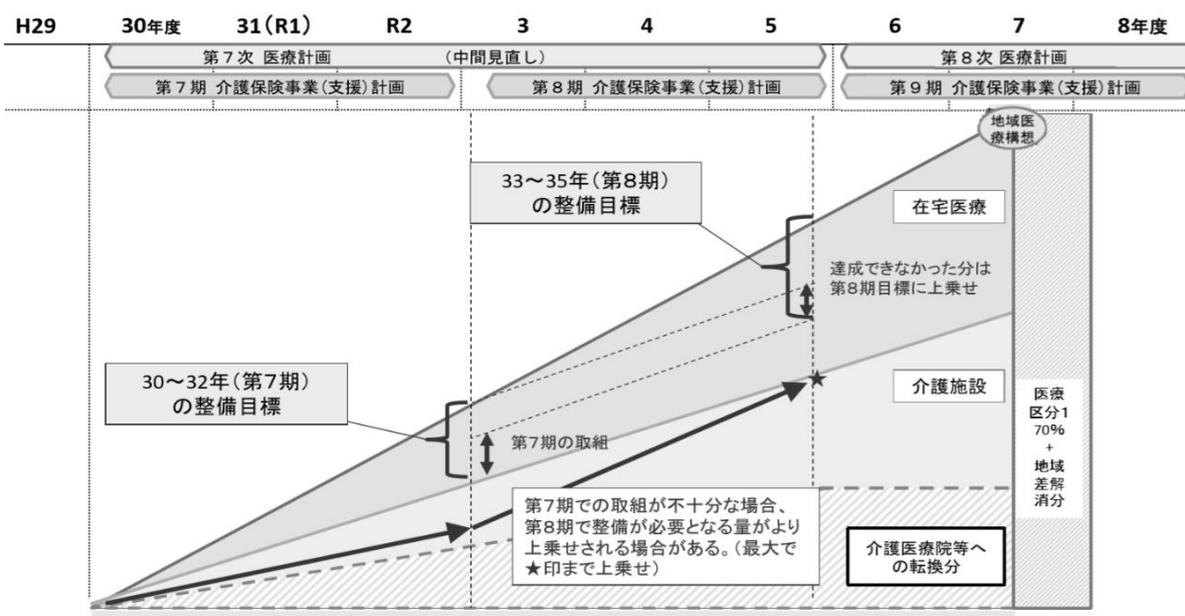
(2) 医療計画及び介護保険事業との整合

令和7（2025）年にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える中で、国民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することが必要となります。

医療計画及び介護保険事業（支援）計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保について

令和7（2025）年に向けて、地域医療構想を推進するためには、慢性期機能から介護施設・在宅医療等への転換を含めた追加的需要について、地域の実情に応じて適切に受け皿の整備がなされる必要があり、医療計画及び介護保険事業（支援）計画においては、この受け皿整備の必要量を踏まえた在宅医療の整備目標や介護サービスの種類ごとの量の見込みを、それぞれの計画の間で整合的に、かつ受け皿整備の先送りが発生しないよう計画的に設定する必要がある。また、市町村介護保険事業計画における令和7（2025）年の介護サービス見込み量の推計値においても、この受け皿整備の必要量を盛り込んだものとする必要がある。

図表1-6 在宅医療の整備目標の設定プロセス



【在宅医療等の医療需要（第7次宮崎県医療計画）】

令和7（2025）年における各構想区域ごとの在宅医療等の医療需要は、都道府県間調整や構想区域間調整後の医療需要のうち、宮崎県については次のとおりとなります。

※在宅医療等とは、居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指しています。

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

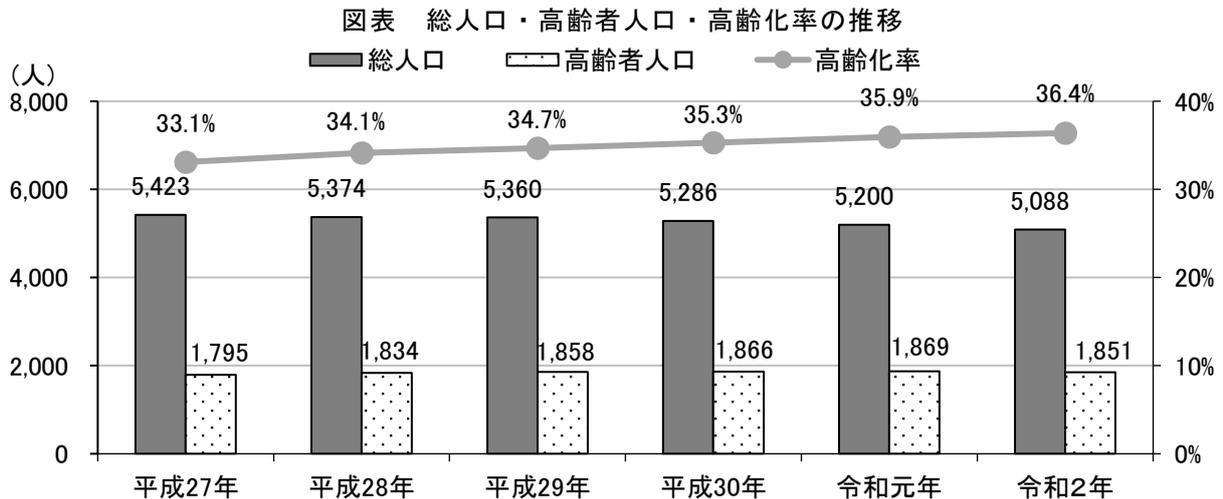
構想区域	令和7（2025）年の居宅等における医療（在宅医療等）の必要量（人/日）
延岡西臼杵	2,033.5
日向入郷	844.6
宮崎東諸県	6,523.8
西都児湯	1,183.7
日南串間	854.9
都城北諸県	2,184.4
西諸	1,279.6
計	14,904.4

第2章 高齢者を取り巻く現状

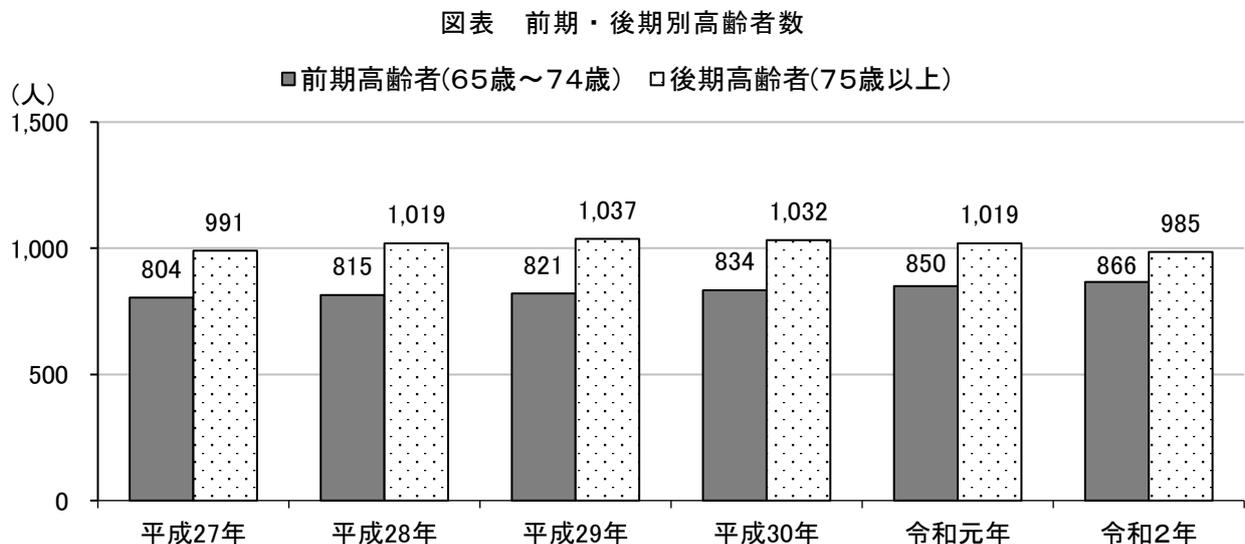
(1) 総人口・高齢者人口と高齢化率の推移

本町の人口は、平成 27 (2015) 年の 5,423 人から年々減少しており、令和 2 (2020) 年には 335 人減の 5,088 人となっています。高齢者人口は平成 27 (2015) 年から令和元 (2019) 年までは増加傾向にあったものの、令和 2 (2020) 年には、減少傾向に転じ高齢者人口は 1,851 人となっています。一方、高齢化率 (65 歳以上人口が総人口に占める割合) は、平成 27 (2015) 年の 33.1%から令和 2 (2020) 年には 36.4%と 3.3%上昇しています。

高齢者人口を前期高齢者、後期高齢者別にみると、平成 27 (2015) 年の前期高齢者数 804 人、後期高齢者数 991 人、その差 187 人に対し、令和 2 (2020) 年の前期高齢者数 866 人、後期高齢者数 985 人、その差 119 人となっています。



(出典) 木城町「住民基本台帳」(各年 10 月 1 日時点)

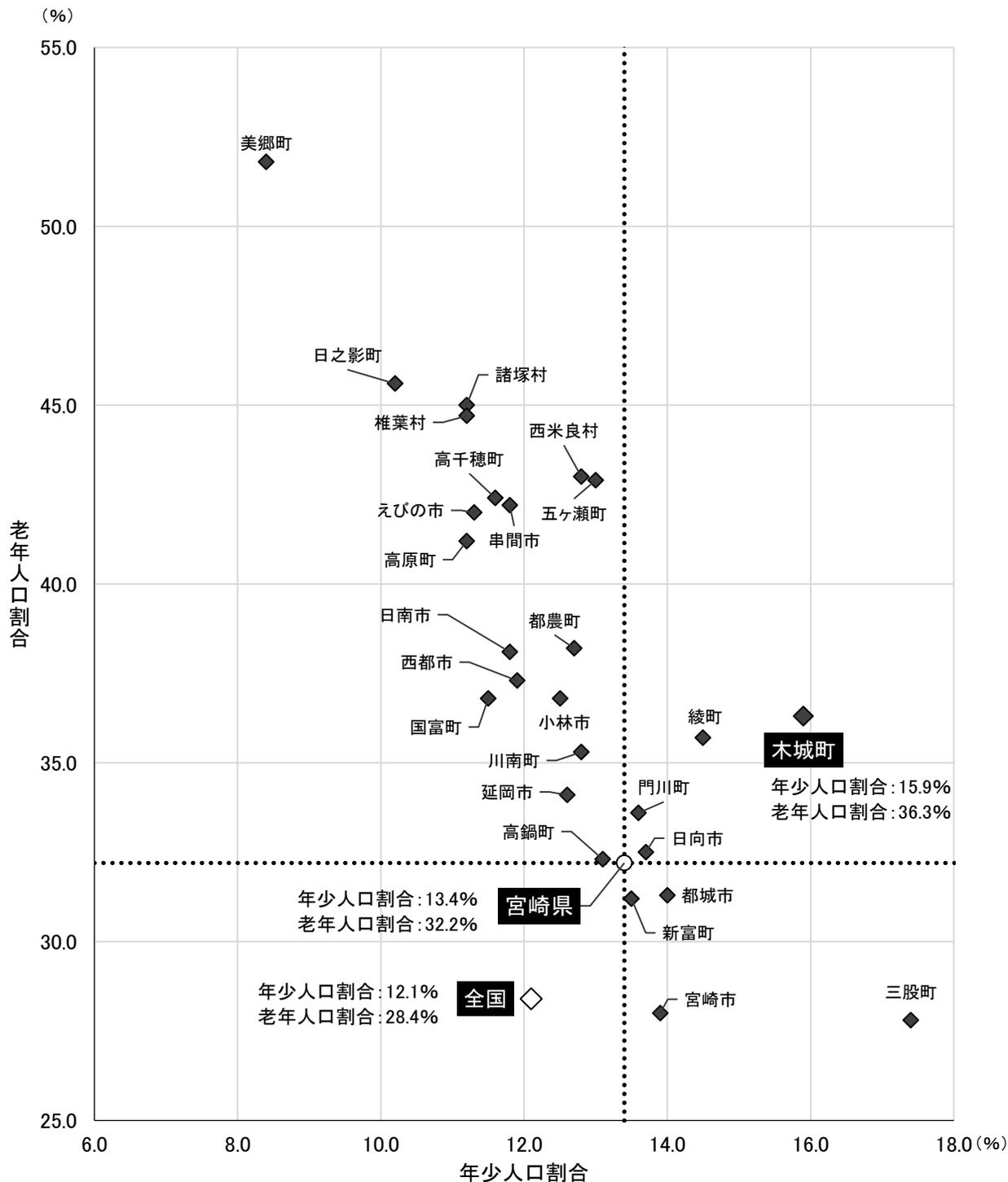


(出典) 木城町「住民基本台帳」(各年 10 月 1 日時点)

本町の令和元（2019）年の老年人口割合（高齢化率）は36.3%、年少人口割合（15歳未満人口が総人口に占める割合）は15.9%となっています。

本町の高齢化率は綾町とほぼ同水準であり、全国・宮崎県を上回っています。

図表 県内市町村の老年人口割合と年少人口割合（令和元（2019）年）



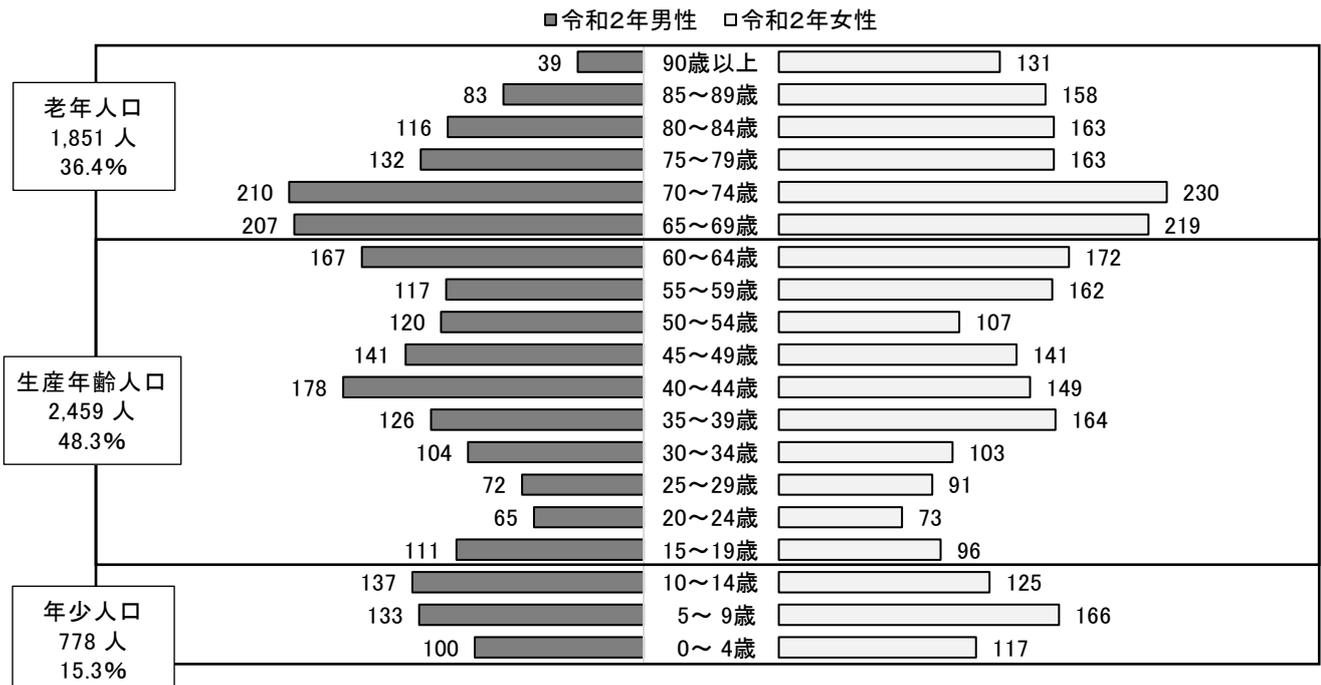
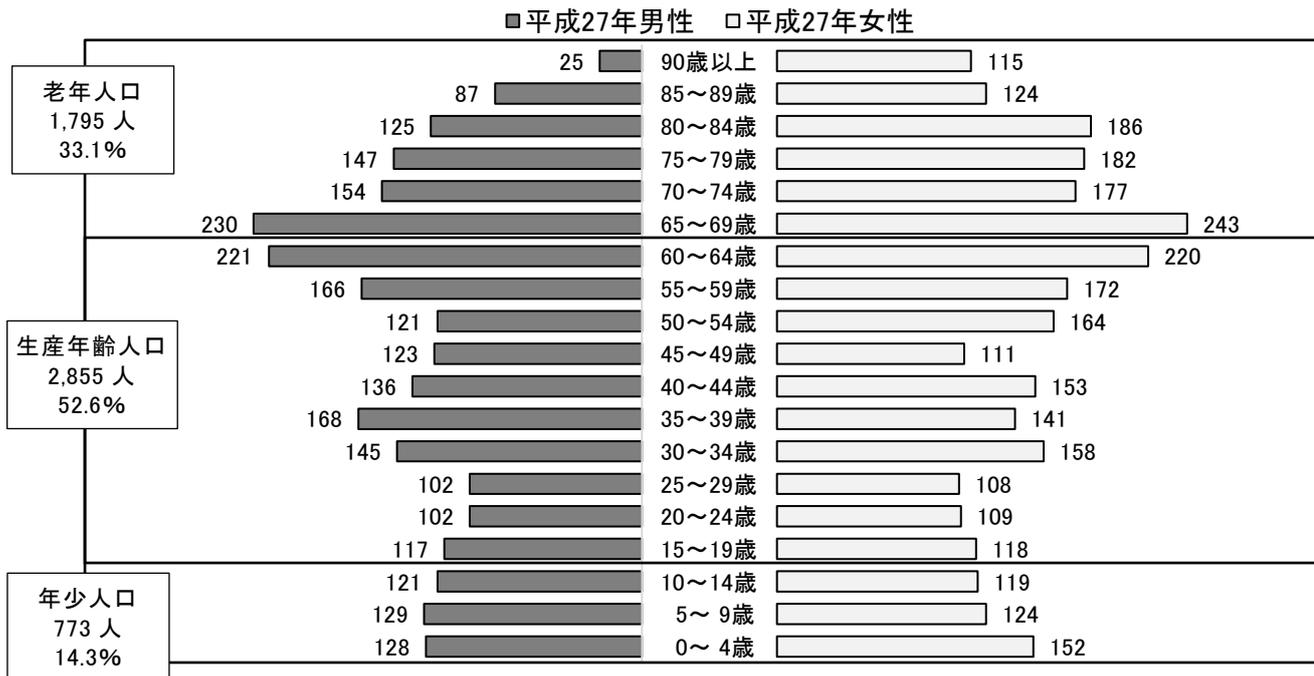
(出典) 宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数」年報（令和元（2019）年10月1日時点）

(2) 男女別年齢別人口構成

本町の男女別年齢別人口構成の推移をみると、老年人口(65歳以上)は、平成27(2019)年の1,795人から56人増加して令和2(2020)年は1,851人となっており、団塊の世代が65歳以上に達していることがわかります。

男女別年齢別人口構成から今後10年程度の中長期的にみると、団塊の世代が、後期高齢者に達することが予想されます。

図表 5歳階級別人口の推移



(出典) 木城町「住民基本台帳」(10月1日時点)

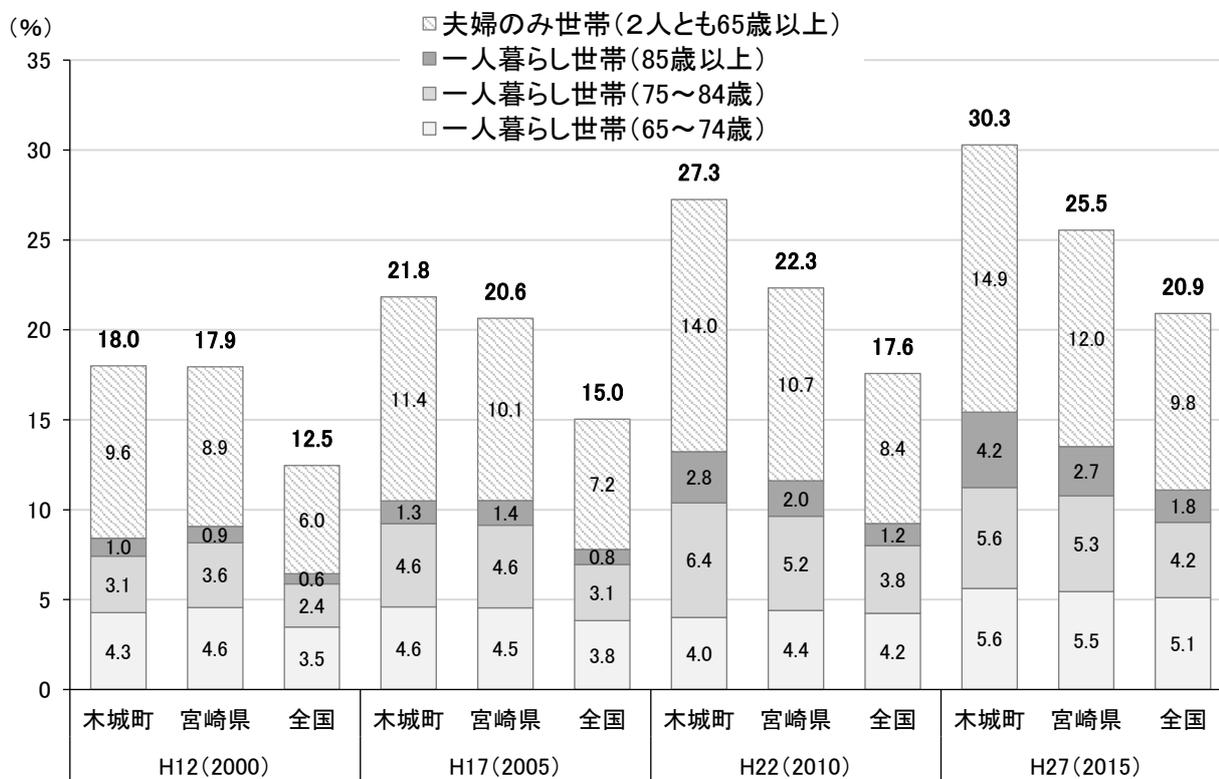
(3) 高齢者のみ世帯の状況

本町の世帯数総数に占める高齢者のみ世帯の割合をみると、「夫婦のみ世帯（2人とも65歳以上）」は、平成12（2000）年の9.6%から平成27（2015）年には14.9%に増加しています。

同様に、65歳以上の一人暮らし世帯は、平成12（2000）年の8.4%から平成27（2015）年には約2倍の15.4%に増加しています。

高齢者の一人暮らし世帯を年代別にみると、「一人暮らし世帯（85歳以上）」の割合が、平成12（2000）年の1.0%から平成27（2015）年には約4倍の4.2%となっており、その割合が全国や宮崎県より大きく上昇していることがわかります。

図表 高齢者のみ世帯割合の推移

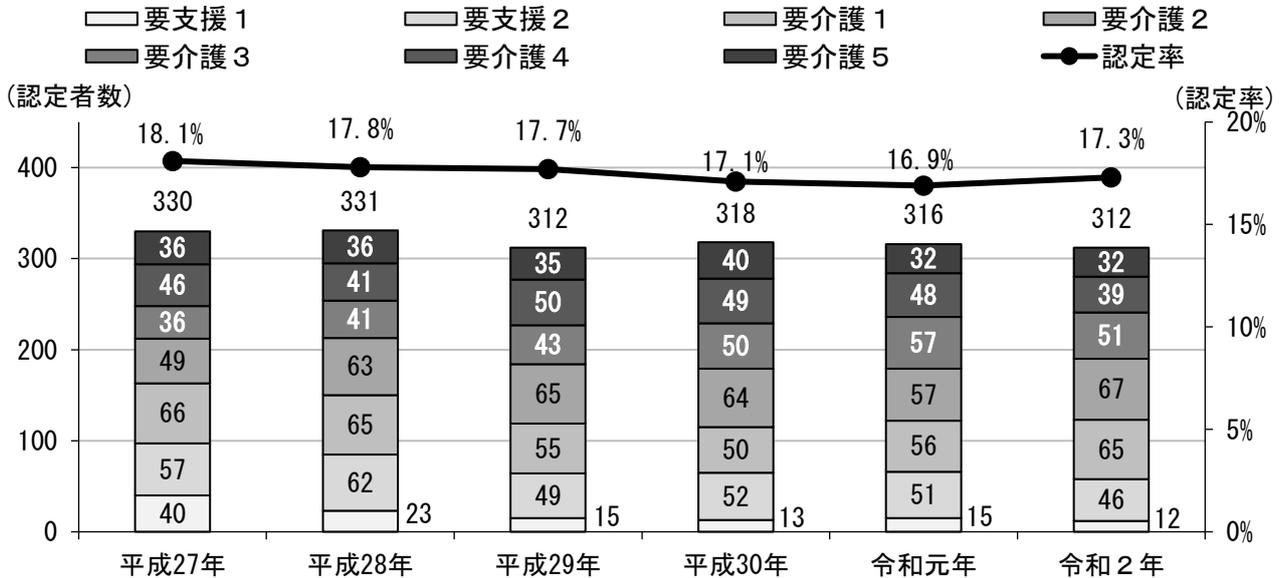


(出典) 国勢調査

(4) 認定者数・認定率の推移

本町の要支援・要介護認定者数の推移をみると、平成 28 (2016) 年の 331 人から平成 29(2017) 年にかけて総合事業への移行に伴い認定者数は減少し、その後、横ばいで推移しています。令和 2 (2020) 年 9 月末時点での認定者は 312 人、要介護 (要支援) 認定率は、高齢者人口の減少に伴い 17.3%に増加しています。

図表 認定者数と認定率の推移

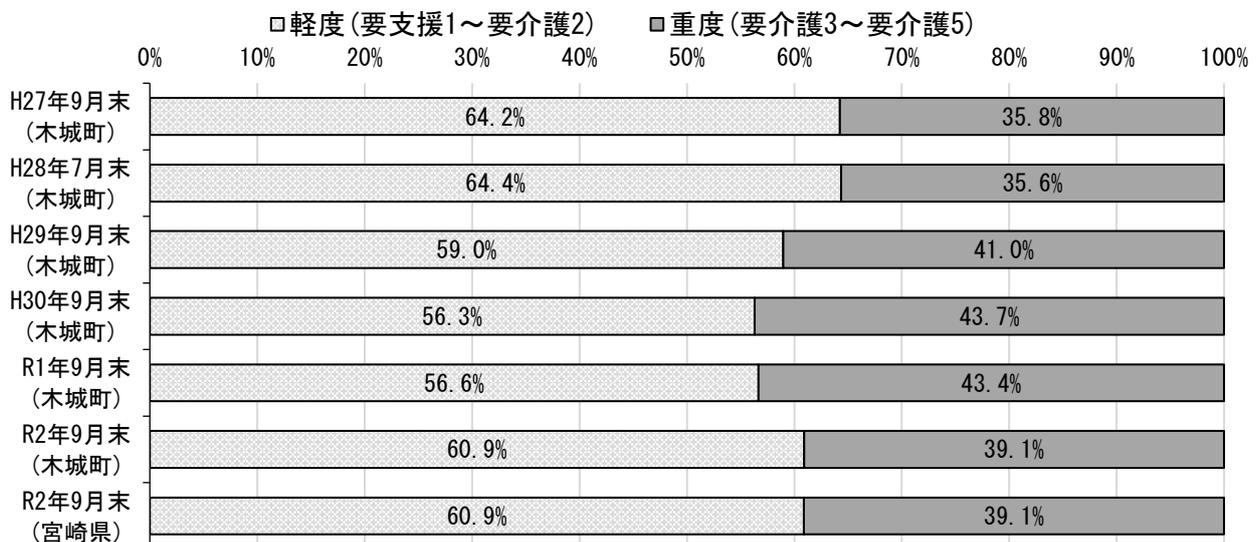


(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」9 月月報

(5) 重度化の状況

認定者数の推移を軽度 (要支援 1～要介護 2)・重度 (要介護 3～要介護 5) でみると、本町の重度化率は、平成 30 (2018) 年以降は減少傾向にあり、令和 2 (2020) 年 9 月末現在の軽度認定者の割合は 60.9%、重度認定者の割合は 39.1%となっており、宮崎県と同等となっています。

図表 重度化の推移



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」9 月月報

(6) 年齢別認定者出現率の推移

平成 27 (2015) 年から令和元 (2019) 年までの本町の要介護 (要支援) 認定者について前期高齢者・後期高齢者でみると、前期高齢者の認定者出現率は 4%程度、後期高齢者の認定者出現率は 28%程度で推移しています。

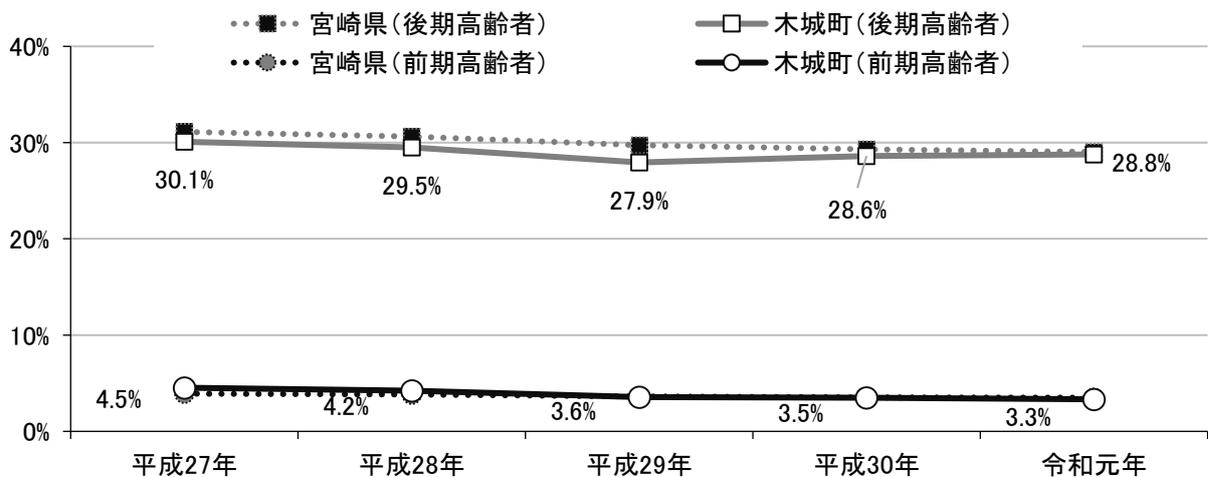
認定者出現率を年齢別にみると、「80~84 歳」の年齢帯において、平成 27 (2015) 年の 24.2%から平成 29 (2017) 年には 15.9%まで下がっており、総合事業対象者への移行が大きな要因と考えられます。

図表 要介護 (要支援) 認定者出現率の推移

		第2号被保険者		第1号被保険者						
		40~64歳	65~69歳	前期高齢者			後期高齢者			
				70~74歳	合計	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90歳以上	合計
令和元年	認定者数	7	13	15	28	30	47	93	111	281
	構成割合	2.2%	4.1%	4.7%	8.9%	9.5%	14.9%	29.4%	35.1%	88.9%
	出現率	0.5%	2.8%	3.9%	3.3%	9.7%	16.8%	40.1%	71.2%	28.8%
平成30年	認定者数	6	14	15	29	35	49	89	110	283
	構成割合	1.9%	4.4%	4.7%	9.1%	11.0%	15.4%	28.0%	34.6%	89.0%
	出現率	0.4%	2.9%	4.3%	3.5%	10.8%	16.7%	41.2%	71.0%	28.6%
平成29年	認定者数	5	14	15	29	37	49	93	99	278
	構成割合	1.6%	4.5%	4.8%	9.3%	11.9%	15.7%	29.8%	31.7%	89.1%
	出現率	0.3%	2.8%	4.9%	3.6%	11.2%	15.9%	45.4%	66.0%	27.9%
平成28年	認定者数	7	16	18	34	40	63	93	94	290
	構成割合	2.1%	4.8%	5.4%	10.3%	12.1%	19.0%	28.1%	28.4%	87.6%
	出現率	0.5%	3.1%	6.4%	4.2%	12.0%	20.4%	44.9%	70.1%	29.5%
平成27年	認定者数	7	14	22	36	37	72	87	91	287
	構成割合	2.1%	4.2%	6.7%	10.9%	11.2%	21.8%	26.4%	27.6%	87.0%
	出現率	0.4%	3.0%	6.7%	4.5%	11.5%	24.2%	41.8%	72.8%	30.1%
	県出現率	0.4%	2.8%	5.5%	3.9%	11.9%	25.7%	47.0%	73.1%	31.1%

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報 (9 月末日時点)
宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数」(10 月 1 日時点)

図表 第 1 号被保険者 要介護 (要支援) 認定者出現率の推移

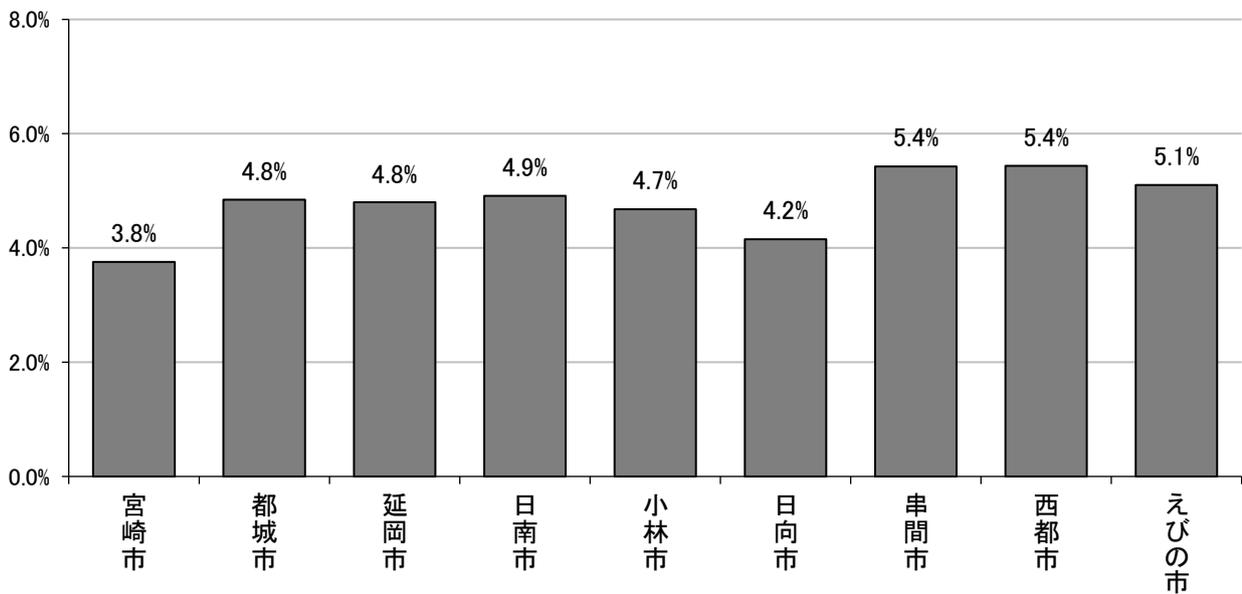
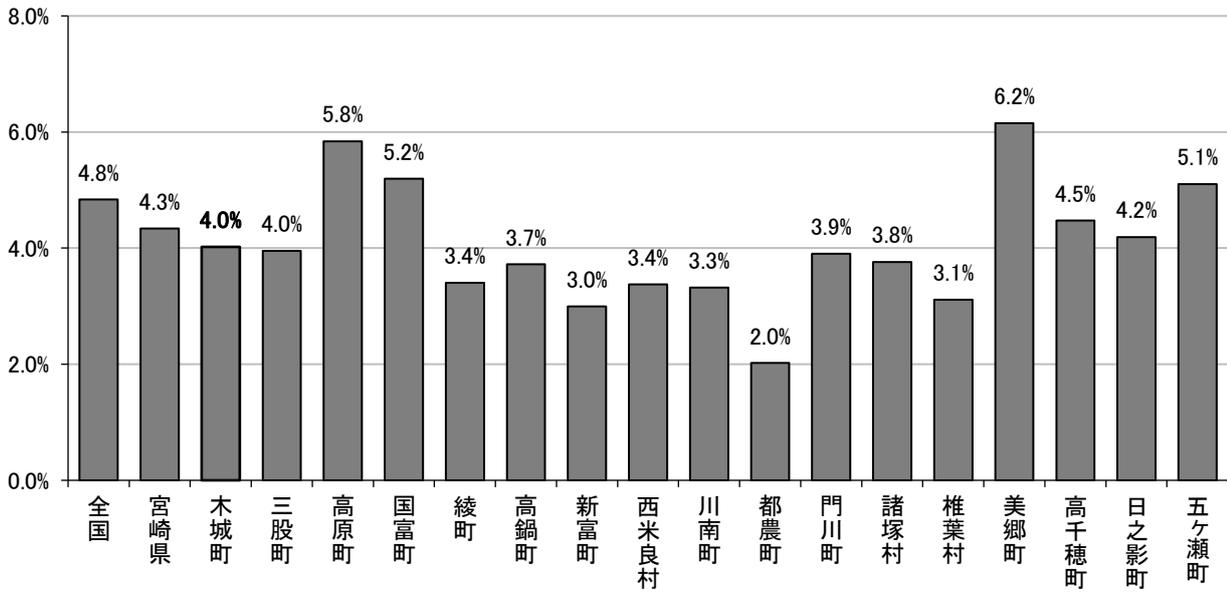


(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報 (9 月末日時点)
宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数」(10 月 1 日時点)

(7) 県内市町村新規認定者出現率との比較

平成 30 (2018) 年度の新規認定者出現率をみると、全国の出現率が 4.8%、宮崎県の出現率が 4.3%に対して、本町は 4.0%となっており、全国・宮崎県を下回っています。本町の新規認定者出現率は、三股町と同水準になっています。

図表 県内市町村の新規認定者出現率 (平成 30 (2018) 年度)



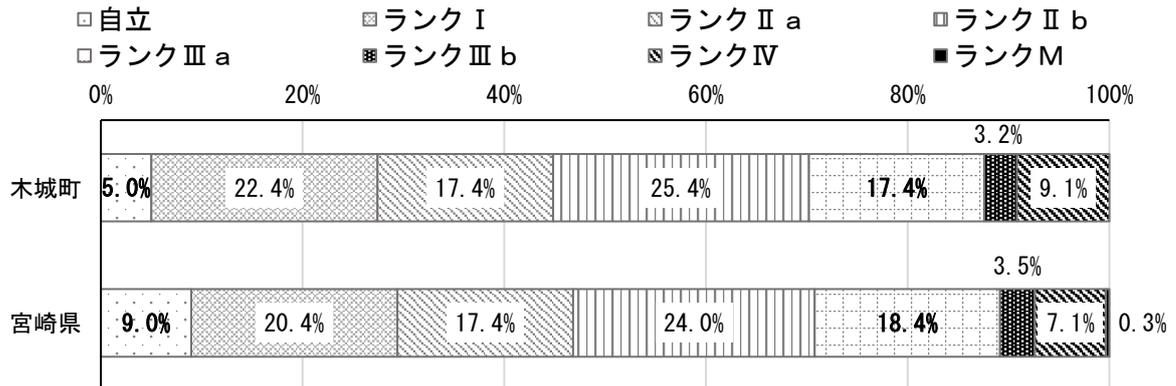
(出典) 厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業報告」年報 (平成 30 (2018) 年度末時点)

(8) 要介護・要支援認定者の日常生活自立度

要介護・要支援認定者の日常生活自立度をみると、本町の要支援・要介護認定者の日常生活の自立度は「ランクⅡb」が最も高く 25.4%、次いで、「ランクⅠ」の 22.4% となっています。

本町と宮崎県を比較した場合、「自立」の割合が宮崎県を下回っており、認定者に対する日常的な見守りに加え、「ランクⅢ」以降では介護サービスも必要になってきます。

図表 要介護・要支援認定者の日常生活自立度



(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」(令和元(2019)年10月10日時点データにて集計)

図表 認知症高齢者の日常生活自立度の各ランクの定義

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
	II a 家庭外で上記Ⅱの状態がみられる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
	III a 日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。 やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	ランクⅢaに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

(9) 高齢者の就業状況

本町の65歳以上の就業者数は、平成12(2000)年の357人から平成27(2015)年には457人と、100人増加しています。同様に、就業者総数に占める高齢者の割合も上昇しており、平成12(2000)年の12.0%から平成27(2015)年には17.9%と5.9ポイント増加しています。

本町の高齢者の就業率をみると、前期高齢者(65～74歳)は、平成12(2000)年の38.0%から平成27(2015)年には4.6ポイント増の42.6%となっています。後期高齢者(75歳以上)は、平成12(2000)年の10.1%から平成27(2015)年には2.4ポイント増の12.5%となっています。本町の平成12(2000)年から平成27(2015)年までの高齢者就業率は、全国・宮崎県と比較すると高くなっており、高齢者の農業従事者が多いことが要因として考えられます。

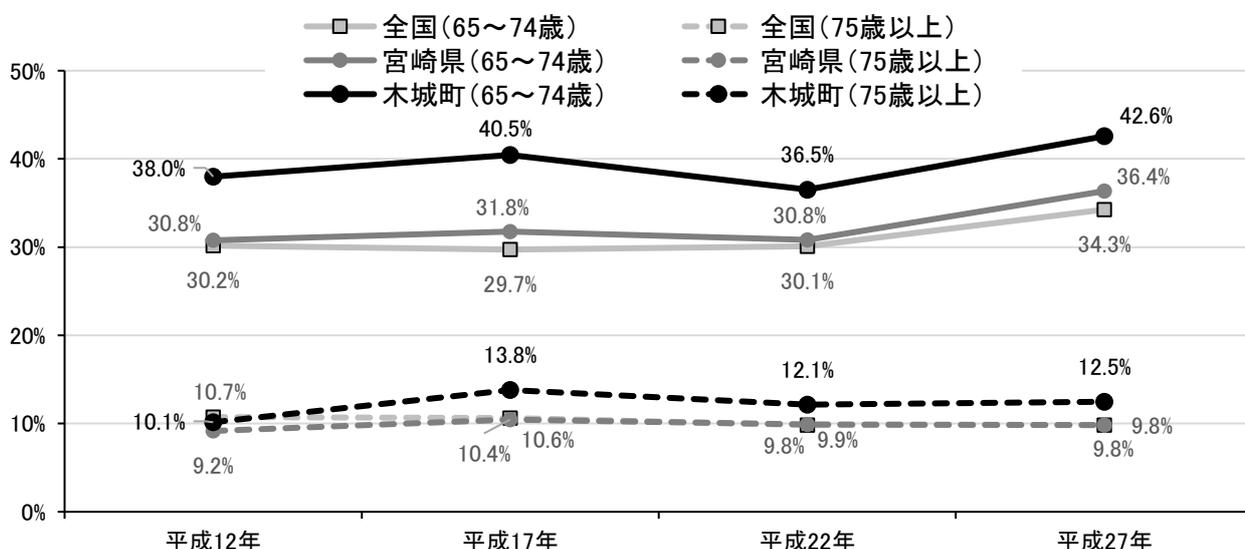
図表 高齢者の就業状況の推移

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業者総数	2,978	2,894	2,491	2,557
男	1,717	1,608	1,341	1,350
女	1,261	1,286	1,150	1,207
65歳以上就業者	357	415	359	457
就業者総数に占める割合	12.0%	14.3%	14.4%	17.9%
男	214	225	207	273
女	143	190	152	184
65～74歳	296	314	252	338
男	178	174	143	200
女	118	140	109	138
75歳以上	61	101	107	119
男	36	51	64	73
女	25	50	43	46

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
65歳以上就業率	25.9%	27.5%	22.9%	26.1%
65～74歳	38.0%	40.5%	36.5%	42.6%
75歳以上	10.1%	13.8%	12.1%	12.5%

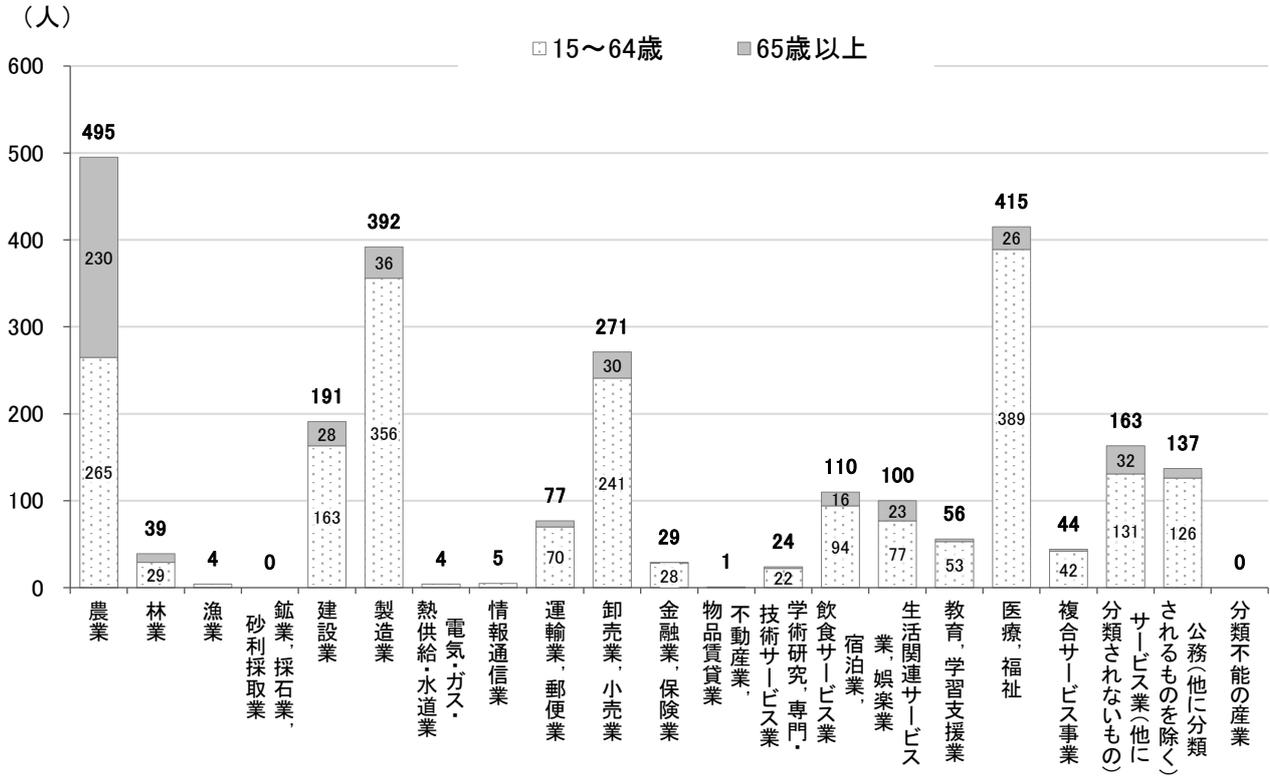
(出典) 国勢調査

図表 高齢者の就業率の推移(前期・後期年齢区分)



(出典) 国勢調査

図表 産業別就業者数（平成 27(2015)年）

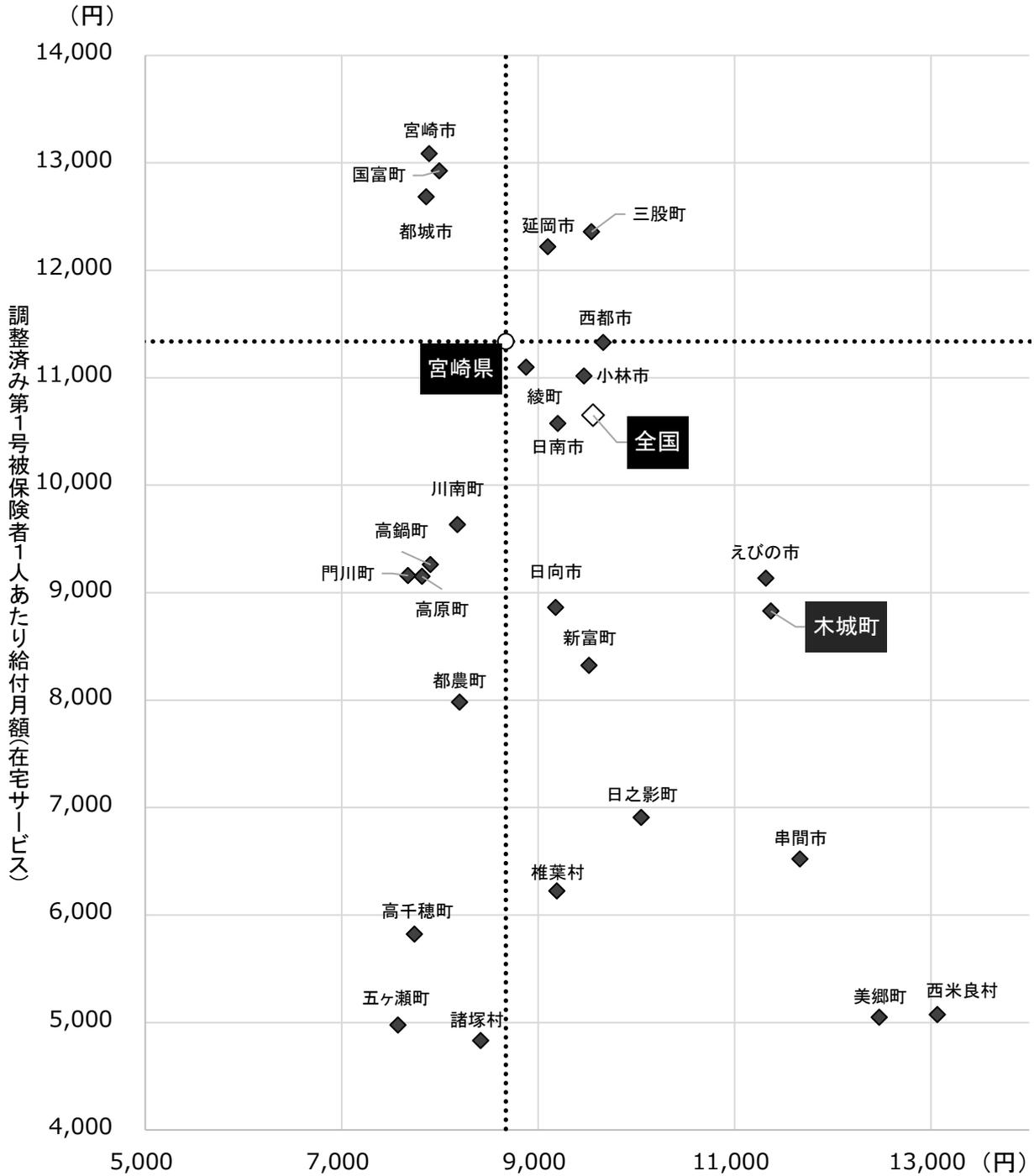


(出典) 国勢調査

(10) 第1号被保険者1人あたりの給付費月額

本町の第1号被保険者1人あたりの給付費月額を県平均と比較すると、「在宅サービス」は下回っており、「施設及び居住サービス」は上回っています。

図表 第1号被保険者1人あたりの給付費月額



調整済み第1号被保険者1人あたり給付費月額(施設及び居住サービス)

(出典)「介護保険総合データベース」

総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

(11) 福祉サービスの状況

① 要支援・要介護者 1 人あたり定員数

本町の第 1 号被保険者 1 人あたりの要支援・要介護者 1 人あたり定員数について、施設サービスは全国及び県平均を上回っています。居宅サービス、在宅サービスは全国及び県平均と同等となっています。

図表 2-17 要支援・要介護者 1 人あたりの定員数

【要支援・要介護者 1 人あたり定員(施設サービス)】	全国	宮崎県	木城町
介護老人福祉施設	0.076	0.099	0.166
介護老人保健施設	0.051	0.052	-
介護療養型医療施設	0.006	0.013	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-
施設サービス要支援・要介護者 1 人あたり定員合計 (施設サービス)	0.132	0.164	0.166

【要支援・要介護者 1 人あたり定員(居宅サービス)】	全国	宮崎県	木城町
特定施設入居者生活介護	0.036	0.032	-
認知症対応型共同生活介護	0.027	0.039	0.060
地域密着型特定居住系入居者生活介護	0.001	-	-
要支援・要介護者 1 人あたり定員合計 (居住系サービス)	0.065	0.070	0.060

【要支援・要介護者 1 人あたり定員(在宅サービス)】	全国	宮崎県	木城町
通所介護	0.095	0.173	0.216
地域密着型通所介護	0.028	0.043	-
通所リハビリテーション	0.038	0.063	-
認知症対応型通所介護	0.005	0.003	0.040
小規模多機能型居宅介護_宿泊	0.001	0.000	-
小規模多機能型居宅介護_通い	0.006	0.006	-
看護小規模多機能型居宅介護_宿泊	0.000	-	-
看護小規模多機能型居宅介護_通い	0.000	-	-
要支援・要介護者 1 人あたり定員合計 (通所系サービス)	0.173	0.289	0.256

(時点) 令和元 (2019) 年

(出典) 介護サービス情報公表システムおよび厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

※四捨五入の関係上、合計数値が合わない場合があります。

②在宅サービス事業所数(人口 10 万人)

人口 10 万人に対する在宅サービス事業所数は、「訪問介護」、「訪問看護」、「通所介護」、「短期入所生活介護」、「認知症対応型通所介護」、「介護予防支援」、「居宅介護支援」において、全国及び県平均を上回っています。

図表 2-18 在宅サービス事業所数 (人口 10 万対)

【サービス提供事業所数(人口 10 万対)】	全国	宮崎県	木城町
訪問介護	27.6	40.9	76.1
訪問入浴介護	1.5	2.0	0.0
訪問看護	10.0	13.2	19.0
訪問リハビリテーション	3.9	4.3	0.0
居宅療養管理指導	37.3	29.7	19.0
通所介護	19.3	35.0	57.1
地域密着型通所介護	16.2	23.9	0.0
通所リハビリテーション	6.4	10.5	0.0
短期入所生活介護	8.8	10.4	38.1
短期入所療養介護 (老健)	3.1	4.1	0.0
短期入所療養介護 (病院等)	0.3	0.5	0.0
短期入所療養介護 (介護医療院)	0.0	0.0	0.0
福祉用具貸与	5.9	6.3	0.0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0.8	0.2	0.0
夜間対応型訪問介護	0.2	0.1	0.0
認知症対応型通所介護	2.9	1.9	19.0
小規模多機能型居宅介護	4.4	5.2	0.0
看護小規模多機能型居宅介護	0.4	0.5	0.0
介護予防支援	4.0	6.3	19.0
居宅介護支援	32.9	43.7	95.1

(時点) 平成 30(2018)年

(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

2 各種ニーズ調査結果

(1) 各種調査概要

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査・事業所調査の実施

高齢者の生活状況や健康状態などをうかがい、介護の実態や課題を把握し、本計画策定の基礎資料とすることを目的として「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」を実施しました。

また、介護保険サービス事業所の運営状況や今後の事業展開を把握するための事業所調査を実施し、本計画策定の参考としました。

② 調査対象者・調査期間

調査種類	調査対象者	調査期間
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	要介護認定を受けていない高齢者	令和元(2019)年11月19日 ～令和元(2019)年12月3日
在宅介護実態調査	在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている高齢者	令和元(2019)年12月1日 ～令和2(2020)年3月31日
在宅生活改善調査	居宅介護支援事業所及びケアマネジャー	令和2(2020)年6月10日 ～令和2(2020)年6月30日
居所変更実態調査	施設・居住系サービスを提供している介護事業所	令和2(2020)年6月10日 ～令和2(2020)年6月30日
介護人材実態調査	全ての施設・介護事業所及び訪問系介護職員	令和2(2020)年6月10日 ～令和2(2020)年6月30日

③ 配布数・有効回答数・有効回答率

調査種類	配布数	有効回答数	有効回答率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	1,400	925	66.1%
在宅介護実態調査	21	21	100.0%
在宅生活改善調査	4	3	75.0%
居所変更実態調査	9	8	88.9%
介護人材実態調査	15	11	73.3%

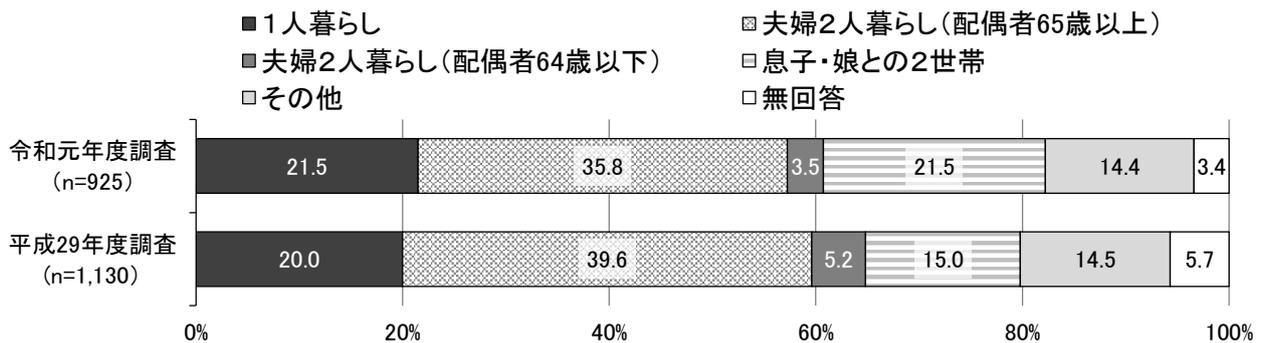
(2) 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果概要

① 家族構成

家族構成については、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が35.8%と最も高く、次いで「1人暮らし」と「息子・娘との2世帯」の21.5%となっています。

前回調査（平成29（2017）年度）時より、「息子・娘との2世帯」が6.5%上がっており、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が3.8%下がっています。

図表 家族構成

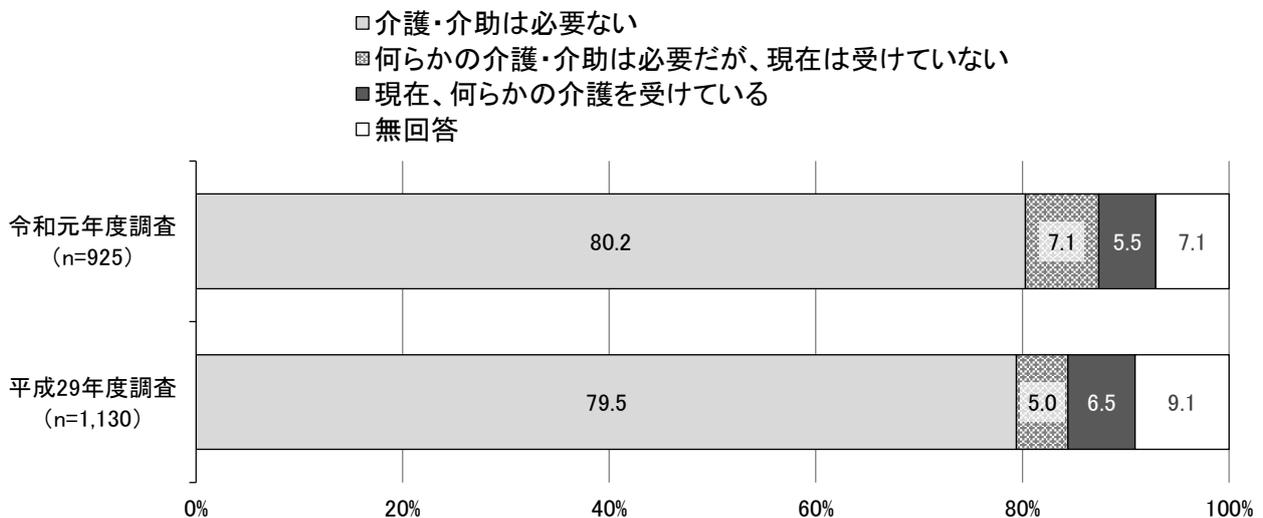


② 介護・介助の必要性

介護・介助の必要性については、「介護・介助は必要ない」が80.2%、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が7.1%、「現在何らかの介護を受けている」が5.5%となっています。

前回調査（平成29（2017）年度）時より、「介護・介助は必要ない」が0.7%上がっており、「現在、何らかの介護を受けている」が1.0%下がっています。

図表 介護・介助の必要性

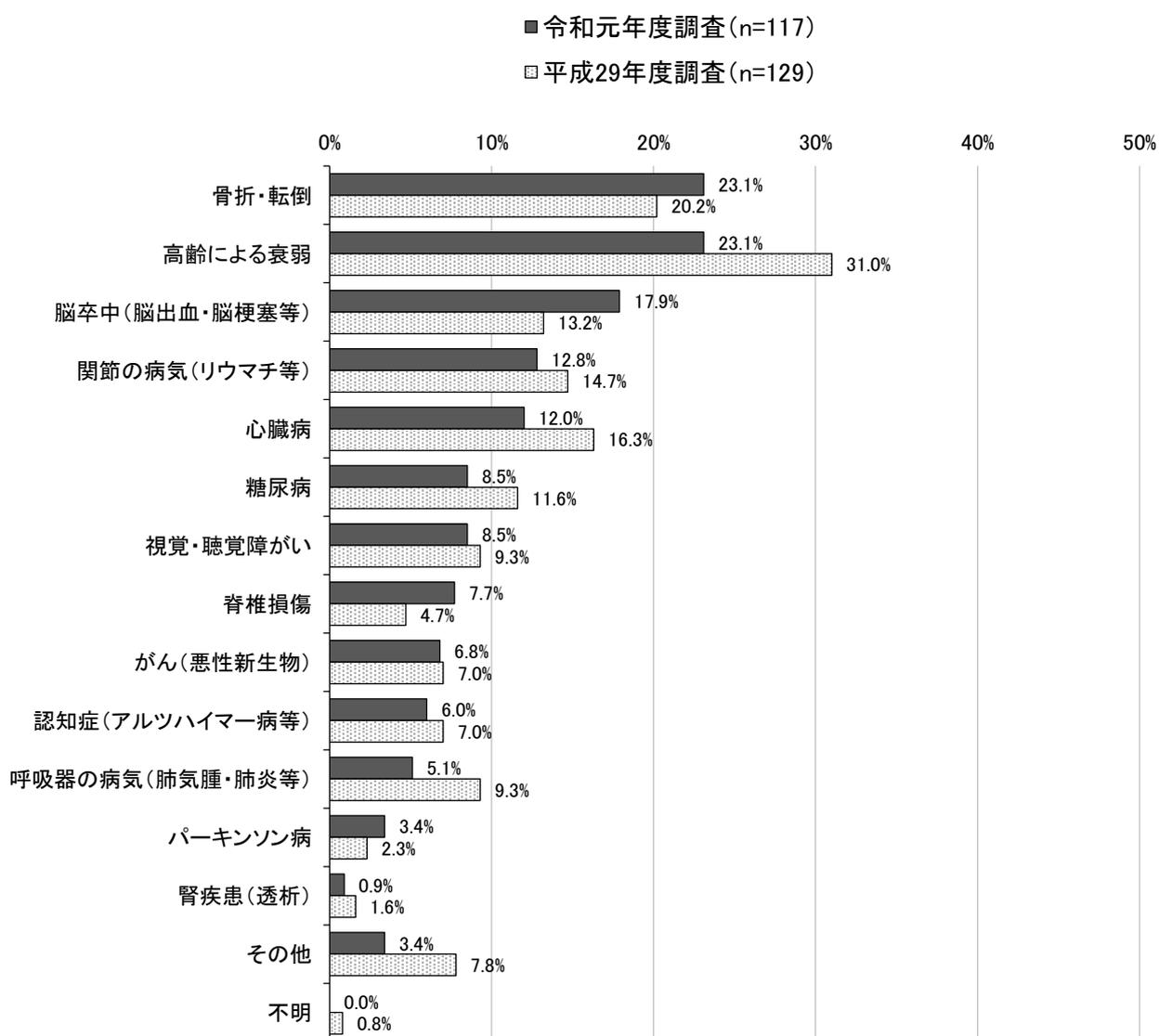


③介護・介助が必要になった主な原因

何らかの介護・介助が必要、もしくは既に介護を受けていると回答した方の、介護・介助が必要となった主な原因については、「骨折・転倒」と「高齢による衰弱」が23.1%と最も高く、次いで「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」の17.9%、「関節の病気（リウマチ等）」の12.8%となっています。

前回調査（平成29（2017）年度）時より、「骨折・転倒」が2.9%、「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」が4.7%上がっており、「高齢による衰弱」は7.9%下がっています。

図表 介護・介助が必要になった主な原因

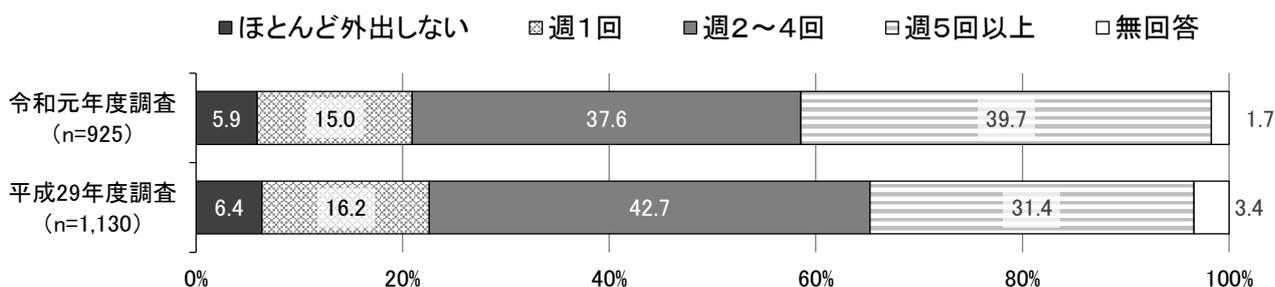


④外出の頻度

外出の頻度については、「週5回以上」が39.7%と最も高く、次いで「週2～4回」の37.6%、「週1回」の15.0%となっており、「ほとんど外出しない」は5.9%となっています。

前回調査（平成29（2017）年度）時より、「週2～4回」が5.1%下がっており、「週5回以上」が8.3%上がっています。

図表 外出の頻度

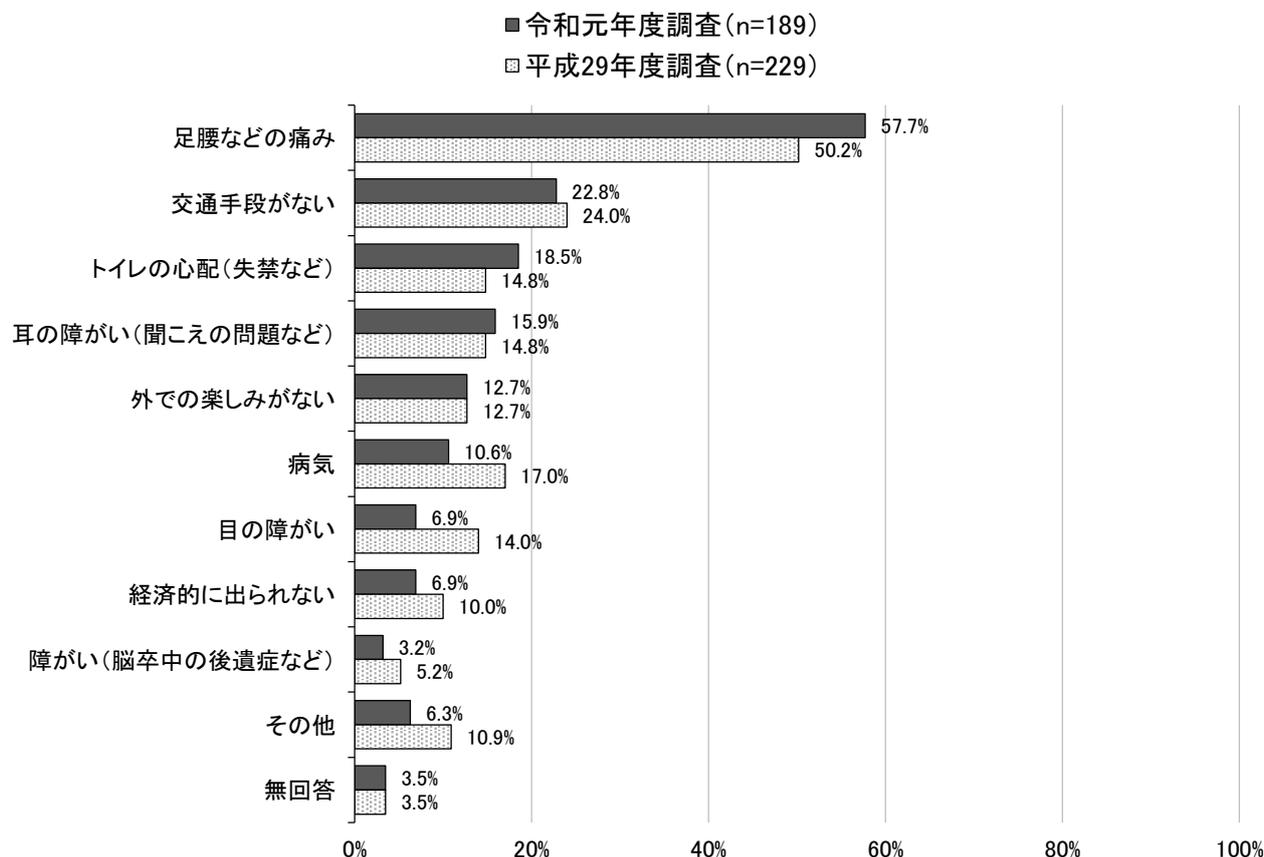


⑤外出を控えている理由

外出を控えていると回答した方の、控えている理由については、「足腰などの痛み」が57.7%と最も高く、次いで「交通手段がない」の22.8%、「トイレの心配（失禁など）」の18.5%となっています。

前回調査（平成29（2017）年度）時より、「足腰などの痛み」が7.5%、「トイレの心配（失禁など）」が3.7%上がっており、「目の障がい」が7.1%下がっています。

図表 外出を控えている理由



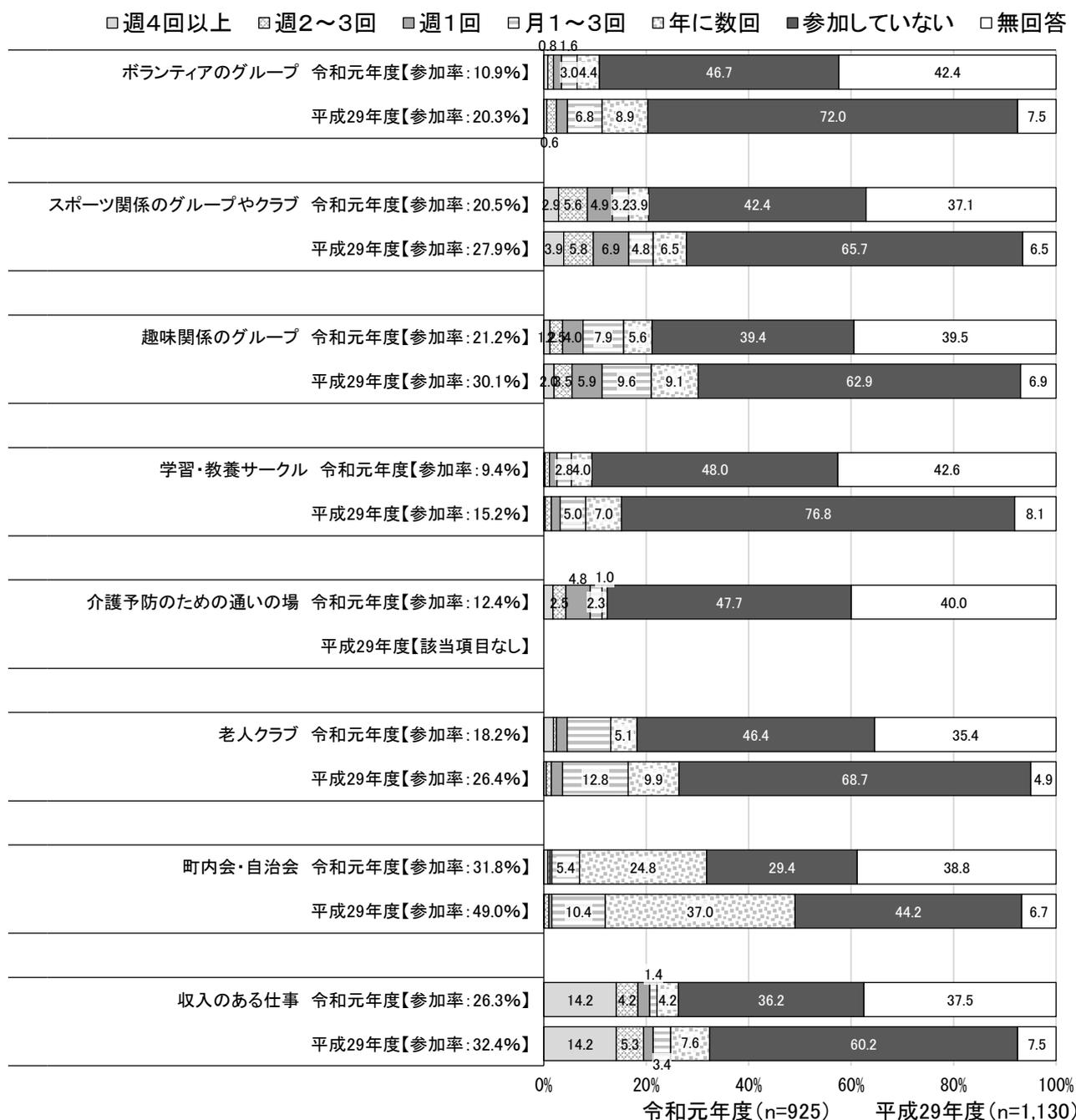
⑥地域の活動への参加状況

地域の活動への参加状況について、「年に数回」以上参加していると回答した割合を参加率として比較しました。

参加率が最も高いのは、「町内会・自治会」で31.8%、次いで「収入のある仕事」の26.3%、「趣味関係のグループ」の21.2%となっています。

参加率を前回調査（平成29（2017）年度）時と比較すると、すべての参加率は下がっており、特に「町内会・自治会」が17.2%、「ボランティアのグループ」が9.4%下がっています。

図表 地域の活動への参加状況



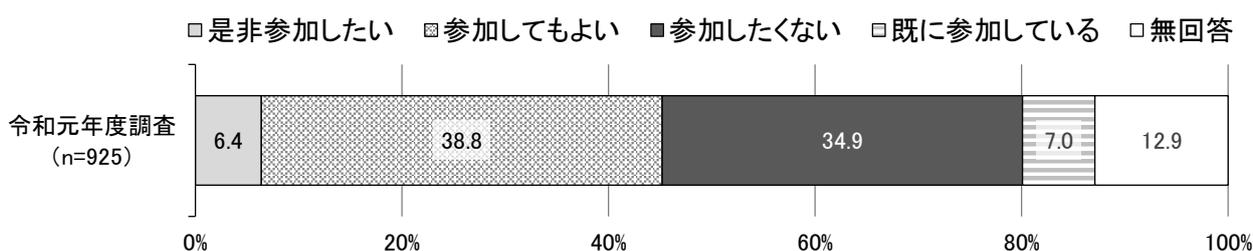
※ グラフを見やすくするため、1.5%未満の数値の表示を省いています。

⑦地域住民有志による活動への参加意向

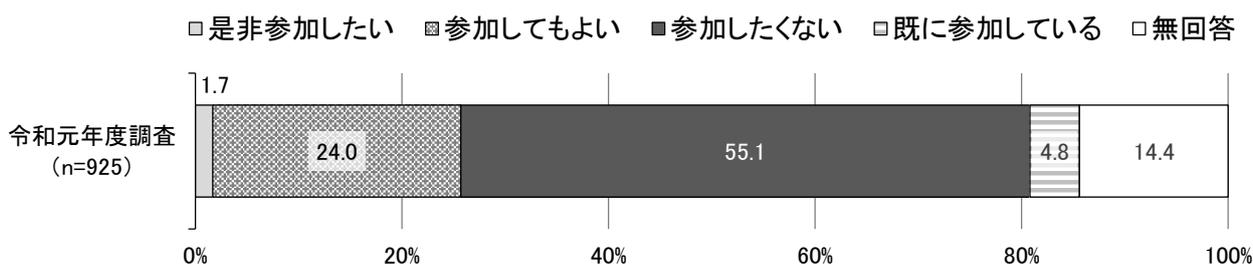
地域住民有志による活動への参加者としての参加意向について、「是非参加したい」「参加してもよい」と回答した参加意向のある割合は45.2%となっており、「参加したくない」は34.9%となっています。

同じく、企画・運営（お世話役）としての参加意向について、「是非参加したい」「参加してもよい」と回答した参加意向のある割合は25.7%となっており、「参加したくない」は55.1%となっています。

図表 地域住民有志による活動に参加者として参加したいか



図表 2-26 地域住民有志による活動に企画・運営（お世話役）として参加したいか

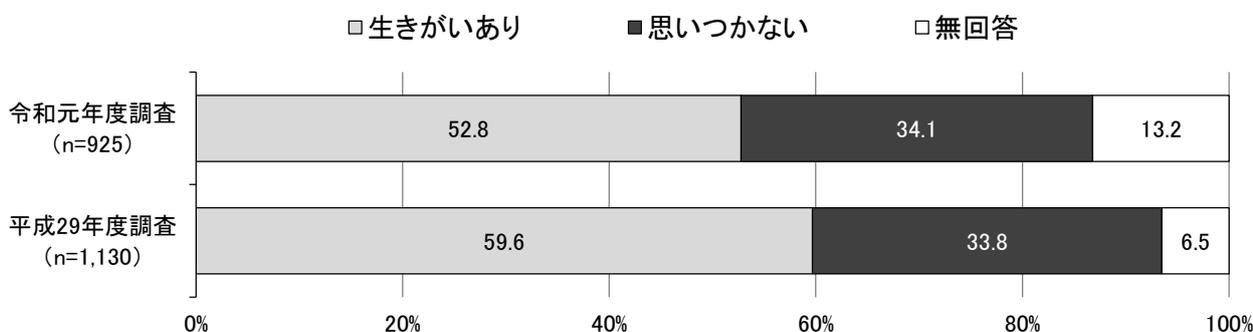


⑧生きがいの有無

生きがいがあるかについては、「生きがいあり」が52.8%、「思いつかない」が34.1%となっています。

前回調査（平成29（2017）年度）時より、「生きがいあり」が6.8%下がっており、「思いつかない」が0.3%上がっています。

図表 生きがいの有無

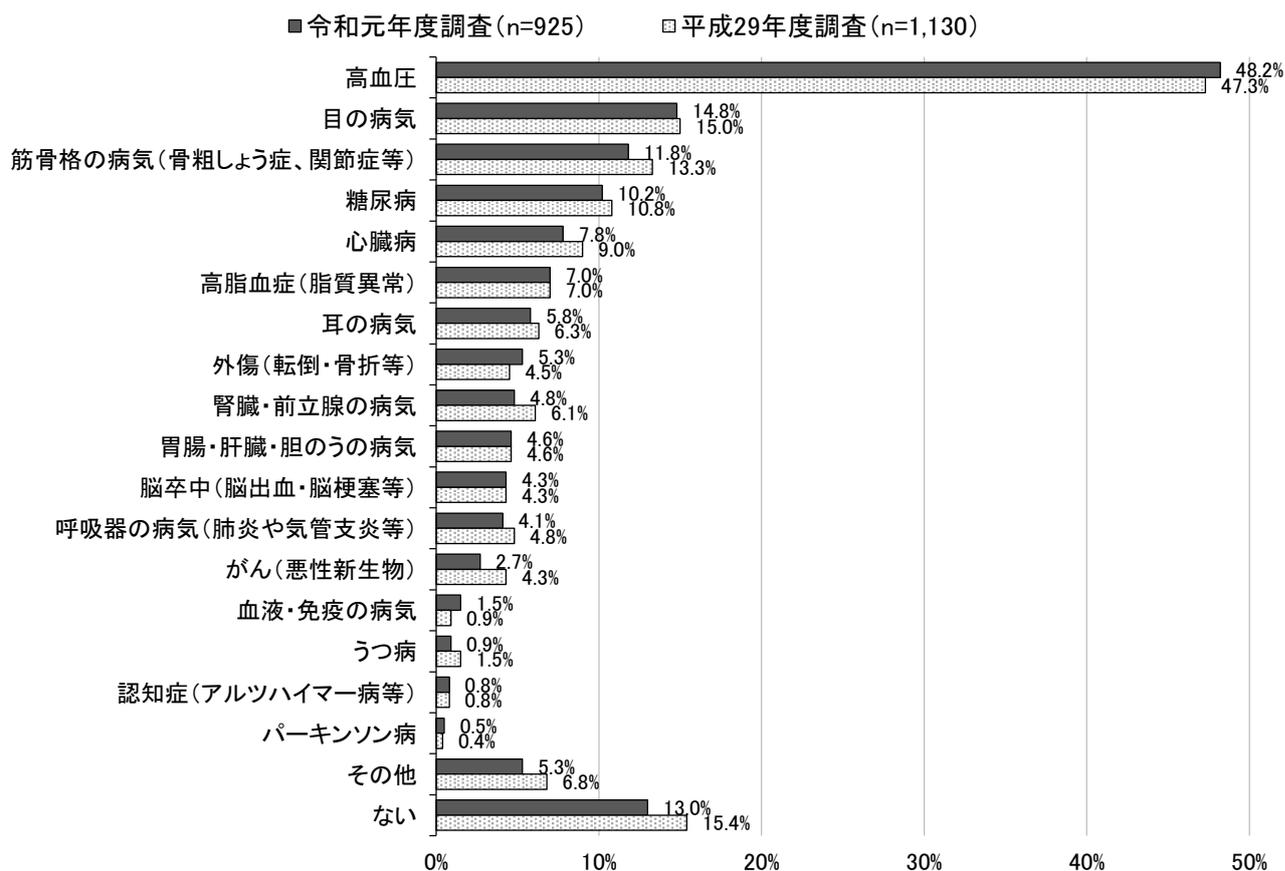


⑨ 現在治療中もしくは後遺症のある病気

現在治療中の病気、もしくは後遺症のある病気については、「高血圧」が48.2%と最も高く、次いで「目の病気」の14.8%、「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」の11.8%となっています。一方、「ない」の割合は13.0%となっています。

前回調査(平成29(2017)年度)時と比較すると、全ての項目において大きな差異は見られません。

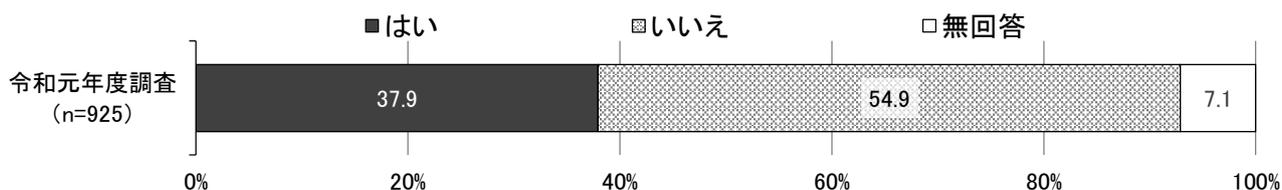
図表 現在治療中もしくは後遺症のある病気



⑩ 認知症に関する相談窓口の周知状況

認知症に関する相談窓口を知っているかについては、「はい」が37.9%、「いいえ」が54.9%となっており、約5割が知らないと回答しています。

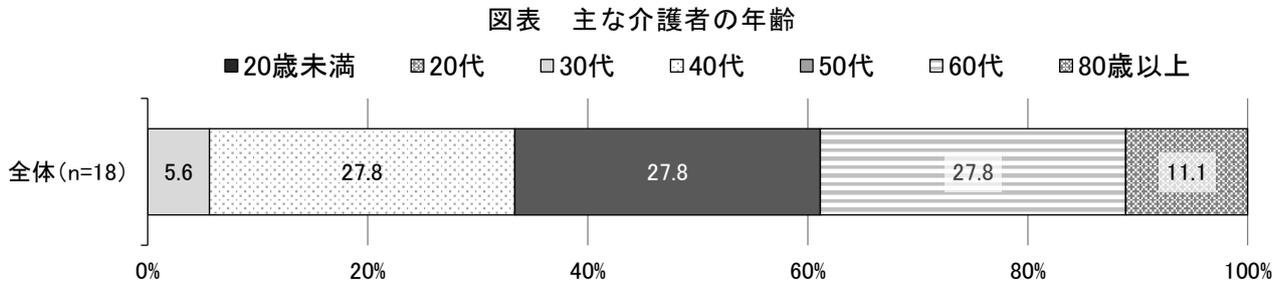
図表2-29 認知症に関する窓口を知っているか



(3) 在宅介護実態調査

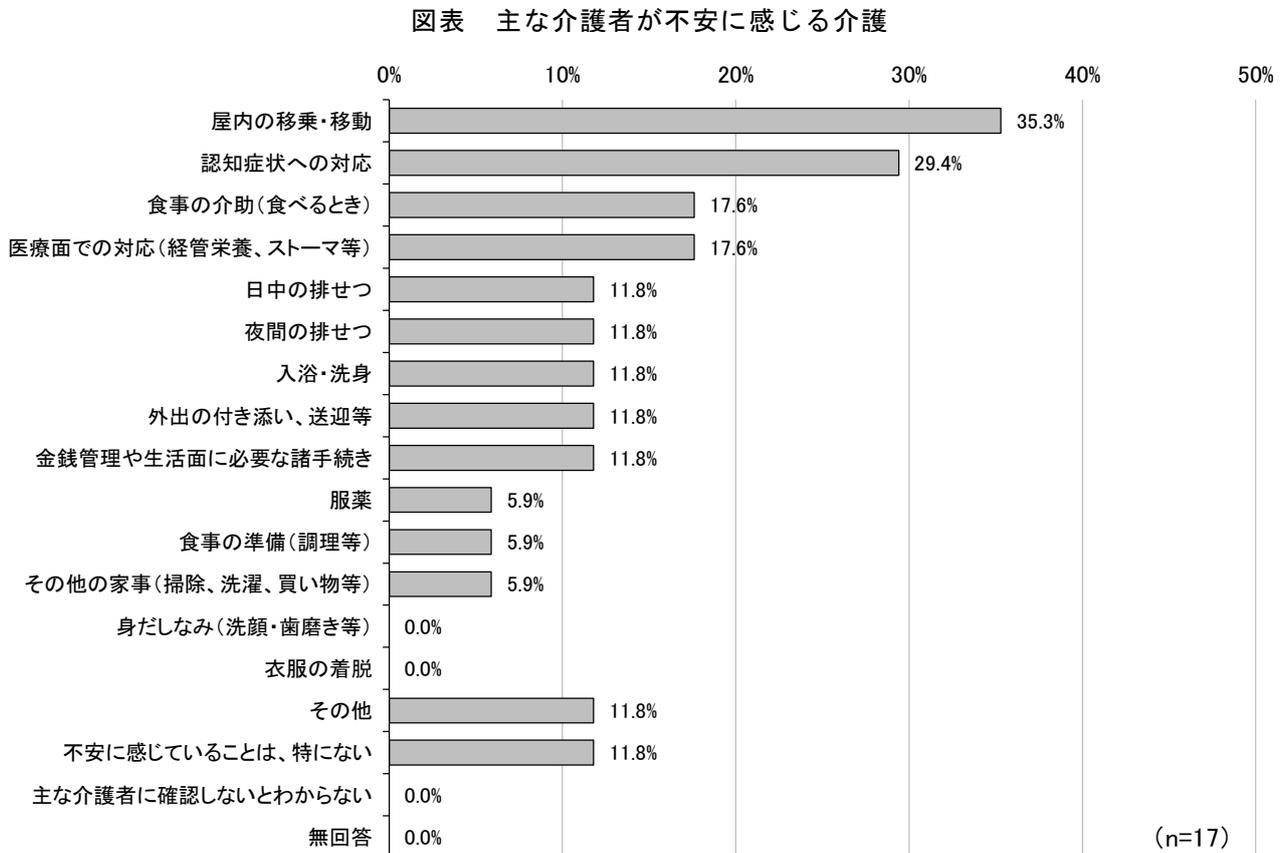
① 主な介護者の年齢

主な介護者の年齢については、「40代」「50代」「60代」がそれぞれ 27.8%、「80歳以上」が 11.1%となっています。



② 主な介護者が不安に感じる介護

主な介護者が不安に感じる介護については、「屋内の移乗・移動」が 35.3%と最も高く、次いで「認知症状への対応」の 29.4%、「食事の介助」と「医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）」の 17.6%となっています。



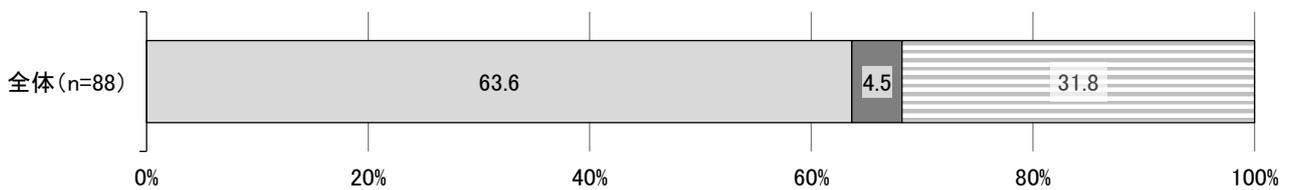
(4) 在宅生活改善調査

① 在宅での生活が難しくなっている利用者

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の割合は「自宅等に居住/生活の維持が難しい」が4.5%、「サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住/生活の維持が難しい」が0%の合計4.5%となっており、属性は「独居」が50.0%、「夫婦のみ世帯」が25.0%、居所としては「自宅」の割合が高くなっています。

図表3 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者

- 自宅等に居住/生活上の問題はない
- 自宅等に居住/生活の維持が難しい
- サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住/生活の維持が難しい
- サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住/生活上の問題はない



図表 在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

順位 (上位10類型)	回答数	粗推計	割合	世帯類型				居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等(持ち家)	自宅等(借家)	サ高住・住宅型有料・軽費	介2以下	介3以上
1	2人	3人	50.0%	★				★			★	
2	1人	1人	25.0%				★	★			★	
2	1人	1人	25.0%		★			★				★
4	0人	0人	0.0%				★			★		★
4	0人	0人	0.0%				★			★	★	
4	0人	0人	0.0%				★		★		★	
4	0人	0人	0.0%				★		★		★	
4	0人	0人	0.0%				★	★				★
4	0人	0人	0.0%			★				★		★
4	0人	0人	0.0%			★				★	★	
上記以外	0人	0人	0.0%									
合計	4人	5人	100.0%									

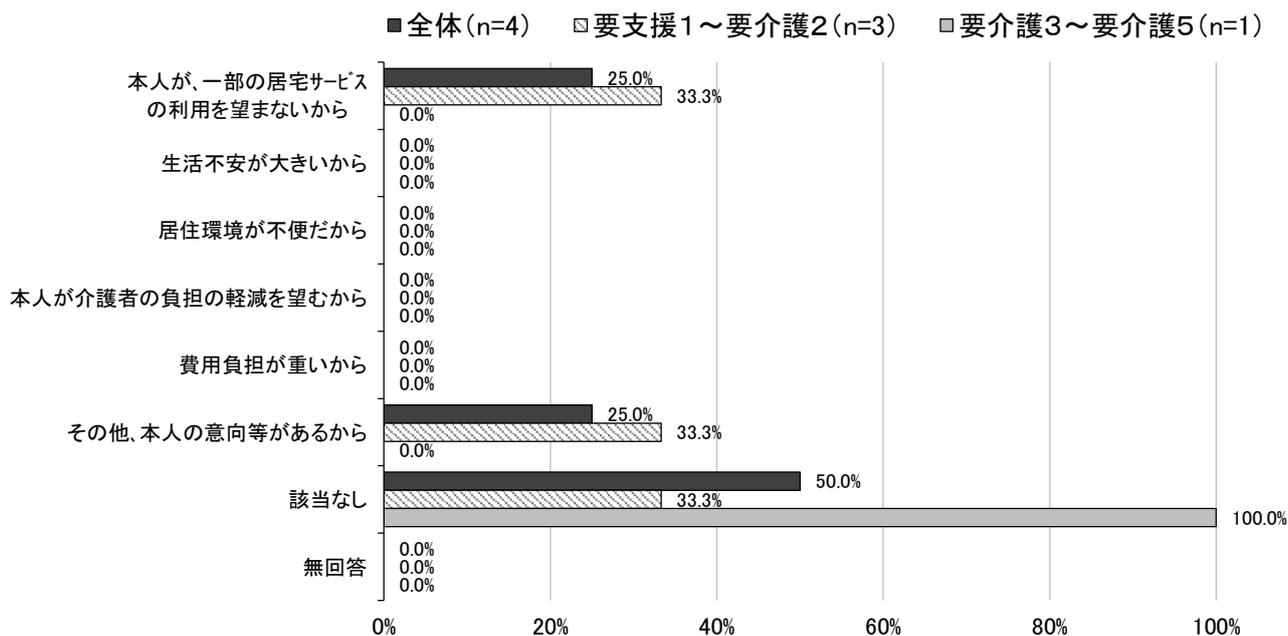
②在宅での生活が難しくなっている理由

在宅での生活が難しくなっている理由について全体で見ると、本人の意向に属する理由では、「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」と「その他、本人の意向等があるから」がそれぞれ1人（25.0%）となっています。

家族等介護者の意向・負担等に属する理由では、「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」が3人（75.0%）と最も多くなっています。

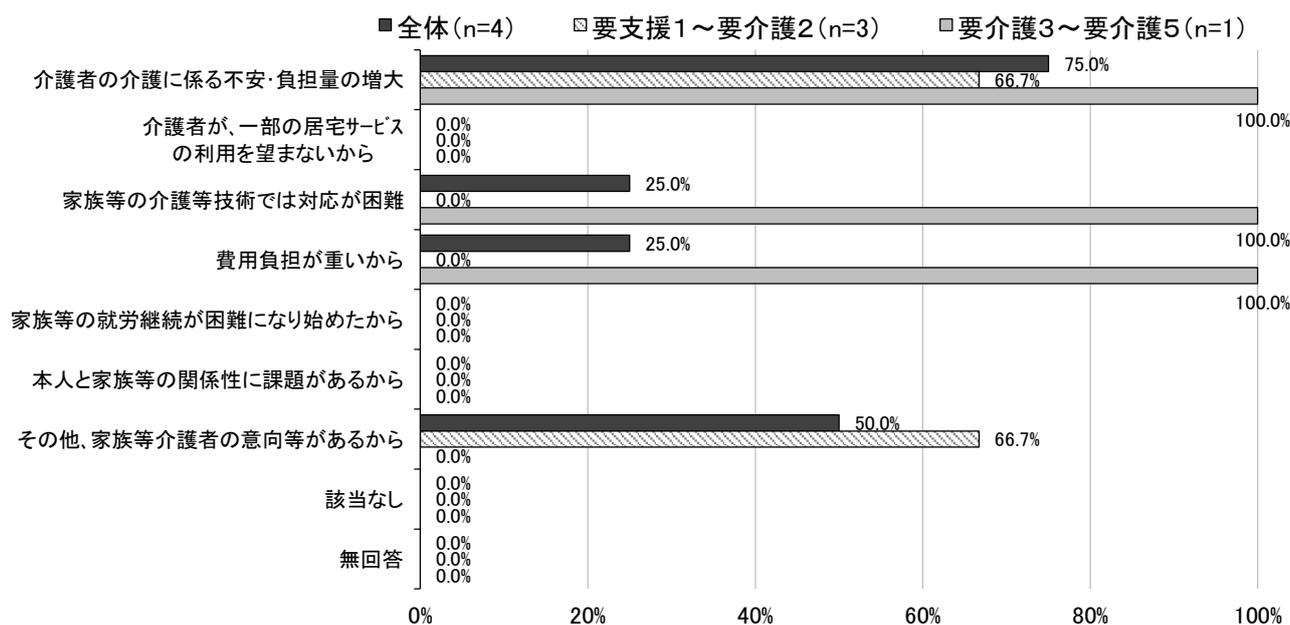
図表 生活の維持が難しくなっている理由

（本人の意向に属する理由、複数回答）



図表 生活の維持が難しくなっている理由

（家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答）



(5) 居所変更実態調査

① 退去者の状況

過去1年間の退居・退所者に占める居所変更・死亡の割合をみると、看取りまでできている割合が高い施設は「住宅型有料老人ホーム」が55.6%と最も高く、次いで「グループホーム」が40.0%となっています。

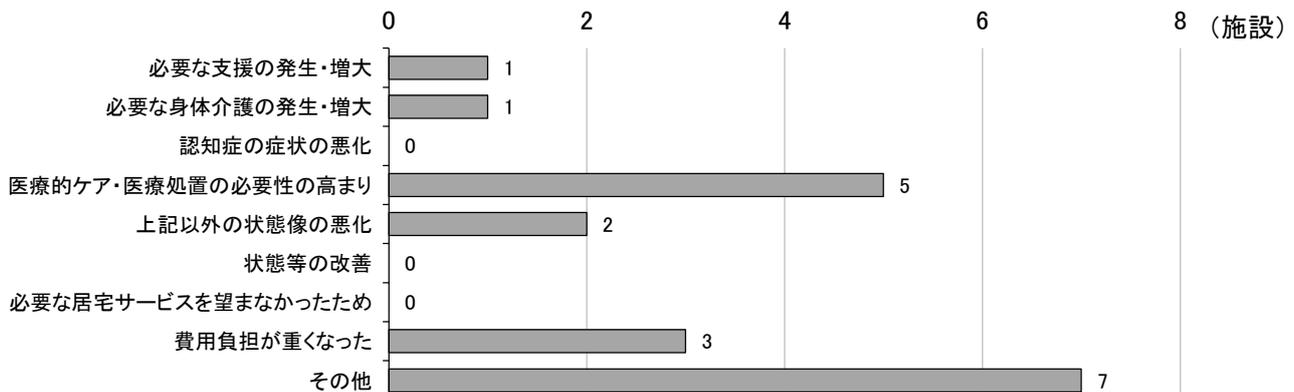
図表 過去1年間の退居・退所者に占める居所変更・死亡の割合

サービス種類別	居所変更	死亡	合計
住宅型有料老人ホーム (n=4)	8人 44.4%	10人 55.6%	18人 100.0%
軽費老人ホーム (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
サービス付き高齢者向け住宅 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
グループホーム (n=3)	3人 60.0%	2人 40.0%	5人 100.0%
特定施設入居者生活介護 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
介護老人保健施設 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
療養型・介護医療院 (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
特別養護老人ホーム (n=1)	5人 83.3%	1人 16.7%	6人 100.0%
地域密着型特別養護老人ホーム (n=0)	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
合計 (n=8)	16人 55.2%	13人 44.8%	29人 100.0%

② 居所変更した理由について

居所変更した理由については、「その他」が7施設と最も多く、次いで「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」の5施設となっています。

図表 居所変更した理由 (n=8 複数回答)



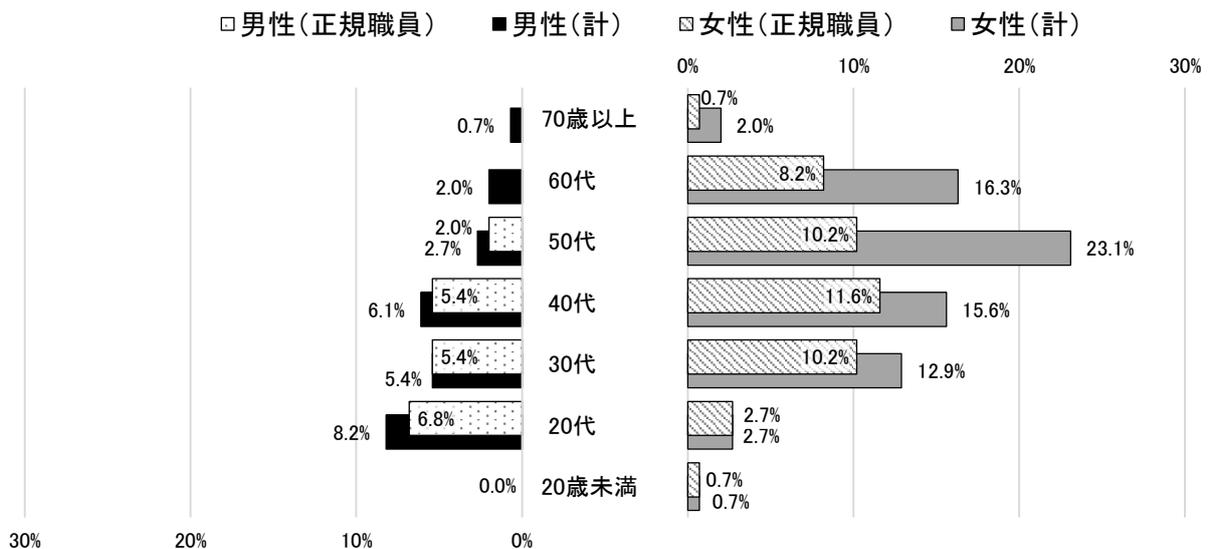
(6) 介護人材実態調査

① 職員の性別年齢別構成

職員の性別年齢別構成をみると、性別で見ると30代以上では、女性の占める割合が高くなっています。一方、各性別に対する正規職員の割合をみると、男性の正規職員の割合が女性より高くなっています。

年齢別にみると、全職員の21.0%が60歳以上となっており、50代も25.8%いることから今後、人材不足が予想されます。

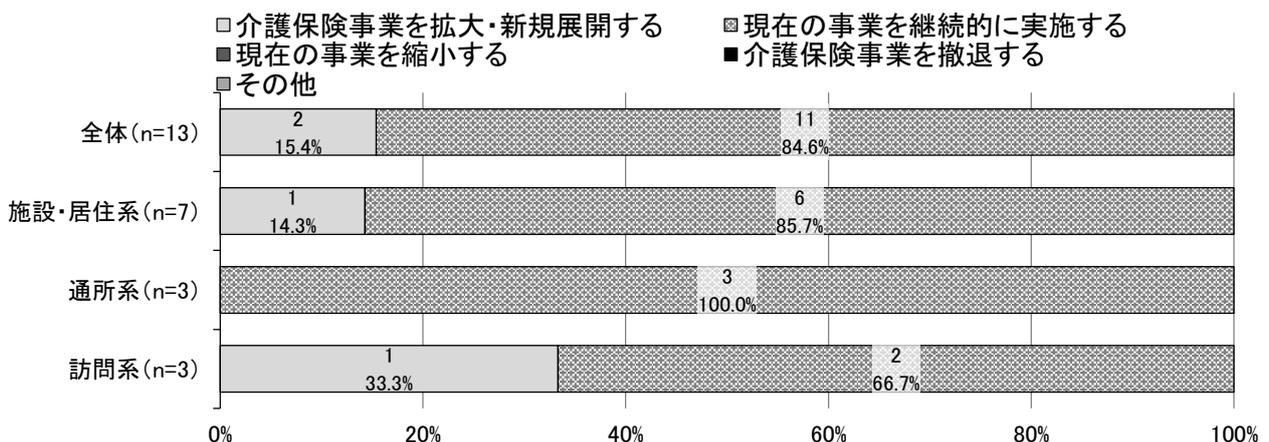
図表 性別・年齢別の雇用形態の構成比（全サービス系統合計、n=147）



② 今後の事業展開について

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全国では介護事業所の事業継続が危ぶまれる中、本町においては、今後の事業展開について、「介護保険事業を拡大・新規展開する」、もしくは「現在の事業を継続的に実施する」と回答した事業所は13事業所中13事業所（100%）となっており、「現在の事業を縮小する」もしくは「介護保険事業を撤退する」と回答した事業所はありません。

図表 今後の事業展開について



3 現行計画評価

(1) 第7期高齢者福祉施策・事業評価

第7期木城町高齢者保健福祉計画に定める5つの基本目標と各事業指標について、所管課による自己評価を行いました。

①基本目標別評価

68施策中A評価が4項目(5.9%)、B評価が43項目(63.2%)、C評価が20項目(29.4%)、D評価が0項目(0.0%)、E評価が1項目(1.5%)となっています。

第7期計画期間中における各施策・事業については、現状維持も含めおおむね計画通りに進展しています。

評価基準

評価区分	達成度判断基準
A	個別目標の達成に向けて大きく進展している
B	個別目標の達成に向けておおむね順調に進展している
C	現状維持（現状維持でやむなしも含む）
D	個別目標達成の進捗状況が停滞している
E	実施状況が芳しくなく、施策自体の見直しが必要である（事業廃止等）

第7期木城町高齢者保健福祉計画 達成度評価

評価区分	A	B	C	D	E	評価数
基本目標						
重点項目	0 (0.0%)	5 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5
基本目標1	4 (11.4%)	12 (34.3%)	18 (51.4%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)	35
基本目標2	0 (0.0%)	7 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7
基本目標3	0 (0.0%)	12 (85.7%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14
基本目標4	0 (0.0%)	5 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5
基本目標5	0 (0.0%)	2 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2
計	4 (5.9%)	43 (63.2%)	20 (29.4%)	0 (0.0%)	1 (1.5%)	68

※「愛の牛乳給食支給事業」は、一人暮らし高齢者の安否確認を行うための事業でしたが、他事業にて安否確認できているため平成30（2018）年度をもって事業廃止としています。

②各事業指標評価

■外出支援サービス事業

郡内は週1回、宮崎市内等は月1回を限度として、自宅と医療機関等への送迎を行う事業です。

利用者が増加傾向にあるため、今後も充実したサービス提供をするためには、利用者負担金の検討が必要と考えられます。

図表 外出支援サービス事業目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	利用者数(人/年)	700	700	700	800	800	800
実績値	利用者数(人/年)	773	797	790	1,172	1,150	—

■寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

年1回、11月実施予定で、同居家族がいないおおむね65歳以上の高齢者で、寝具等の衛生管理が困難な方のために実施する事業です。

事業周知を十分に行い、利用者数が大きく増えた場合には、2回に分けて実施をする等の対応が必要です。

図表 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	利用者数(人/年)	15	15	15	20	20	20
実績値	利用者数(人/年)	18	18	18	13	18	—

■住宅改修支援事業（高齢者住宅改造助成事業）

高齢者向けに居室等の改良を希望する人に対して、住宅改修に関する相談・助言を行うとともに、介護保険制度の利用（住宅改修費）に関する助言を行う事業です。

介護保険事業での住宅改修（上限20万円）を超える案件が少なく利用者がいないことや県の補助事業分が減額、単独予算が増加など、今後の利用状況や効果等を踏まえ、事業自体の見直しを行う必要があります。

図表 住宅改修事業（高齢者住宅改造助成事業）目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	利用者数(人/年)	5	5	5	5	5	5
実績値	利用者数(人/年)	2	1	3	1	0	—

■生きがい活動支援通所事業

おおむね 65 歳以上で介護認定を受けていない方を対象に、自立生活の助長、介護予防のための通所サービスを行う事業です。

毎週水曜日に木城ふれあい館「輝らら」で実施しており、毎週 50 名程度の参加者があり、専門職の講師による様々な介護予防のメニューが実施されています。

図表 生きがい活動支援通所事業の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	利用者数(人/年)	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
実績値	利用者数(人/年)	1,715	1,963	2,000	1,172	1,628	—

■配食サービス事業

おおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯等で、食事の支援が必要な方に対し配食サービス及び安否確認を行う事業です。

一人暮らしや高齢者夫婦世帯の増加、今後の高齢者等を取り巻く状況を鑑み、サービスの継続及び拡充が必要です。

図表 配食サービス事業の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	利用者数(人/年)	1,300	1,300	1,300	1,700	1,700	1,700
実績値	利用者数(人/年)	1,795	2,519	1,700	1,553	1,373	—

■要介護高齢者等介護手当支給事業

在宅において、寝たきりの高齢者または認知症高齢者を6か月以上にわたり介護している介護者に対して、介護度に応じて月額 10,000 円から 30,000 円の介護手当を支給し、介護者の介護負担の軽減を図る事業です。

今後は、在宅介護の現状を把握しながら、他の類似する現物給付事業との統合について検討が必要となります。

図表 要介護高齢者等介護手当支給事業の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	利用者数(人/年)	41	42	43	30	31	32
実績値	利用者数(人/年)	30	25	30	26	24	—

■ 高齢者等安心・安全生活サポート事業

一人暮らしに不安がある方、もしくは高齢者のみの世帯に緊急通報装置を設置する事業です。

高齢者の暮らしの見守りとして今後も継続して事業を行うことが必要ですが、固定電話を設置している方しか利用ができないという課題があります。

図表 高齢者等安心・安全生活サポート事業の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	利用者数(人/年)	35	35	35	35	35	35
実績値	利用者数(人/年)	35	32	36	37	36	—

■ 軽度生活援助サービス事業

おおむね 65 歳以上の高齢者で、介護認定に該当しない方を対象に、軽易な日常生活の援助を行うことにより、自宅での自立した生活の継続を可能にするための事業です。年間で延べ 55 名の方が利用しており、今後も事業周知が必要です。

図表 軽度生活援助サービス事業の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	利用者数(人/年)	120	120	120	50	50	50
実績値	利用者数(人/年)	6	26	88	54	55	—

■ 敬老年金支給事業

令和元（2019）年度は、9月15日現在で1年以上木城町に在住している満73歳以上の方を対象に敬老年金を支給しています。

平成27（2015）年度から段階的に対象者年齢を上げていき、令和15（2033）年度以降は満80歳以上の高齢者が対象となるため、対象年齢を段階的に引き上げていることの周知を確実に行っていきます。

図表 敬老年金支給事業の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	利用者数(人/年)	1,300	1,300	1,300	1,200	1,150	1,150
実績値	利用者数(人/年)	1,261	1,261	1,193	1,161	1,090	—

■老人クラブの育成

老人クラブ連合会、及び単位老人クラブの活動費を助成し育成を図るものです。年々、加入者数が減少しており、新規会員の獲得が課題となっています。

老人クラブ加入のメリットを周知していくとともに、地域での仲間づくり、支えあい活動への参加を促進する必要があります。

図表 老人クラブ育成の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	利用者数(人/年)	700	700	700	700	700	700
実績値	利用者数(人/年)	584	555	512	503	424	—

■温泉利用割引事業

65歳以上の高齢者又は障害者手帳等を有する方に割引券(50枚綴りを2冊まで)を交付する事業です。利用割引券の枚数について、変更を検討する必要があります。

図表 温泉利用割引事業の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	利用者数(人/年)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
実績値	利用者数(人/年)	6,277	6,187	6,264	6,297	6,571	—

■在宅介護用品支給事業

寝たきり又は認知症等により、常時おむつを使用している方に紙おむつ(1袋/月)または尿取りパット(60枚/月)を給付する事業です。

介護手当事業と事業内容(経済的負担)が類似しているため、統合に向けて、事業内容、要件等を見直す必要があります。

図表 在宅介護用品支給事業の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	利用者数(人/年)	200	200	200	200	200	200
実績値	利用者数(人/年)	203	236	198	225	224	—

■ 認知症高齢者グループホーム利用者負担助成事業

認知症高齢者グループホーム利用者の食費の一部を所得段階に応じて助成する事業です。利用者及び家族の負担軽減に効果がありますが、在宅利用者や他の施設利用者との適合性を図る必要があります。

図表 認知症高齢者グループホーム利用者負担助成事業の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	利用者数(人/年)	22	22	22	23	23	23
実績値	利用者数(人/年)	15	23	23	18	16	—

■ 健康手帳交付事業

40歳以上で、①健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導を受けた人、②特定健康診査、特定保健指導を受けた人の中から健康手帳の交付を希望する人及び町が必要と認める人に対して交付します。

がん検診の記録を中心に実施していますが、予防接種などの記録やその他健康の保持のために活用できるよう広く普及させていく必要があります。

図表 健康手帳交付の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	45～74歳交付数(件/年)	18	18	20	40	40	45
実績値	45～74歳交付数(件/年)	5	44	45	21	8	—
目標値	75歳以上交付数(件/年)	80	78	62	20	15	10
実績値	75歳以上交付数(件/年)	0	1	2	2	1	—

■ 集団健康教育事业

集団健康教育は、40歳～64歳を対象とし、生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とします。

第7期では、大学との連携事業を開始し、働きざかりの世代へ専門家の指導の下、運動や食事プログラムを実施していますが、無関心層への取組みが課題となっています。

図表 集団健康教育の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	実施回数(回/年)	14	16	18	12	14	16
実績値	実施回数(回/年)	6	9	10	9	29	—

■健康相談事業

健康相談は、40歳～64歳の人を対象に、心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とします。

第7期では、来所相談を中心に行いました。今後も相談窓口の周知を行ってまいります。

図表 健康相談の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	実施回数(回/年)	25	28	30	12	14	16
実績値	実施回数(回/年)	80	10	10	9	9	—

■健康診査事業

一般健康診査は、40歳～74歳のうち特定健康診査被保険者、及び75歳以上の後期高齢者医療被保険者以外の人を対象とします。歯周疾患検診は30歳～70歳の5歳刻みの方を対象とします。肝炎ウイルス検診は40歳以上で、過去に検診を受けたことがない人が対象となります。

健康診査の対象者には、個別案内や訪問、町内放送等を活用し、広報を行いました。一般健康診査は、受診者が減少傾向です。また、歯周疾患検診も受診率が低下しており、事業内容の見直しが必要です。

図表 健康診査の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	一般健康診査(人/年)	10	15	15	10	10	15
実績値	一般健康診査(人/年)	3	3	5	0	1	—
目標値	歯周健診(人/年)	—	25	25	25	25	30
実績値	歯周健診(人/年)		13	15	35	28	—
目標値	肝炎ウイルス健診(人/年)	40	40	40	45	50	50
実績値	肝炎ウイルス健診(人/年)	34	42	45	58	35	—

■健康診査事業

40歳～64歳で、心身の状況や置かれている環境等から療養上の保健指導が必要と認められる人を対象に、本人及びその家族に対して保健師等が訪問し実施するものです。健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とします。

保健指導が必要な方とその家族へ継続的に訪問しましたが、無関心者や、受け入れが難しい対象者への対応が必要です。

図表 訪問指導の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	実施人数(人/年)	200	200	200	200	200	200
実績値	実施人数(人/年)	200	190	200	285	270	—

■65歳以上・集団健康教育事業

65歳以上を対象とし、介護予防の観点から、生活習慣に関する事項について正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とします。

高齢に伴い老人クラブに参加する人も減ってきているため、健康教育の対象者の見直しと健康教育の内容の見直しが必要です。

図表 65歳以上・集団健康教育の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	実施人数(人/年)	105	110	115	80	80	80
実績値	実施人数(人/年)	74	68	75	82	74	—

■65歳以上・訪問指導事業

65歳以上の人に対し、心身の状況や置かれている環境等から療養上の保健指導が必要と認められる人に対して、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るために、保健師、栄養士等による訪問指導を実施し、療養方法や看護方法等の指導を行います。

看護師、保健師、栄養士、理学療法士などの専門職と一緒に訪問できるように訪問体制の見直しが必要です。

図表 65歳以上・訪問指導の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	実施人数(人/年)	1,000	1,100	1,200	1,100	1,100	1,100
実績値	実施人数(人/年)	1,075	850	1,000	1,124	1,351	—

■養護老人ホーム事業

養護老人ホームについては、入所者の社会復帰の促進及び自立のための必要な指導、訓練、支援を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう支援するものです。

親族が遠方居住しており手続きに時間を要する場合や、対象者をどのように入所へつなげていくかが課題となっています。

図表 養護老人ホームの目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	計画値(人)	8	9	10	10	10	10
実績値	実績(人)	7	7	7	8	11	—

■軽費老人ホーム(A型・B型)事業

軽費老人ホームは、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与することを目的とする入所施設で、家庭・家族等の事情、家族環境、住宅事情などの理由により居宅において生活が困難な方に対して支援するものです。

図表 軽費老人ホーム(A型・B型)の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	計画値(人)	1	1	1	1	1	1
実績値	実績(人)	0	0	0	0	0	—

■有料老人ホーム(住宅型)

有料老人ホームは、入浴、排泄、食事の介護、食事の提供又はその他日常生活上必要な便宜を供与することを目的とする民間入所施設で、自らの選択によりその多様なニーズを満たそうとする高齢者に対して支援するものです。

有料老人ホーム(住宅型)は、居宅介護給付費の伸びに大きく影響します。第7期では、実績値は計画値を下回っています。

図表 有料老人ホーム(住宅型)の目標値と実績値

内 容		H27	H28	H29	H30	R1	R2
目標値	計画値(人)	30	32	35	46	46	46
実績値	実績(人)	33	46	46	38	41	—

(2) 主要5指標の評価

主要な5指標（第1号被保険者数、要介護認定者数、要介護認定率、総給付費、第1号被保険者1人あたり給付費）の実績及び対計画比をみると、平成30（2018）年度においては、「第1号被保険者数」以外の指標は100%を超えている状況にありましたが、令和元（2019）年度には、概ね計画値通りとなっています。

過去5年間のサービス別給付費をみると、居住系サービス給付費は、平成27（2015）年度と令和元（2019）年度を比較すると約1.6倍となっています。

第1号被保険者1人あたり給付費は、居住系サービス給付費の増加に伴い、平成29（2017）年度以降30万円前後で推移しています。

図表 主要5指標の対計画比

区 分	第7期 計画値				第7期実績値			対計画比 (実績値/計画値)		
	累計	H30	R1	R2	累計	H30	R1	累計	H30	R1
第1号被保険者数(人)	5,660	1,870	1,887	1,903	3,657	1,829	1,828	64.6%	97.8%	96.9%
要介護認定者数(人)	932	307	310	315	621	312	309	66.6%	101.6%	99.7%
要介護認定率(%)	16.5	16.4	16.4	16.6	17.0	17.1	16.9	103.1%	103.9%	102.9%
総給付費(千円)	1,638,905	525,345	545,214	568,346	1,094,539	552,665	541,874	66.8%	105.2%	99.4%
施設サービス(千円)	645,428	215,078	215,175	215,175	438,246	225,119	213,127	67.9%	104.7%	99.0%
居住系サービス(千円)	260,957	85,243	87,599	88,115	179,456	88,864	90,592	68.8%	104.2%	103.4%
在宅サービス(千円)	732,520	225,024	242,440	265,056	476,837	238,682	238,155	65.1%	106.1%	98.2%
第1号被保険者 1人あたり給付費(円)	289,559	280,933	288,932	298,658	299,300	302,168	296,430	103.4%	107.6%	102.6%

【実績値】「第1号被保険者数」、「要介護認定者数」、「要介護認定率」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報。

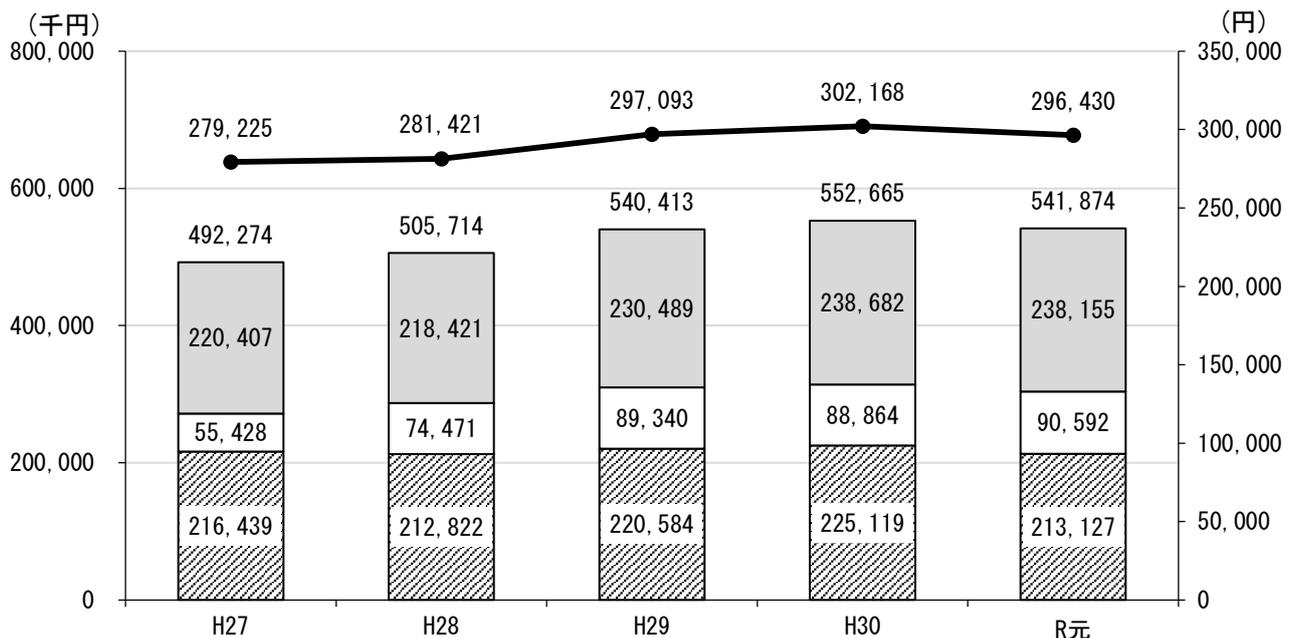
「総給付費」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元（2019）年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

※「第1号被保険者1人あたり給付費」は「総給付費」を「第1号被保険者数」で除して算出

図表 過去5年間のサービス別給付費及び第1号被保険者1人あたり給付費

■施設サービス □居住系サービス □在宅サービス ●第1号被保険者1人あたり給付費



4 第8期計画に向けた課題と方向性

高齢者に係る統計資料や各種アンケート調査結果及び第7期計画の評価から、第8期計画における課題について、以下のようにまとめました。

(1) 地域活動への参加、生きがいづくり

高齢化が一層進む中、高齢者が地域活動に積極的に参加し、より自分らしく生きがいのある生活を送る必要があります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果では、地域活動への参加状況について、いずれの活動においても不参加者の割合が最も高く、前回調査と比較し、参加者の割合は少なくなっています。また、生きがいの有無について「生きがいあり」と回答した割合が最も高いものの、前回調査と比較すると下がっています。

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って社会参加できるよう、経験や知識を活かして活躍できる就業環境やボランティア活動参加を支援する必要があります。

(2) 介護予防・健康づくりへの取組

本町の高齢者人口は増加傾向にあります。年齢別人口構成をみると、今後は高齢者の中でも後期高齢者人口割合が上昇すること、これに伴い要支援・要介護認定者も増加することが予想されます。

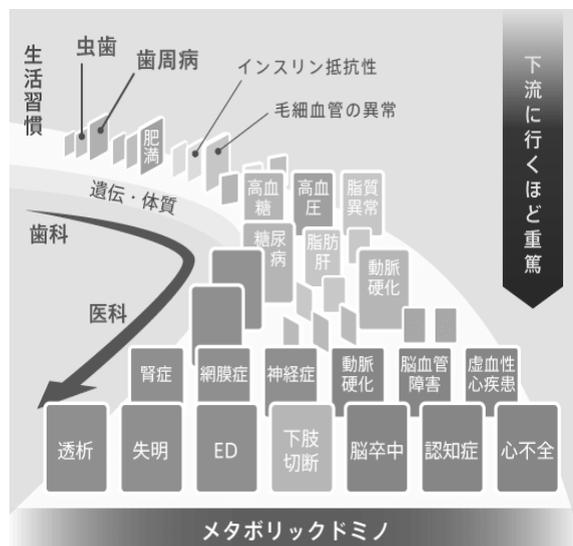
高齢者の誰もが継続して介護予防に取り組むには、高齢者が容易に通える範囲に通いの場があるなど環境を整えることも重要となります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果では、住民主体の通いの場の参加意向について、「参加者として参加したい」と回答した方が45.2%、「お世話役として参加したい」と回答した方が34.9%おり、これらの方に介護予防事業の取組状況や効果などを情報提供し、通いの場へと巻き込む取組が必要です。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より、介護・介助が必要になった主な原因について、「骨折・転倒」、「高齢による衰弱」、「脳卒中」が挙げられています。

さらに、現在治療中または後遺症のある病気について、「高血圧」が最も高くなっています。「脳卒中」や「高血圧」の原因は生活習慣病に関係する疾患であり、住民の健康への関心を高め、各種検診事業との連携した介護予防事業が必要不可欠であると考えられます。

図表 メタボリックドミノ



(3) 認知症とその介護者に対する支援

本町の要介護・要支援認定者の日常生活自立度より、認定者の95%が何らかの認知症(自立以外)を有しています。

また、在宅介護の主な介護者が不安を感じる介護(在宅介護限界点)として「屋内の移乗・移動」に次いで「認知症への対応」の割合が高くなっています。

在宅介護実態調査より、介護者の主な年齢は、60代以上が38.9%を占めており、在宅での生活が難しくなっている理由(介護者の理由)としては、介護者の介護にかかる負担・負担量の増大が挙げられています。

今後、高齢者のみの世帯の増加が予想される中で、認知症の方が地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民の認知症に対する正しい知識が必要不可欠であり、認知症対策(情報窓口の周知や認知症サポーター養成)の積極的な推進が必要と考えられます。

(4) 医療・介護の連携

高齢者が医療・看護を要する状態になっても必要な相談やサービスが適切に受けられるようにすることは何より重要です。

国は第8期介護保険事業計画で、「医療計画との整合を図るものとし、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することが必要」としています。

また、居所変更実態調査では、居所変更した理由について、「その他」を除くと、「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が最も高くなっています。

本町では、平成30(2018)年4月から、児湯5町において「児湯医療介護連携室」を設置し、在宅医療・介護連携推進事業として、「児湯5町介護事業所一覧表」、「西都・児湯地域入退院ガイドブック作成」、「児湯5町医療・介護関係者研修会」を実施しています。

今後、在宅医療の必要性が高まっていくことが予想され、児湯医師会との連携や在宅医療サービスの提供体制構築など、医療と介護の連携を進めていく必要があります。

(5) 生活支援サービスの充実

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、本町の高齢者のみ世帯割合は、57.3%(うち一人世帯は21.5%)となっています。また、外出を控えている理由について、「足腰などの痛み」、「交通手段がない」が上位を占めています。今後も配食サービスを併せた見守り支援や外出支援サービス事業の継続実施が重要となります。

今後、多様化する高齢者ニーズについて、生活支援コーディネーターを中心として、課題抽出・対応サービスの検討が必要となります。

(6) 介護サービス提供体制の維持・確保

本町では町内に特別養護老人ホームが2か所(定員77名)、有料老人ホームが4か所(定員50名)整備されており、本町の要支援・要介護1人当たりの施設サービス定員数は、全国及び県平均を上回っています。

要支援・要介護1人当たりの居住系・在宅系サービス定員数は、全国及び県平均と同等となっていることから、介護サービス提供体制はある程度確保されていると考えられます。

また、本町の第1号保険者1人当たり給付月額をみると、全国や県平均と比較し施設・居住系サービスに偏ったサービス提供体制となっています。その要因として高齢者のみ世帯割合が高いことなどから、在宅サービスより施設・居住系サービスへの利用意向が早い段階であると考えられ、今後も介護予防、重度化防止に努める必要があります。

介護人材確保について、介護人材実態調査より、本町の介護職員の21%は60歳以上となっており、今後は、全国同様の介護人材の確保対策が必要と考えられます。

第3章 計画の基本理念、基本目標

1 基本理念

「木城町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」では「住みなれた木城のまちで生き生きと安全・安心・健康にふれあい安らぎと思いを育み活動的で生きがいに満ちたひとづくり皆で支え合う共生のまちづくり！」を基本理念に掲げ、高齢者福祉施策及び介護保険サービスを展開してきました。

この基本理念は、令和7（2025）年までの中長期的な視野にあたり、地域の人材や社会資源を活かして地域の将来の姿を踏まえたまちづくりの普遍的な目標であると考えます。

国は地域包括ケアシステムを深化・推進していくことを重要視しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続して営むことができるよう、「住まい」、「介護予防・生活支援」、「医療・看護」、「介護・リハビリテーション」、「保健・福祉」の5つのサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築が重要となります。

高齢期にあっても、だれもが地域のなかで安心して暮らし、自分の生き方を自分で決めることができる社会、また、たとえ介護が必要となっても個人として尊重されながら、その人らしく生きることができる社会であることが重要です。本計画における基本理念は第7期に引き続き、下記のとおりとします。



出典：平成 28（2016）年3月 地域包括ケア研究会報告

図表 基本理念

住みなれた木城のまちで生き生きと
安全・安心・健康にふれあい
安らぎと思いを育み
活動的で生きがいに満ちたひとづくり
皆で支え合う共生のまちづくり！

2 基本目標

本計画の基本理念に向けた取組を進めるために、5つの基本目標を掲げ、各施策を総合的に推進していきます。

(1) 基本目標1 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むためには、地域包括ケアシステムの深化・推進が重要となります。

第8期計画においても、介護予防や機能改善を重視する「自立支援」や「健康づくり」の充実に向けて取り組みます。

また、個別のケアマネジメントの質の向上を図るとともに、地域課題を解決するための資源開発等は、地域ケア会議を活用し充実させます。

(2) 基本目標2 認知症になっても安心して暮らせる体制の構築

認知症への対応は、地域における関係機関の連携や地域住民の理解を促進し、早期発見・早期対応につなげることが重要です。

また、認知症の人が、地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民の認知症に対する理解と、認知症の人とその家族への支援が必要不可欠です。

認知症の人とその家族を地域全体で支える体制を整備するためにも、認知症サポーターによる高齢者見守り活動を推進する等、認知症サポーター等の活動の活性化を促進します。

(3) 基本目標3 在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携・在宅医療基盤の充実

高齢者が主体的に地域と関わりながら活動的な生活を送り、万一、何らかの援護・介護を要する状態になっても必要な相談やサービスが適切に受けられるようにすることは何より大切です。

在宅医療・介護連携推進事業について、本町では児湯医師会との連携のもと、在宅医療と介護の連携体制を構築し、地域の多職種との連携を進め、地域の実情や課題に応じた対応策を実施しています。

今後も、在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携・在宅医療基盤の充実に向けて、医療・介護提供体制のあるべき姿や具体的な施策を共通認識形成のもとで推進します。

(4) 基本目標4 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービス基盤の整備・活用

高齢者の住まい施策について、公共賃貸住宅のバリアフリー化の推進、高齢者の優先入居措置の拡充、社会福祉施設などへの入所などを積極的に講ずる必要があります。

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、高齢者等の移動手段の確保は、最重要課題であり、本町では、地域の公共交通サービスや移動支援サービスの充実に取り組むための検討を進めます。

(5) 基本目標5 多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の確保・向上

介護給付の適正化を図ることは、利用者に対する適切な介護サービスを確保し自立支援を促すだけでなく、不適切な給付の削減にもつながり、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な制度の構築に資することから、引き続き介護給付適正化事業に取り組みます。

3 施策体系

基本目標 1：生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進	
基本施策	取組
地域包括ケアシステム体制の推進	
	①地域包括ケアセンターの運営
	②介護予防支援業務
	③総合相談支援業務
	④権利擁護業務
	⑤包括的・継続的ケアマネジメント業務
	⑥地域ケア会議の充実
生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	
	①協議体との連携支援
	②生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）
	③外出支援サービス事業
	④寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業
	⑤住宅改修支援事業（高齢者住宅改造助成事業）
	⑥生きがい活動支援通所事業
	⑦配食サービス事業
	⑧要介護高齢者等介護手当支給事業
	⑨高齢者安心・安全生活サポート事業
	⑩軽度生活援助サービス事業
	⑪敬老年金支給
	⑫老人クラブの育成
	⑬温泉利用割引事業
	⑭在宅介護用品支給事業
	⑮認知症高齢者グループホーム利用者負担助成事業
	⑯一般介護予防事業
生涯にわたる健康づくりと生活習慣病予防の推進	
	①健康手帳の交付
	②健康教育
	③健康相談
	④健康診査
	⑤訪問指導
高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	
	①フレイル対策の推進

基本目標 2 : 認知症になっても安心して暮らせる体制の構築	
基本施策	取組
認知症施策の推進	
	①認知症初期集中支援チームの活用
	②認知症地域支援推進員の配置
高齢者虐待の防止	
	①関係機関との連携・情報共有
要介護高齢者及び家族への支援	
	①認知症高齢者見守り事業
	②認知症サポーターの養成、認知症キャラバン・メイトの作成
高齢者及び家族への支援	
	①家族介護継続支援事業（家族介護者交流事業）

基本目標 3 : 在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携・在宅医療基盤の充実	
基本施策	取組
在宅医療・介護連携の推進	
	①地域の医療・介護サービス資源の把握
	②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
	③切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進
	④医療・介護関係者の情報共有の支援
	⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援
	⑥医療・介護関係者の研修
	⑦地域住民への普及啓発
	⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携
地域支援事業の推進	
	①介護予防・生活支援サービス
	②健康教育
	③訪問指導

基本目標 4 : 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービス基盤の整備・活用	
基本施策	取組
高齢者の居住安定にかかる施策との連携	① 養護老人ホーム等への入所支援
高齢者にやさしく安全なまちづくりの推進	① 災害時における要援護者登録制度の活用 ② 乗り合いタクシーの運行
重層的な地域福祉推進体制の整備	① 地域支えあい活動の充実

基本目標 5 : 多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の確保・向上	
基本施策	取組
自立した生活を支える高齢者福祉サービスの充実	① 利用者ニーズに寄り添ったサービスの提供
持続可能な介護保険制度の構築	① 介護給付等費用適正化事業

第4章 高齢者福祉施策の展開

基本目標 1 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進

(1) 地域包括ケアシステム体制の推進

① 地域包括ケアセンターの運営

【施策内容・取組】

本町では直営で福祉保健課内に設置し、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握するための「二次予防事業対象者の把握」、要支援者ができる限り要介護状態にならないための「介護予防ケアマネジメント」や「総合相談支援」、虐待防止、成年後見制度の周知などの「権利擁護」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」などの業務を行ってきました。

第7期では、包括支援センターの基本機能に加え、地域包括ケアシステムの中核機関として複数の専門職を配置し、多職種連携により一体となって高齢者の在宅での生活を支えました。

【課題・方向性】

今後も包括ケアシステムの中核機関として地域の資源を活かしながら、介護予防、生活支援、認知症施策、地域ケア会議等の事業を保険者とともに行っていきます。

② 介護予防支援業務

【施策内容・取組】

介護が必要な状態にならないよう、高齢者の心身の状態の維持改善を目指し、介護予防サービス利用を支援しています。要支援の認定を受けた高齢者が、自宅で介護予防のためのサービスを適切に利用できるようケアプランの作成を行い、サービス事業所に切れ目なくつなげていきます。

要支援の認定を受けた高齢者が介護状態にならないように、チェックリスト等により、生活機能、心身機能等を把握し、介護予防サービスを適切に利用できるようケアプランの作成を行っています。

【課題・方向性】

チェックリストやアセスメントツールを使って、生活機能や心身機能を把握し、自立保持のためケアプランの作成を行います。また、サービス事業所に切れ目なくつなげていく役割を担います。

③総合相談支援業務

a. 総合相談支援

【施策内容・取組】

本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、的確な情報把握を行い、専門的・継続的な関与又は緊急の対応が必要と判断した場合には、実態把握につないでいます。

高齢者に係る総合相談として、サービスに関する情報提供等の初期的相談対応や、継続的・専門的な相談支援の充実に努めるとともに、相談につながっていない潜在的な支援ニーズへの対応も強化していく必要があります。これまで構築してきた地域の関係機関・団体等との情報交換をより密にすることで、ネットワーク機能を強化し、実態把握へと繋げていけるように支援体制の充実に努めます。

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、介護保険サービスだけでなく、ボランティアや各種教室など地域資源のネットワークを強化し、幅広くニーズに対応できるよう努めています。

【課題・方向性】

相談につながっていない潜在的な支援ニーズへの強化を行い、地域資源のネットワークの強化に努めます。

b. 実態把握

【施策内容・取組】

総合相談窓口では、専門的・継続的な関与又は緊急の対応の必要性を判断した家庭を訪問して、高齢者や家族を支援しています。

地域包括支援センターを中心に、一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯の生活実態把握に努めるとともに、3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）が十分な機能を発揮できるよう体制を整備しています。

相談を受け、ワンストップサービスの拠点として適切な機関へつないでいけるよう、3職種が連携して緊急性を判断し、必要に応じた対応を行っています。

【課題・方向性】

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の生活実態把握に努め、相談に応じて、専門職が十分な機能を発揮できるよう体制を整備していきます。

c. 地域におけるネットワークの構築

【施策内容・取組】

本町では、介護サービス事業所、医療機関、民生委員・児童委員、高齢者の日常生活に関する活動に携わるボランティアなどにより、支援を必要とする高齢者を見出し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へつないでいます。

また、継続的な見守りを行うことにより、認知症高齢者やその家族を支える地域づくりを進めるため、認知症に関する広報・啓発活動や、徘徊高齢者の搜索活動への協力、保護等に関する活動を行っています。

地域ケア会議などの場を活用し、介護サービス事業所、医療機関、民生委員・児童委員など地域の関係機関と顔の見える関係づくりを構築しています。また、認知症高齢者やその家族を支える地域づくりのため、地域や教育現場への広報・啓発活動を行っています。

【課題・方向性】

高齢者を地域で支えるために、地域の資源を活用し、認知症についての広報・啓発活動に努めネットワークの強化を図っていきます。

④ 権利擁護業務

【施策内容・取組】

権利擁護業務については、認知症高齢者や高齢者のみ世帯の増加により、地域住民、民生委員・児童委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービスにつながる方法が見つからない等の困難事例の増加がみられます。

成年後見制度の利用促進のため、令和3（2021）年4月に児湯5町1村（高鍋町・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町）の広域による中核機関の設置に向けて、検討委員会において準備を進めています。

【課題・方向性】

財源確保、専門職の人材確保、中核機関としての役割の明確化が必要です。

広域機関（こゆ成年後見支援センター）との連携を強化し、地域住民への周知を行い、成年被後見人が尊厳のある生活を継続できる地域社会づくりを目指します。

⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

【施策内容・取組】

本町では、事業の実施体制を構築する観点から、町・地域包括支援センターによる情報を共有するため、2か月に1回、「介護支援専門員連絡調整会議」を設けています。

介護支援専門員連絡調整会議において、情報交換・研修を実施しており、介護支援専門員への支援策の1つとして、個別ケース会議へ出席し、ケアマネジメント体制づくりに資する情報の収集にあたってもらっています。地域ケア全体会にも参加してもらい、地域課題の抽出や地域資源について情報共有をし、関係機関との連携を図っています。

【課題・方向性】

受給者・家族・事業者をつなぐ介護支援専門員に対し、十分な支援ができるような取組の再検討が必要です。

今後も介護支援専門員連絡調整会議を開催し、居宅支援事業所や施設の介護支援専門員、包括支援センター、福祉保健課で情報交換・研修会を行い、ケアマネジメントの質の向上と連携強化を図っていきます。

⑥ 地域ケア会議の充実

【施策内容・取組】

重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム実現のためのツールとして、地域ケア会議の活用が介護保険制度に位置付けられました。

個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、地域ケア会議を実行性のあるものとして定着・普及させ、地域課題の把握から資源開発を行い、政策を形成し、町レベルの会議につなげていくことが重要です。本町においても、地域包括支援センターが開催する個別ケース会議により明らかになった地域課題のうち、行政が考えるべき課題を抽出しています。

地域ケア会議は2週間に1回実施しており、看護師や薬剤師などの専門職種のほかに、理学療法士や言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士などにも出席してもらい、個別ケースに対して専門的視点から助言を受けることにより、より自分らしく安心して生活できるような検討を行っています。

【課題・方向性】

個別ケースに対する専門職からの助言を通して出された地域課題をもとに、地域資源の充実を図っていく必要があります。

個別ケースを通して地域の課題などを明らかにし、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制づくりを図っていきます。

地域ケア会議の充実 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①個別ケース会議	回	23	18	21	24	24	24
②個別事例の検討件数	件	64	48	60	64	64	64

(2) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

①協議体との連携支援

【施策内容・取組】

高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進するため、町民が主体となった支え合い・助け合いを基本とした地域づくり活動に向けた「生活支援体制整備協議体」をつくり、地域づくり、担い手の育成を行います。

第7期計画期間では、通いの場として世代間交流福祉館「かしのみ」をオープンし、社協・ボランティア連絡協議会による食事の提供や、小学生との交流行事、地域支え合いについての研修や、自主サークルによる介護予防教室を実施しました。交流を通じて生きがいづくり、地域づくりへつなぐことができました。

【課題・方向性】

交流メンバーの固定化が見られます。子どもの学習支援・子育て支援など世代を超えた交流を実施していきます。

②生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

【施策内容・取組】

生活支援コーディネーターは、地域、NPO、協同組合、企業等の多様な活動主体とのネットワークをつくり、地域づくり・社会資源の発掘・育成・支援を行っています。

第7期計画期間中には、生活支援コーディネーターを中心に、各地域の老人クラブの体操教室、世代間交流福祉館「かしのみ」、大学との連携事業等の運営及び活動支援によりネットワークづくりを行いました。

【課題・方向性】

高齢者を主体とした団体との関わりが多く、町内の各団体・多世代の交流を図り、住民ニーズを抽出するとともに地域資源の把握に努めます。

③外出支援サービス事業

【施策内容・取組】

西都児湯地域内は週1回、宮崎市内等は月1回を限度として、自宅から医療機関等への送迎を行う事業です。

社会福祉協議会へ事業を委託しており、月に延べ100人前後の通院支援を行っています。

【課題・方向性】

公共交通機関が不足している地域であり、利用者が増加傾向にあるため、今後十分なサービスが提供できない状況になる可能性があります。

介助がなくても車の乗降ができる方は、乗合タクシー等を利用していただくように周知を図ります。

外出支援サービス事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①利用者数	人	1,172	1,150	1,000	1,200	1,200	1,200

④寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

【施策内容・取組】

年1回、11月実施予定で、同居家族がいないおおむね65歳以上の高齢者等で、寝具の衛生管理が困難な方のために実施する事業です。

民間事業者へ委託し、3組（掛、敷、毛布の組み合わせ自由）1セットの、自己負担600円で行っています。

【課題・方向性】

事業の周知を図り、利用者が増えた場合は、2回に分けて実施を検討するなど、今後も事業の継続・拡充に努めます。

寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①利用者数	人	13	18	16	20	20	20

⑤住宅改修支援事業（高齢者住宅改造助成事業）

【施策内容・取組】

高齢者向けに居室等の改良を希望する人に対して、住宅改修に関する相談・助言を行うとともに、介護保険制度の利用（住宅改修費）に関する助言を行う事業です。

介護保険事業での住宅改修（上限 20 万円）を超える案件がほとんどなく、利用者が少ない状況です。

【課題・方向性】

事業を利用するほどの高額な住宅改修を行うケースが少ないため、事業自体の見直しを行います。

住宅改修支援事業（高齢者住宅改造助成事業） 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①利用者数	人	1	0	2	2	2	2

⑥生きがい活動支援通所事業

【施策内容・取組】

自立生活の助長、介護予防のため、通所サービスを行う事業です。利用できる方は、おおむね 65 歳以上の高齢者で、原則、介護認定を受けていない方が対象となります。

社会福祉協議会に委託しており、毎週水曜日に木城ふれあい館「輝らら」で専門職の講師による様々な介護予防のメニューを実施しており、毎回 50 名程度の方が参加しています。

【課題・方向性】

今後も木城ふれあい館「輝らら」において、専門職の講師等による充実した内容の介護予防事業を実施していきます。

また、総合事業との棲み分けを行い、各地域に生きがいづくり活動が広がるような事業とし、高齢者の健康づくりや生きがいづくりに向けての事業内容をさらに充実させていきます。

生きがい活動支援通所事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①利用者数	人	1,172	1,628	400	1,700	1,700	1,700

⑦配食サービス事業

【施策内容・取組】

食事の管理が難しい高齢者への配食サービス及び安否確認を行う事業です。

利用できる方は、おおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯等で、食事の支援が必要な方となります。

現在、平坦地区と石河内地区に分け、2つの事業所と委託契約しており、延べ 1,373 食を配達、安否確認を行いました。

【課題・方向性】

一人暮らしや高齢者夫婦世帯の増加、今後の高齢者等を取り巻く状況を鑑みると、今後もサービス需要は増加すると見込まれます。現在、平坦地区の委託事業所では、すでに業務負担が大きくなっており、町内で受託可能な事業所があれば追加委託を行うなど事業の継続及び拡充に取り組んでいきます。

配食サービス事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①利用者数	人	6	8	15	15	15	15

⑧要介護高齢者等介護手当支給事業

【施策内容・取組】

在宅において、寝たきりの高齢者または認知症高齢者を継続して 6 か月以上、かつ毎月 15 日以上にわたり介護している介護者に対して、介護度に応じて月額 10,000 円から 30,000 円の介護手当を支給し、介護者の介護負担の軽減を図る事業です。

【課題・方向性】

他の類似する現物給付事業との統合について検討が必要です。在宅介護の現状を把握しながら、介護保険事業との適合性を図っていきます。

要介護高齢者等介護手当支給事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①利用者数	人	26	24	21	25	25	25

⑨高齢者安心・安全生活サポート事業

【施策内容・取組】

一人暮らしに不安がある方、もしくは高齢者のみの世帯に緊急通報装置を設置する事業です。対象者及び協力者への制度の周知説明を行います。

地域包括支援センター職員が、一人暮らしや高齢者のみの世帯の方に積極的に事業の説明を行い、協力して事業を実施することができました。

【課題・方向性】

固定電話を設置している方しか利用ができないため、利用登録者数は横ばいとなっていますが、高齢者の暮らしの見守りとして今後も継続して事業を行います。

高齢者安心・安全生活サポート事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①利用登録者数	人	37	36	33	35	37	40

⑩軽度生活援助サービス事業

【施策内容・取組】

軽易な日常生活の援助を行うことにより、自宅での自立した生活の継続を可能にするための事業です。利用できる方は、おおむね65歳以上の高齢者で、介護認定に該当しない方となります。

【課題・方向性】

利用者数が少なく、事業の周知を強化し、利用が必要な方へつなげていきます。

軽度生活援助サービス事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①利用者数	人	5	8	3	5	5	5

⑪ 敬老年金支給

【施策内容・取組】

9月15日現在で1年以上木城町に在住している高齢者に敬老年金を支給しています。支給開始年齢を2年ごとに1歳ずつ引き上げ、令和2（2020）年度は73歳以上の方を対象に支給しました。

【課題・方向性】

病院や施設へ入所している場合などは、実態を把握することが困難な状況もありますが、今後も継続して事業を行います。

敬老年金支給 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①支給人数	人	1,161	1,090	1,105	1,112	1,115	1,117

⑫ 老人クラブの育成

【施策内容・取組】

老人クラブ連合会、及び単位老人クラブの活動費を助成し育成を図る事業です。

年々、加入者数が減少しているものの、会員同士のふれあい交流などを通じながら事業を実施しています。

【課題・方向性】

新規会員の獲得が課題となっています。老人クラブ加入のメリットを周知していくとともに、地域での仲間づくり、支えあい活動への参加を促していきます。

地域文化の継承、世代間交流など様々な活動を行い、会員同士のふれあい交流を通じて、高齢者の閉じこもり防止及び介護予防につなげるため、今後も継続して事業を行います。

老人クラブの育成 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①会員数	人	503	424	431	500	500	500

⑬温泉利用割引事業

【施策内容・取組】

65歳以上の高齢者又は障害者手帳等を有する方に温泉利用割引券を交付する事業です。割引券の交付数は、1冊50枚綴りを一人2冊まで交付しています。

【課題・方向性】

事業の周知を図り高齢者の健康増進、温泉の利用促進のためにも事業を継続して行います。

温泉利用割引事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①利用者数	人	293	274	241	250	260	270

⑭在宅介護用品支給事業

【施策内容・取組】

寝たきり又は認知症等により、常時おむつを使用している方に紙おむつ（1袋/月）または尿取りパット（60枚/月）を給付する事業です。月に1回、延べ224名におむつ等の配布を行いました。

介護者の経済的負担の軽減を目的とした現金給付事業を平成22（2010）年から開始していますが、事業内容が重複しており、事業の統合に向けて検討が必要です。

【課題・方向性】

事業の周知を図ります。また、介護手当事業と事業内容（経済的負担）が類似しているため、統合に向けて、事業内容、要件等を見直します。

在宅介護用品支給事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①給付実人数	人	18	21	22	22	22	22

⑮ 認知症高齢者グループホーム利用者負担助成事業

【施策内容・取組】

認知症高齢者グループホーム利用者の食費の一部を所得段階に応じて助成します。グループホーム入居者で要件を満たしている方を対象に、1食当たり300円または500円の助成を行いました。

【課題・方向性】

利用者及び家族の負担軽減に効果があり、他の施設等の利用者との整合性からも継続していく必要がありますが、利用者負担軽減の効果等の検証、在宅利用者や他の施設利用者との適合性を図る必要があります。

認知症高齢者グループホーム利用者負担助成事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①利用者数	人	18	16	16	16	16	16

⑯ 一般介護予防事業

a. 介護予防把握事業

【施策内容・取組】

民生委員や各種関係者等から収集した情報等の活用により、閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動へとつなげていく事業です。

運動機能検査により対象者を抽出し、運動機能の低下予防のために一般介護予防事業につなげていくことにより、介護予防活動を行っています。

【課題・方向性】

運動機能検査への参加者が低迷しているため、広報などを強化し、参加者を増やす必要があります。

b. 介護予防普及啓発事業

【施策内容・取組】

介護予防・重度化防止のため、高齢者が身近な地域で介護予防について気軽に学べるよう、地域と連携を図っています。通いの場だけでなく、自宅でも継続して取組ができるように介護予防パンフレットの配布や運動・口腔関連等についての実技指導を行っています。

その他、多くの方に参加していただける方法について検討しています。

【課題・方向性】

高齢者の介護予防や生きがいづくりのため、社会参加等の活動を促し、効果的にセルフマネジメントできる仕組みの整備に努めます。取組としては、介護予防教室等において活躍する高齢者の担い手を育成・ボランティアポイントの導入等が挙げられます。

また、通いの場を充実し、これまでに介護予防教室などへ参加したことのない方が、参加できるような環境づくりや自宅でも自身で介護予防に取り組めるよう情報提供をしていきます。

c. 地域介護予防活動支援事業

【施策内容・取組】

支援の必要な高齢者だけでなく、子どもや障がい者も含めた地域の全ての世代の住民がふれあえる環境をつくっています。

また、生涯を通じて地域で高齢者を見守っていく体制を構築するため、地域の方や小中学生へ認知症サポーター養成講座（キッズサポーター育成）を行い、地域社会の助け合いを基本とする活動を積極的に推進していきます。

また、地域の中で住民主体の集いの場の普及や支援を行い、高齢者が要介護状態になることを防ぐため、地区単位でいきいき百歳体操に取り組み、住民同士が自主的に介護予防事業を実施しています。

【課題・方向性】

現在の交流の場を十分に活かしながら、全世代が交流できる環境づくりをし、高齢者の生きがいづくり、社会参加を促します。

d. 一般介護予防事業評価事業

【施策内容・取組】

介護保険事業計画の定期的な進捗状況の検証とともに、一般介護予防事業の評価を行っています。

定期的な事業評価とあわせて、健診結果、運動機能検査結果、介護認定を受けている方の状況等を検証し、介護予防のための事業の展開に繋げています。

【課題・方向性】

引き続き、介護予防に有効な事業展開を実施するため、定期的な評価を実施します。

e. 地域リハビリテーション活動支援事業

【施策内容・取組】

介護予防の取組を強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の集いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施する事業です。

地域における介護予防の取組や、高齢者の自立支援に資する取組を推進するために、さまざまな場へのリハビリテーション専門職等の関与を促進することが求められており、本町も積極的に取り組んでいます。

地域ケア会議の個別ケース検討において、専門職からの助言を介護サービスの適正な提供に活かすとともに、運動機能検査にも助言をもらうなど、一般介護予防事業にも関与してもらい、高齢者の介護予防の取組を強化しています。

【課題・方向性】

地域の教室や介護予防サービスを利用していない住民へ対しても、必要に応じて助言ができるような体制づくりを行う必要があります。

個別ケースや一般介護予防事業についてもリハビリ専門職等による助言を活かし、また、個別訪問での指導なども取り入れながら介護予防に取り組んでいきます。

(3) 生涯にわたる健康づくりと生活習慣病予防の推進

①健康手帳の交付

【施策内容・取組】

40歳以上で、①健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導を受けた人、②特定健康診査、特定保健指導を受けた人の中から健康手帳の交付を希望する人、及び町が必要と認める人に対して健康手帳を交付しています。

健康手帳は、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的としており、特定健診、保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載します。第7期では、がん検診受診者を中心に配布し、受診日や結果等の管理のために活用しました。

【課題・方向性】

がん検診の受診等の記録だけでなく、予防接種、血圧、体重などの記録等でも広く活用するよう取り組みます。

健康手帳の交付 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①交付数 40～74歳/75歳以上	件/件	21/2	8/1	5/2	40/10	40/10	40/10

②健康教育

【施策内容・取組】

集団健康教育は、40～64歳を対象とし、生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とします。

第7期では、これまでと同様、集団健康教育を実施し、生活習慣病の予防や重症化予防を目的に取り組みました。また、大学との連携事業を開始し、働きざかりの世代へ専門家の指導の下、運動や食事プログラムを実施しました。

【課題・方向性】

無関心層への取組が課題となっています。健康教育の内容を精査しながら事業評価を行い、より多くの人々が自らの健康に関心が持てるよう取り組みます。

健康教育 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①実施回数	回	9	29	4	29	29	29

③健康相談

【施策内容・取組】

健康相談は、40～64 歳の人を対象とし、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とします。

第7期では、健康相談の広報を行い、その結果、来所相談を中心に、実施回数は多少増加しました。

【課題・方向性】

無関心層への取組が課題となっており、今後も実施内容や方法を検討しながら、対象者がより健康に関心が持てるよう工夫しながら事業を実施します。

健康相談 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①実施回数	回	179	184	145	200	200	200

④健康診査

【施策内容・取組】

一般健康診査は、40 歳～74 歳のうち特定健康診査被保険者、及び 75 歳以上の後期高齢者医療被保険者以外の人を対象としています。歯周疾患検診は 30 歳～70 歳の 5 歳刻みの方を対象とします。肝炎ウイルス検診は 40 歳以上で、過去に検診を受けたことがない人が対象となります。

第7期では、健康診査の対象者には、個別案内や訪問・町内放送等を活用し、広報を行いました。

【課題・方向性】

一般健康診査の受診者が減少傾向にあることや、歯周疾患検診も受診率が低下しており、事業内容の見直し、周知徹底を図りながら、事業を展開していきます。

健康診査 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①一般健康診査	人	0	1	1	10	10	10
②歯周疾患検診	人	35	28	70	80	80	80
③肝炎ウイルス検診	人	58	35	45	50	50	50

⑤訪問指導

【施策内容・取組】

40～64歳で、心身の状況や置かれている環境等から療養上の保健指導が必要と認められる人を対象に訪問指導をする事業です。

具体的には、本人及びその家族に対して保健師等が訪問し、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ります。

第7期では、訪問人数は減少傾向ですが、保健指導が必要な方とその家族へ継続的に訪問することができました。

【課題・方向性】

無関心者や、受け入れが難しい対象者への対応が課題となっており、事業の必要性について十分に理解してもらいながら、継続して訪問を行います。

訪問指導 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①実施人数	人	285	270	160	300	300	300

(4) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

①フレイル対策

【施策内容・取組】

高齢による体調不良や足腰の弱体化により引きこもりがちな高齢者を屋外の活動に誘い出すための手立てを講じながら、充実した老後のための支援やそれに向けた生きがい学級の学習内容についての調整を図っています。

第7期では、関係各所と連携を図りながら、就労・活動の場・発表の機会づくりをし、高齢者が充実した生活を送るための支援を行いました。

【課題・方向性】

多くの方が社会参加できるような機会を作るために、それぞれの好みや得意分野を生かした生きがいづくりの場を創出できるよう、高齢者のニーズに応じた仕組みづくりを行います。

2 基本目標 2 認知症になっても安心して暮らせる体制の構築

(1) 認知症施策の推進

① 認知症初期集中支援チームの設置

【施策内容・取組】

本町においても、認知症高齢者の今後の増加が予測され、今後目指すべきケアは、認知症初期集中支援チームによる「早期・事前的な対応」により、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、よい環境で暮らし続けることができるように、具体的な方策を推進することです。

第7期では、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的として、家族の訴え等により、認知症が疑われる人や、認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価し、家族支援などの初期の支援を専門医療機関やかかりつけ医と連携しながら包括的集中的に行うため、認知症初期集中支援チームを設置しました。

認知症初期集中支援チームには、町で開催される各種行事等に出席してもらい、顔の見える関係づくりを行っています。

【課題・方向性】

今後、権利擁護が含まれるような事例や、包括的な医療支援が必要な困難事例が増加していくと予想されます。

包括支援センターと初期集中支援チームとが調整を図りながら介入のきっかけについて工夫し、早期の診断へつなげるようにしていきます。

② 認知症地域支援推進員の配置

【施策内容・取組】

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するためには、医療・介護及び生活支援を行う様々なサービスが連携したネットワークを形成し、認知症の人たちにとって効果的な支援を行うことが重要です。このため、認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、専門医療機関や介護支援専門員、認知症サポーターなど、地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図るため、認知症サポーター育成講座の実施や、初期集中支援チームをはじめとした町内外の関係機関との連携強化を図りました。

【課題・方向性】

認知症の人やその家族への支援が十分に行えるよう、継続した取組を行っていきます。

a. 認知症ケアパスの活用

【施策内容・取組】

認知症ケアパスとは、「認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れ」のことで、認知症の人を支えるためには、医療や介護保険の法定サービスにとどまらず、民間サービスや地域住民によるボランティアサービスなど様々なサービスの整備・情報提供が必要となります。

第6期に、新富・高鍋・木城の3町で協議の上、初版の認知症ケアパスを作成し、事業所や町内の病院へ設置し、随時、サポート医、疾患センターの変更、地域資源（予防教室等）などの内容を追加しています。

【課題・方向性】

今後も、利用者が活用しやすい、地域の実情に沿ったものへの改版の検討を行います。また、介護家族の集いをオレンジカフェへと展開させ、体験談や地域の実情に沿ったケアパスを作成し、オレンジ手帳と一緒に活用ができるようにしていきます。

(2) 高齢者虐待の防止

① 関係機関との連携・情報共有

【施策内容・取組】

高齢者虐待防止法に基づき、高齢者虐待の相談や通報窓口対応については、自治体が関係機関と連携して行うこととなっています。

高齢者虐待については、相談窓口について広報周知を行い、関係機関と連携を取りながら、実態の把握について努め、事案が発生した場合に即座に対応ができるよう、日頃から情報の共有を行っています。

【課題・方向性】

虐待の抑止・早期発見・早期介入により高齢者の保護につながるよう、関係機関との連携強化と、地域住民の協力と介護施設従事者等関係機関の職員が虐待防止の意識を強められるような取組を進めていきます。

(3) 要援護高齢者及び家族への支援

① 認知症高齢者見守り事業

【施策内容・取組】

認知症の方やその家族が安心して暮らし続けることができる地域をつくっていくために、認知症地域支援推進員を中心に、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の方や家族を支援する「認知症サポーター」を養成しています。

第7期では、認知症サポーター養成講座の実施や認知症行方不明者捜索模擬訓練の実施により、声掛けの方法などについて実践し、認知症について正しく理解するための認知症シンポジウムも開催しました。

【課題・方向性】

認知症について、いかに多くの人に「我が事」として感じてもらえるかが課題となっており、地域での見守り強化のため、より多くの地域の方に参加いただけるような講座・講演会等を企画・開催します。

② 認知症サポーターの養成、認知症キャラバン・メイトの育成

【施策内容・取組】

認知症については、多くの方が正しく病気の知識を持ち、認知症の人の不安や混乱した気持ち、認知機能障がい発症の仕組みを理解することが大切です。

そのためには、広報や講演会などの開催によって広く普及活動を行う必要があります。第7期では、各種団体、小中学校の児童生徒に対し認知症サポーターの養成講座を開催しました。

【課題・方向性】

キャラバン・メイトの育成と、小中学生の他のさまざまな世代の方に認知症サポーター養成講座を受講してもらえるような機会を設け、支援者の輪を大きくしていきます。

また、認知症サポーター養成講座を受講した後のサポーターの活躍の機会が十分でないため、サポーターの活躍の場についても検討しています。

(4) 高齢者及び家族への支援

① 家族介護継続支援事業（家族介護者交流事業）

【施策内容・取組】

家族介護者交流事業は、社会福祉協議会に委託して事業を行っており、高齢者を介護している家族を対象に、講演会など研修のメニューを工夫し、介護者の心と体の健康づくりに主眼をおき、介護者相互の交流を目的に、より多くの家族の参加が得られる効果的な開催方法の検討を行い実施しています。

第7期では、生け花等のものづくり教室や、町外においての交流など年6回、不定期にて開催し、延べ62名の介護者の参加がありました。

【課題・方向性】

登録者が少ないことが課題となっており、事業の周知を行い、参加者を増やしていきます。

家族介護継続支援事業（家族介護者交流事業） 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①参加者数	人	14	12	12	15	15	15

基本目標 3 在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携・在宅医療基盤の充実

(1) 在宅医療・介護連携の推進

① 地域の医療・介護サービス資源の把握

【施策内容・取組】

地域の医療機関・介護事業者等の住所、機能等を調査し、これまでに町で把握している情報と合わせて、マップやリストを作成し、地域の医療・介護関係者や町内の各世帯に配布して広く公開しています。

第7期では、町民や医療・介護保険事業所関係者等に、「木城町地域包括ケア医療・介護資源マップ」を配布しました。

また、平成30(2018)年4月より、児湯5町で児湯医療介護連携室を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでおり、児湯5町の介護保険事業所一覧表を作成し、介護保険事業所関係者等に配布しました。

【課題・方向性】

児湯5町の介護保険事業所一覧表については、介護保険事業所関係者のみに配布しましたが、今後は町民への配布や町ホームページへの掲載等を行い周知すると共に、マップの随時更新を行います。

② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

【施策内容・取組】

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出や、対応策の検討を行っています。

地域ケア会議を月2回開催し、個別ケースの検討を行い、全体会を年2回開催して課題の抽出や対応策の検討を行っています。

ケアマネ会等では、主任介護支援専門員及び町との協議により在宅医療・介護連携の現状や課題について情報共有を行っています。

【課題・方向性】

地域ケア会議等の医療・介護の関係者が集まる多職種協議により、定期的に課題の抽出や対応策の検討を行っていきます。

③切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進

【施策内容・取組】

切れ目なく、医療・介護サービスが一体的に提供されるよう、利用者の急変時等の連絡体制も含めて、地域の医療・介護関係者の協力を得て体制の整備を計画的に行っています。

都農町に設置した医療介護連携室を中心に、医療・介護サービスが一体的に提供されるよう、児湯5町の医療機関や児湯医師会への訪問等を行い、関係性の構築や意見交換等を行い連携体制の整備を行っています。

また、高鍋保健所が主体となり、西都・児湯地域入退院支援ガイドブックを作成し、適時、バージョンアップしながら運用しています。

【課題・方向性】

今後も児湯医療介護連携室を中心とし、児湯医師会との連携体制の強化を図ります。また、入退院支援ガイドブックの活用や評価を行います。

④医療・介護関係者の情報共有の支援

【施策内容・取組】

地域連携パス等の情報共有ツールや、情報共有の手順等を定めたマニュアルを活用し、医療・介護関係者の間で、医療、介護等に関する事例を共有できるよう支援しています。

平成30（2018）年3月に西都・児湯地域入退院支援ガイドブック（ver.1.0）を作成・運用し、活用状況等を評価しました。現在は、令和元（2019）年9月に作成した入退院ガイドブック（ver.2.0）を運用中です。Ver.2.0には西都児湯地域独自の入院時情報提供書・退院時情報提供書の参考様式を添付し、必要時に活用できるようにしました。

【課題・方向性】

入退院支援ガイドブックについて、医療・介護関係者にさらなる周知を行い、活用につなげていきます。今後も、必要に応じて入退院支援ガイドブックのバージョンアップを行い、医療・介護関係者の情報共有の支援を行います。

⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援

【施策内容・取組】

在宅医療・介護連携について福祉保健課（介護保険係）に相談窓口を設置しています。また、広域にまたがる相談内容に関しては、都農町に設置した児湯医療介護連携室に相談窓口を設置しています。

【課題・方向性】

町民や医療・介護関係者に対する相談窓口について広く周知を行っていきます。

⑥医療・介護関係者の研修

【施策内容・取組】

医療・介護関係者の研修として、児湯医療介護連携室が中心となり、児湯5町で医療・介護関係者に対して医療・介護従事者の課題を話し合う研修会を行っています。

【課題・方向性】

今後も医療・介護関係者に対して、児湯医療介護連携室を中心とし研修会を継続して実施します。また、町単独での研修会の開催についても検討します。

⑦地域住民への普及啓発

【施策内容・取組】

在宅医療・介護の連携について住民へ理解の促進を図るため、「木城町地域包括ケア医療・介護資源マップ」を全世帯に配布しました。

【課題・方向性】

今後も、資源マップ更新時には町民への配布を行います。

より周知を図るため、町民を対象とした在宅医療・介護連携に関する講演会の開催を検討します。

⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

【施策内容・取組】

児湯医療介護連携室を都農町役場福祉課内に設置し、児湯5町で連携して在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでいます。

西都児湯地域で入退院支援ガイドブックを作成し、運用しています。また、西都児湯地域独自の入院時情報提供書・退院時情報提供書の参考様式を作成しました。

同一の二次医療圏内にある市町村と連携して、当該二次医療圏内の病院から退院する事例等に関して、県、保健所等の支援のもと、当該病院と協力して、退院後に在宅医療と介護サービスが一体的に提供されるよう、情報共有の方法等を含む必要事項について協議を行います。また、必要に応じて郡内市町村と連携して、利用者等が急変時に診療する医療機関の確保等について協議を行っています。

【課題・方向性】

近隣市町村や児湯医師会と連携しながら取り組んでいきます。

(2) 地域支援事業の推進

①介護予防・生活支援サービス

a. 訪問型サービス

【施策内容・取組】

総合事業では、対象者は制度改正前の要支援者に相当する状態の方で、現行の介護予防訪問介護相当のサービス提供のほか、住民主体による支援を推進し、多様なサービスによる支援が行えるよう介護予防訪問サービスの提供を行いました。

【課題・方向性】

現在のサービスをさらに充実させて、対象者への支援、事業の周知を行っていきます。

b. 通所型サービス

【施策内容・取組】

総合事業では、対象者は制度改正前の要支援者に相当する状態の方で、現行の介護予防通所介護相当のサービス提供のほか多様なサービスによる支援が行えるようにしており、木城地域ふれあい館「輝らら」のオープンにより、充実したサービス提供が可能となり、介護予防に大きな役割を果たしています。

【課題・方向性】

介護サービス提供のほか、住民主体の活動支援、事業周知を行っていきます。

c. 生活支援サービス

【施策内容・取組】

要支援者に対して、栄養改善を目的とした配食など、ひとり暮らし高齢者等への見守りや、低栄養状態を予防するための生活支援を実施しています。

要支援者の栄養改善及び見守りを目的とした配食サービスについては、町独自で実施しています。

【課題・方向性】

今後も、高齢者のニーズに合った多様なサービスを創出していきます。

d. 介護予防ケアマネジメント

【施策内容・取組】

要支援者及び基本チェックリストにより、支援が必要と判定された方に対して、その心身の状況、おかれている環境その他の状況に応じ、自身の選択に基づき、予防サービス、生活支援サービスに係る事業その他の適切な事業が包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行っています。

ケアマネジメントに係る事業の実施にあたっては、対象者ごとの課題分析の結果を踏まえ、ケアプランに基づき事業を実施し、事業実施後には対象者の状況等の再評価を行っています。

現在行っている地域ケア会議で、個別ケース検討会を基に、総合事業者対象者のケアプランについて専門職の意見を取り入れながら再評価も実施しています。

【課題・方向性】

介護予防・生活支援サービスと合わせて地域資源も活かしながら、支援を行います。

②健康教育

【施策内容・取組】

集団健康教育は、65歳以上を対象とし、介護予防の観点から、生活習慣に関する事項について正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とします。

老人クラブにて健康教室を実施し、血圧測定を行い、在宅での健康保持増進の方法などの教育を行っています。

【課題・方向性】

老人クラブの参加者が減少しており、健康教育の内容の見直しを行い実施します。

健康教育 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①実施回数	回	82	74	63	70	70	70

③訪問指導

【施策内容・取組】

65歳以上の人で、心身の状況や置かれている環境等から療養上の保健指導が必要と認められる人に対して、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るために、保健師、栄養士等による訪問指導を実施し、療養方法や看護方法等の指導を行う事業です。

看護師、保健師等が訪問を実施し、必要に応じて保健センターの保健師、栄養士と連携を図っています。

【課題・方向性】

今後は、看護師・保健師・栄養士・理学療法士などの専門職と一緒に訪問できるように訪問体制を見直し、専門職と連携して個別支援の強化を行います。

訪問指導 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①実施人数	人	1,124	1,351	900	1,100	1,100	1,100

基本目標 4 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービス基盤の整備・活用

(1) 高齢者の居住安定にかかる施策との連携

① 養護老人ホーム等への入所支援

【施策内容・取組】

養護老人ホームは、入所者の社会復帰の促進及び自立のための必要な指導、訓練、支援を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援するものです。

地域包括支援センター職員と連携し、支援を必要とする方を入所へつなげています。

【課題・方向性】

親族が遠方などに居住しており、手続きに時間を要することがあります。経済的理由や家庭環境の悪化のため、在宅で暮らすことができない高齢者のために、今後も継続して事業を行います。

養護老人ホーム 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①入所者数	人	8	11	13	15	15	15

(2) 高齢者にやさしく安全なまちづくりの推進

① 災害時における要援護者登録制度の活用

【施策内容・取組】

地震等の災害が発生したときに、自力避難が困難な高齢者等、いわゆる災害時要配慮者への迅速な対応は重要な課題です。本町では、「木城町地域防災計画」に基づいた活動を具体化するため、要配慮者登録制度を実施しています。

【課題・方向性】

高齢者の増加により、支援を必要とされる方も増加していきます。行政だけでの取組には限界があるため、共助の仕組みの整備を図る必要があります。

②乗り合いタクシーの運行

【施策内容・取組】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者をはじめとする交通手段のない方の支援のため、町の地域公共交通検討会にて協議検討された結果、令和元（2019）年10月から乗り合いタクシー『あおぼと号』の運行が開始されました。

【課題・方向性】

高齢者や交通手段のない方の外出支援のため、事業の継続実施に努めます。

（3）重層的な地域福祉推進体制の整備

①地域支えあい活動の充実

【施策内容・取組】

高齢者の日常生活を支援するためには、地域の支え合いによる活動が重要であり、こうした支援の輪を広め、高齢者を取り巻く課題を町民一人ひとりが自らの問題として捉え、共に支え合う社会の構築が図られるよう普及啓発に努めています。

また、高齢者同士のふれあいや支え合いの中でのボランティア活動等を、町民の自主的な取組により高齢者を支える重要な役割として位置付け、活動の円滑な実施のための環境整備を推進しています。

多世代間交流福祉館「かしのみ」では、ボランティア連絡協議会を中心とした食事の提供や交流行事の企画・開催を行いました。

また、各公民会単位で実施されている百歳体操、自主サークルによる介護予防体操等により、高齢者同士の交流が図られています。

さらに、リーダー育成として、スクエアステップの講習会を実施しました。

【課題・方向性】

参加者の固定化がみられ、より多くの方が参加できるようなメニューづくりを検討し、リーダー育成事業の充実を図ります。

基本目標 5 多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の確保・向上

(1) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの充実

① 利用者ニーズに寄り添ったサービスの提供

【施策内容・取組】

認知症高齢者や一人暮らしの高齢者が増加するなか、本町では、地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、「地域密着型サービス」の充実を図っています。

さらに増加していくことが予想される認知症高齢者や一人暮らし高齢者等が、できるだけ住み慣れた自宅や地域で生活することができるよう、利用者の意向を把握しながら支援します。

第7期計画策定時に予定していた地域密着型サービス事業所として、看護小規模多機能型居宅介護を整備（令和3（2021）年3月開設）し、町内において多様なサービス提供が可能となりました。

【課題・方向性】

認知症高齢者、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加する中で、希望に沿ったサービス提供先の確保が必要です。対象者の思いに寄り添った福祉サービスの提供を行います。

(2) 持続可能な介護保険制度の構築

① 介護給付等費用適正化事業

【施策内容・取組】

介護（予防）給付について、真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証や、本事業の主旨の徹底や良質な事業展開のために必要な情報の提供等、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付等に要する費用の適正化のための事業です。

事業内容は、「介護給付費通知」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「ケアプランの点検」「認定調査状況チェック」等です。

本町では「介護給付費通知」を発送することにより、サービス利用者に対し介護保険制度の理解を深めてもらいます。

「住宅改修等の点検」は、地域ケア会議の個別ケース検討において、内容の点検を行っています。「医療情報との突合・縦覧点検」は、国保連合会との連携によりデータの抽出を行ってもらいながら点検を実施しています。

介護保険制度周知のため、パンフレット等を作成し、全戸に配布しました。

「ケアプラン点検」は、国保連合会のシステムの活用や調査等により実施し、「認定調査状況チェック」は適正な認定調査の質の維持に努め、認定審査会前の資料の確認を行います。

【課題・方向性】

介護給付等費用の適正化は、介護サービスの見直し、公平な給付水準の確立、介護保険料の負担の適正化にもつながることから、さらなる体制整備に努め、継続した制度理解についての周知・広報と、サービス提供内容・給付費等についての入念なチェックを行います。

また、利用者が適正なサービスが受けられるよう情報提供と相談体制を強化し、ケア会議での意見交換や国保連合会と連携した点検等を継続し、給付費の適正化に努めます。

第5章 介護保険事業計画

1 人口及び被保険者数の推計

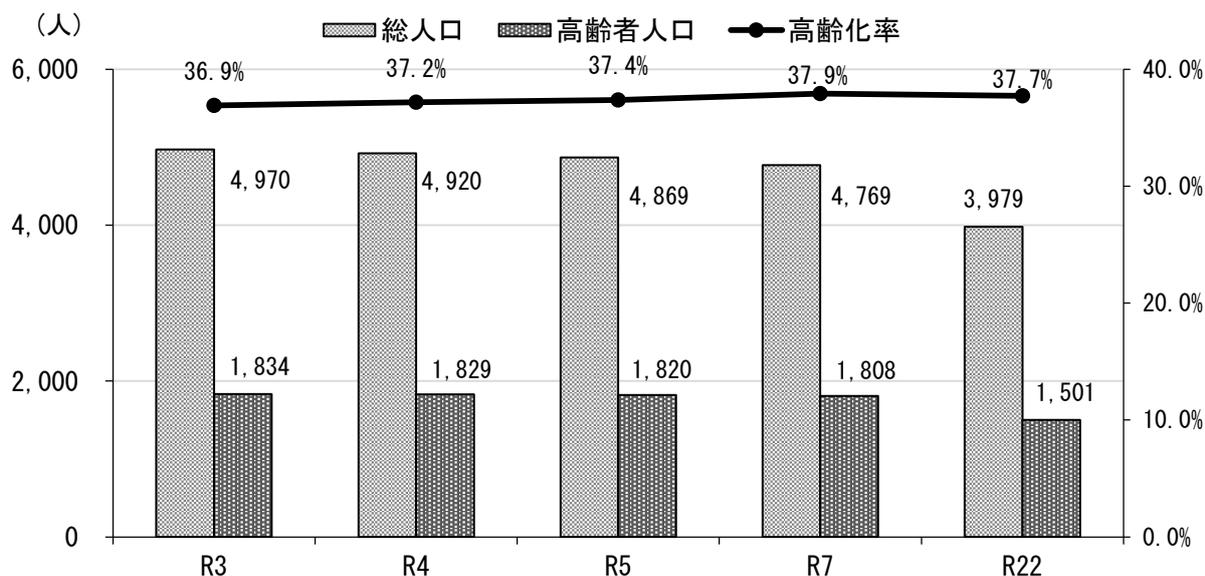
(1) 人口及び被保険者数の推計

① 総人口・高齢化率の推移

本町の総人口は、減少傾向で推移することが予想されます。

高齢者人口は、令和3年以降も減少傾向で推移することが予想され、第8期計画の最終年度の令和5年には1,820人、高齢化率は37.4%まで上昇することが見込まれます。

図表 総人口・高齢化率の推移

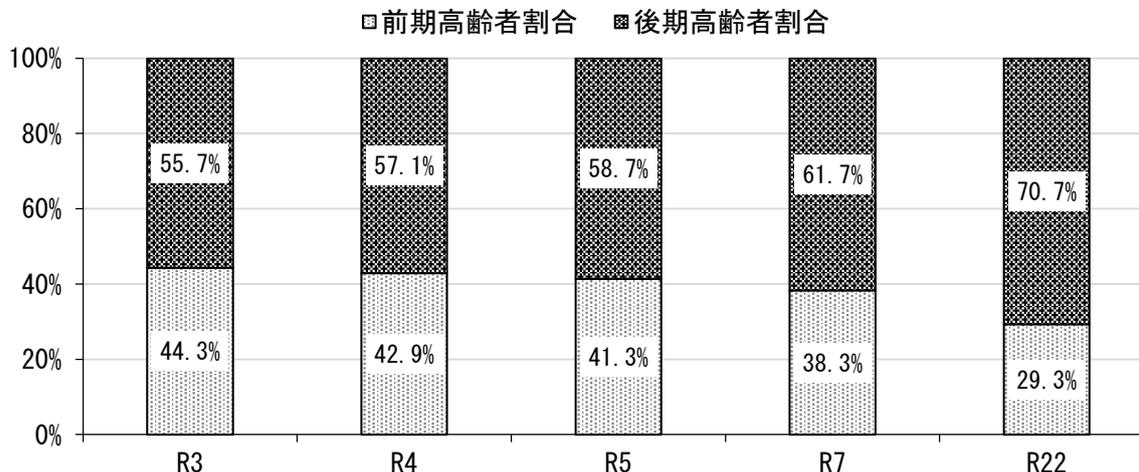


(出典) 見える化システム

② 前期高齢者・後期高齢者割合の推移

本町の第1号被保険者を、前期高齢者と後期高齢者で見ると、第8期計画期間中の前期高齢者割合と後期高齢者割合は、後期高齢者が徐々に増加し、最終年度の令和5年には後期高齢者割合は58.7%になることが見込まれます。

図表 前期高齢者・後期高齢者の割合の推移



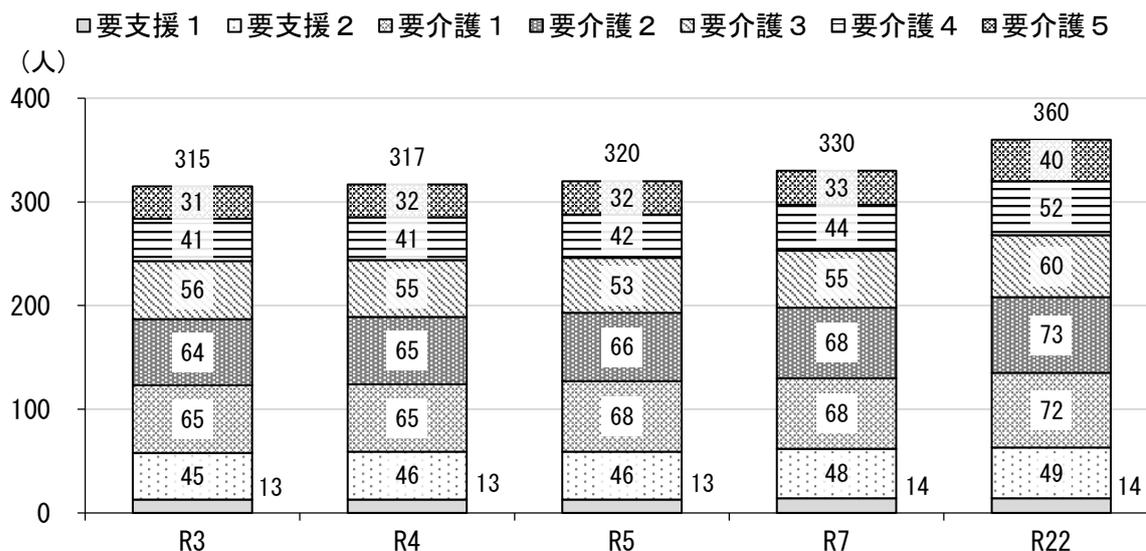
(出典) 見える化システム

2 認定率・要介護(要支援)認定者数の推計

(1) 要介護(要支援)認定者数の推移

本町の認定者数は、第8期計画期間中は、わずかに増加することが予想され、令和5年には320人と推計されます。要介護度別にみると、要介護1の認定者数が最も多くなると推計されます。

図表 要介護(要支援)認定者数の推移

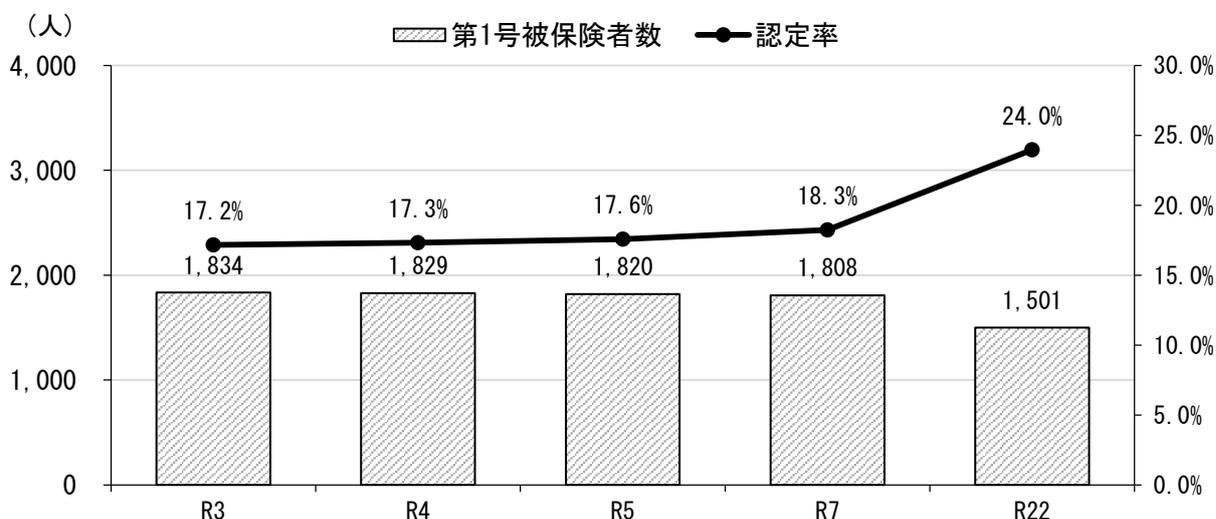


(出典) 見える化システム

(2) 認定率の推移

本町の第8期計画期間中の認定率は、わずかに増加することが予想され、最終年度の令和5年における認定率は17.6%になることが推計されます。

図表 第1号被保険者数と認定率の推移



(出典) 見える化システム

3 日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域とは

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、日常生活圏域を定めることとされています。

(2) 本町の日常生活圏域の設定

木城町内の施設整備状況や地理的な状況、人口規模等から総合的に考えて、第8期計画においても、引き続き町全域を1つの日常生活圏域として設定します。

4 介護保険事業量推計

(1) 介護予防給付サービスの見込み量

介護予防サービス給付費全体については、令和2（2020）年度は10,659千円を見込んでいますが、第8期計画期間である令和3（2021）年度は9,885千円、令和4年度は10,032千円、令和5年度は10,032千円になると推計されます。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	10,174	10,109	10,659	9,885	10,032	10,032	10,393	11,439

【注】以下に記載する表の給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数、令和2（2020）年度見込値は9月月報分までを基に算出しています。

① 介護予防サービス

◆ 介護予防訪問入浴介護

要支援1・2の方を対象とし、自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、介護職員や看護職員が居宅を訪問し、移動入浴車などで浴槽を提供して入浴の介護を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
回数(回)	0	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

◆ 介護予防訪問看護

要支援1・2の方を対象とし、居宅要支援者の介護予防を目的として、看護師等が疾患などを抱えている方の居宅を訪問し、療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	2,469	2,740	3,629	3,345	3,346	3,346	3,346	4,127
回数(回)	62.3	69.5	91.8	84.1	84.1	84.1	84.1	103.7
人(人)	8	8	9	9	9	9	9	11

◆介護予防訪問リハビリテーション

要支援1・2の方を対象とし、居宅要支援者の介護予防を目的として、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が、その居宅を訪問し、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	279	281	282	284	284	284	284	284
回数(回)	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
人(人)	1	1	1	1	1	1	1	1

◆介護予防居宅療養管理指導

要支援1・2の方を対象とし、居宅要支援者の介護予防を目的として、病院等の医師、歯科医師、薬剤師等が、その居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	523	721	553	557	557	557	557	557
人(人)	3	4	3	3	3	3	3	3

◆介護予防通所リハビリテーション

要支援1・2の方を対象とし、居宅要支援者の介護予防を目的として、病院、診療所、介護老人保健施設等において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	279	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	1	0	0	0	0	0	0	0

◆介護予防短期入所生活介護

要支援1・2の方を対象とし、居宅要支援者の介護予防を目的とし、特別養護老人ホーム等に短期間入所し、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	1,035	1,086	1,576	1,149	1,150	1,150	1,150	1,150
回数(回)	15.1	15.0	21.8	15.8	15.8	15.8	15.8	15.8
人(人)	2	2	2	3	3	3	3	3

◆介護予防短期入所療養介護(老健)

要支援1・2の方を対象とし、居宅要支援者について、療養生活の質の向上及び家族の介護の負担軽減などを目的として、介護老人保健施設に短期間入所し、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

◆介護予防短期入所療養介護(病院等)

要支援1・2の方を対象とし、居宅要支援者について、療養生活の質の向上及び家族の介護の負担軽減などを目的として、病院などに短期間入所して、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

◆介護予防短期入所療養介護(介護医療院)

要支援1・2の方を対象とし、居宅要支援者について、療養生活の質の向上及び家族の介護の負担軽減などを目的として、介護医療院に短期間入所して、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

◆介護予防福祉用具貸与

要支援1・2の方を対象とし、居宅要支援者について、福祉用具のうちその介護予防に資するものとして厚生労働大臣が定める福祉用具を貸与します。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	1,337	1,407	1,410	1,410	1,357	1,357	1,357	1,463
人(人)	22	26	26	26	25	25	25	27

◆特定介護予防福祉用具購入費

要支援1・2の方を対象とし、居宅要支援者について、福祉用具のうち介護予防に資するものであって入浴や排せつ等に使用する特定福祉用具の購入費に対して、年間10万円を上限として支給されます。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	134	352	392	196	392	392	588	588
人(人)	1	1	2	2	3	3	5	5

◆介護予防住宅改修

要支援1・2の方を対象とし、居宅要支援者について、手すり等の取り付けや段差解消などの住宅改修に対して、20万円を上限として住宅改修費が支給されます。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	620	388	112	223	223	223	335	335
人(人)	1	1	1	3	3	3	4	4

◆介護予防特定施設入居者生活介護

要支援1・2の方を対象とし、特定施設(有料老人ホーム等)に入居している要支援者について、その介護予防を目的として、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の世話を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	1,903	1,603	1,235	1,243	1,244	1,244	1,244	1,244
人(人)	2	2	1	1	1	1	1	1

②地域密着型介護予防サービス

◆介護予防認知症対応型通所介護

要支援1・2の方を対象とし、居宅要支援者であって、認知症の方の介護予防を目的として、老人デイサービスセンター等において、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
回数(回)	0	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

◆介護予防小規模多機能型居宅介護

要支援1・2の方を対象とし、居宅要支援者の介護予防を目的として、通いを中心に、利用者の様態や希望に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

◆介護予防認知症対応型共同生活介護

要支援2であって認知症の方(認知症の原因となる疾患が急性の状態にある方を除く)について、その介護予防を目的として、その共同生活を行う住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

③介護予防支援

要支援1または要支援2の認定を受けた方が、自宅で介護予防のためのサービスを適切に利用できるよう、ケアプラン(介護予防サービス計画)の作成や、サービス事業所との連絡・調整などを行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	1,596	1,530	1,469	1,478	1,479	1,479	1,532	1,691
人(人)	30	29	28	28	28	28	29	32

(2) 介護給付サービスの見込み量

介護サービス給付費全体については、令和2（2020）年度は約5億6千万円を見込んでいますが、第8期計画期間である令和3（2021）年度は約5億6千万円、令和4（2022）年度は約5億7千万円、令和5（2023）年度は約5億7千万円になると推計されます。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	540,786	531,766	556,809	561,896	565,443	570,102	578,175	646,866

【注】以下に記載する表の給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数、令和2（2020）年度見込値は9月月報分までを基に算出しています。

①居宅サービス

◆訪問介護

要介護1～5の方を対象とし、介護福祉士・ホームヘルパー等が居宅を訪問して、食事、排せつ、入浴などの身体介護や掃除、洗濯、調理などの生活援助を行います。通院などを目的とした乗降介助も利用できます。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	42,280	42,942	42,894	38,194	38,215	41,758	40,500	48,205
回数(回)	1,194.1	1,194.4	1,141.3	1,011.8	1,011.8	1,103.3	1,070.0	1,271.0
人(人)	33	30	30	30	30	31	31	35

◆訪問入浴介護

要介護1～5の方を対象とし、自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、介護職員と看護職員が居宅を訪問し、移動入浴車などで浴槽等を提供して、入浴の介護を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	192	0	0	0	0	0	0	0
回数(回)	1	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	1	0	0	0	0	0	0	0

◆訪問看護

要介護1～5の方を対象とし、疾患などを抱えている人について、看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	5,815	4,375	6,578	2,635	2,637	2,637	2,637	2,908
回数(回)	109.8	84.6	135.1	55.4	55.4	55.4	55.4	58.0
人(人)	13	12	9	9	9	9	9	11

◆訪問リハビリテーション

要介護1～5の方を対象とし、居宅要介護者の生活機能の維持又は向上を目指し、心身の機能の維持回復を図るため、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	424	610	0	0	0	0	0	0
回数(回)	13.7	18.0	0	0	0	0	0	0
人(人)	1	2	0	0	0	0	0	0

◆居宅療養管理指導

要介護1～5の方を対象とし、居宅要介護者について、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	758	803	1,197	994	994	994	994	994
人(人)	5	5	6	5	5	5	5	5

◆通所介護

要介護1～5の方を対象とし、居宅要介護者について、老人デイセンター(通所介護施設)等において、生活機能の維持又は向上を目指し、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を日帰りで行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	107,213	122,036	137,474	122,437	123,386	125,112	124,444	143,636
回数(回)	1,213	1,385	1,566	1,397.4	1,409.4	1,422.8	1,415.8	1,620.7
人(人)	83	91	99	100	101	102	102	116

◆通所リハビリテーション

要介護1～5の方を対象とし、居宅要介護者について、介護老人保健施設や医療機関などで、生活機能の維持又は向上を目指し、日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	13,858	11,624	9,851	10,467	10,473	10,473	10,473	13,123
回数(回)	129.4	108.6	97.4	105.6	105.6	105.6	105.6	125.1
人(人)	10	8	7	7	7	7	7	8

◆短期入所生活介護

要介護1～5の方を対象とし、居宅要介護者について、利用者の心身の機能の維持並びに家族の介護の負担軽減などを目的として、特別養護老人ホームなどの施設に短期間入所して、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	11,887	7,028	8,484	5,361	5,364	5,364	5,364	5,968
日数(日)	131.8	74.6	90.1	58.2	58.2	58.2	58.2	65.8
人(人)	17	11	10	8	8	8	8	9

◆短期入所療養介護(老健)

要介護1～5の方を対象とし、居宅要介護者について、療養生活の質の向上及び家族の介護の負担軽減などを目的として、介護老人保健施設に短期間入所して、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	255	0	0	0	0	0	0
日数(日)	0	1.8	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	1	0	0	0	0	0	0

◆短期入所療養介護(病院等)

要介護1～5の方を対象とし、居宅要介護者について、療養生活の質の向上及び家族の介護の負担軽減などを目的として、病院などに短期間入所して、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

◆短期入所療養介護(介護医療院)

要介護1～5の方を対象とし、療養生活の質の向上及び家族の介護の負担軽減などを目的として、介護医療院に短期間入所して、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

◆福祉用具貸与

要介護1～5の方を対象とし、居宅要介護者について、その居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況等を踏まえて、日常生活の便宜を図るための福祉用具や機能訓練のための福祉用具を貸与します。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	9,827	10,146	11,050	10,635	11,144	11,225	11,341	12,896
人(人)	69	70	77	74	76	77	78	89

◆特定福祉用具購入費

要介護1～5の方を対象とし、居宅要介護者について福祉用具のうち貸与になじまない入浴または排せつ関連用具等の福祉用具を、指定事業者から購入した時、購入費が支給されます。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	240	100	0	1,820	2,045	2,045	2,045	2,045
人(人)	1	1	0	4	5	6	5	5

◆住宅改修費

要介護1～5の方を対象とし、居宅要介護者について、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修に対して、20万円を上限として住宅改修費が支給されます。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	886	322	1,035	2,348	3,383	4,196	4,196	4,196
人(人)	1	1	1	4	5	6	6	6

◆特定施設入居者生活介護

「特定施設」とは、介護保険の指定を受けた有料老人ホームなどであり、「特定施設入居者生活介護」とは、要介護1～5の方を対象とし、特定施設（地域密着型特定施設を除く）に入居している要介護者に、当該施設の提供するサービス、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行うものです。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	7,828	10,760	19,066	11,014	11,020	11,020	11,020	12,324
人(人)	3	5	9	6	6	6	6	7

②地域密着型サービス

◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期巡回と随時の対応を行うものです。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

◆夜間対応型訪問介護

居宅要介護者に、夜間、定期的な巡回訪問又は通報により、入浴、排せつの介護、日常生活上の緊急時の対応などを行うものです。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

◆地域密着型通所介護

利用定員 18 人以下の小規模の通所介護施設にて、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第 8 期】				
	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費(千円)	6,178	4,455	4,342	3,897	3,899	3,899	3,899	3,899
回数(回)	79.0	54.8	52.8	47.1	47.1	47.1	47.1	47.1
人(人)	5	3	3	3	3	3	3	3

◆認知症対応型通所介護

認知症の居宅要介護者が、老人デイサービスセンター等において、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を日帰りで受けることが出来ます。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第 8 期】				
	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費(千円)	9,207	4,642	0	0	0	0	0	0
回数(回)	102.3	50.1	0	0	0	0	0	0
人(人)	7	4	0	0	0	0	0	0

◆小規模多機能型居宅介護

居宅要介護者について、通所を中心に、利用者の様態や希望に応じて訪問系や泊りのサービスを組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第 8 期】				
	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度	R22 年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

◆認知症対応型共同生活介護

認知症の要介護者(認知症高齢者)に、共同生活を営むべき住居で、入浴、排せつ、食事等の介護や支援そのほか日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	79,134	78,228	79,425	80,036	80,080	79,885	80,025	79,957
人(人)	27	27	27	27	27	27	27	27

◆地域密着型特定施設入居者生活介護

定員29人以下の有料老人ホームその他の施設に入居している要介護者に、当該施設の提供するサービス、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練、療養上の世話を行うものです。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

◆地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

定員29人以下の特別養護老人ホームに入所している利用者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護といった日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行うものです。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	80,770	85,353	88,906	96,232	95,953	95,953	95,953	95,953
人(人)	26	27	27	29	29	29	29	29

◆看護小規模多機能居宅介護

看護小規模多機能型居宅介護とは、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ提供するサービスで、通いサービスを中心に利用しながら、必要に応じて訪問看護訪問サービス（介護・看護）や宿泊サービスを受けることができます。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	0	0	30,155	34,120	36,443	38,150	49,334
人(人)	0	0	0	12	13	14	15	20

③施設サービス

◆介護老人福祉施設

寝たきりや認知症などで、常に介護が必要で自宅での生活が難しい方のための施設です。入所により、入浴・排せつ・食事などの介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話などが受けられます。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	102,366	93,435	92,904	95,407	92,104	92,104	96,532	111,514
人(人)	35	31	30	31	30	30	31	36

◆介護老人保健施設

入所者に対してリハビリテーションなどの医療サービスを提供し、家庭への復帰を目指す施設です。

利用者の状態に合わせた施設サービス計画（ケアプラン）に基づき、医学的管理のもとで、看護、リハビリテーション、食事・入浴・排せつといった日常生活上の介護などを併せて受けることができます。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	39,538	34,339	32,242	25,418	25,620	25,620	29,039	35,397
人(人)	13	11	10	8	9	9	10	12

◆介護医療院

長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設です。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
人(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

◆介護療養型医療施設

慢性疾患を有し、長期の療養が必要な方のために、介護職員が手厚く配置された医療機関（施設）です。病状は安定していても自宅での療養生活は難しいという方が入所して、必要な医療サービス、日常生活における介護、リハビリテーションなどを受けることができます。

介護老人福祉施設や介護老人保健施設に比べて、医療や介護の必要度が高い方を対象にしています。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	2,444	0	0	3,771	3,773	0	—	—
人(人)	1	0	1	1	1	1	—	—

④居宅介護支援

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿って、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成したり、ケアプランに位置づけたサービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行っています。

図表 実績値及び推計値

区分	【実績】		【見込】	【第8期】				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
給付費(千円)	19,940	20,314	21,361	21,075	21,233	21,374	21,563	24,517
人(人)	125	125	132	130	131	132	133	150

(3) 施設整備について

本町の第8期計画における事業所整備予定数は、以下のとおりです。

○施設サービス

サービス区分	第7期末 (実績数)	第8期計画期間整備予定数		
		R3年度	R4年度	R5年度
特別養護老人ホーム	定員総数 50	0	0	0
介護老人保健施設	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	0

○地域密着型サービス

サービス区分	第7期末 (実績数)	第8期計画期間整備予定数		
		R3年度	R4年度	R5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	1箇所	0	0	0
小規模多機能型居宅介護事業所	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	定員総数 27 (3箇所)	0	1	0
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	定員総数 29	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	1箇所	0	0	0

○その他サービス

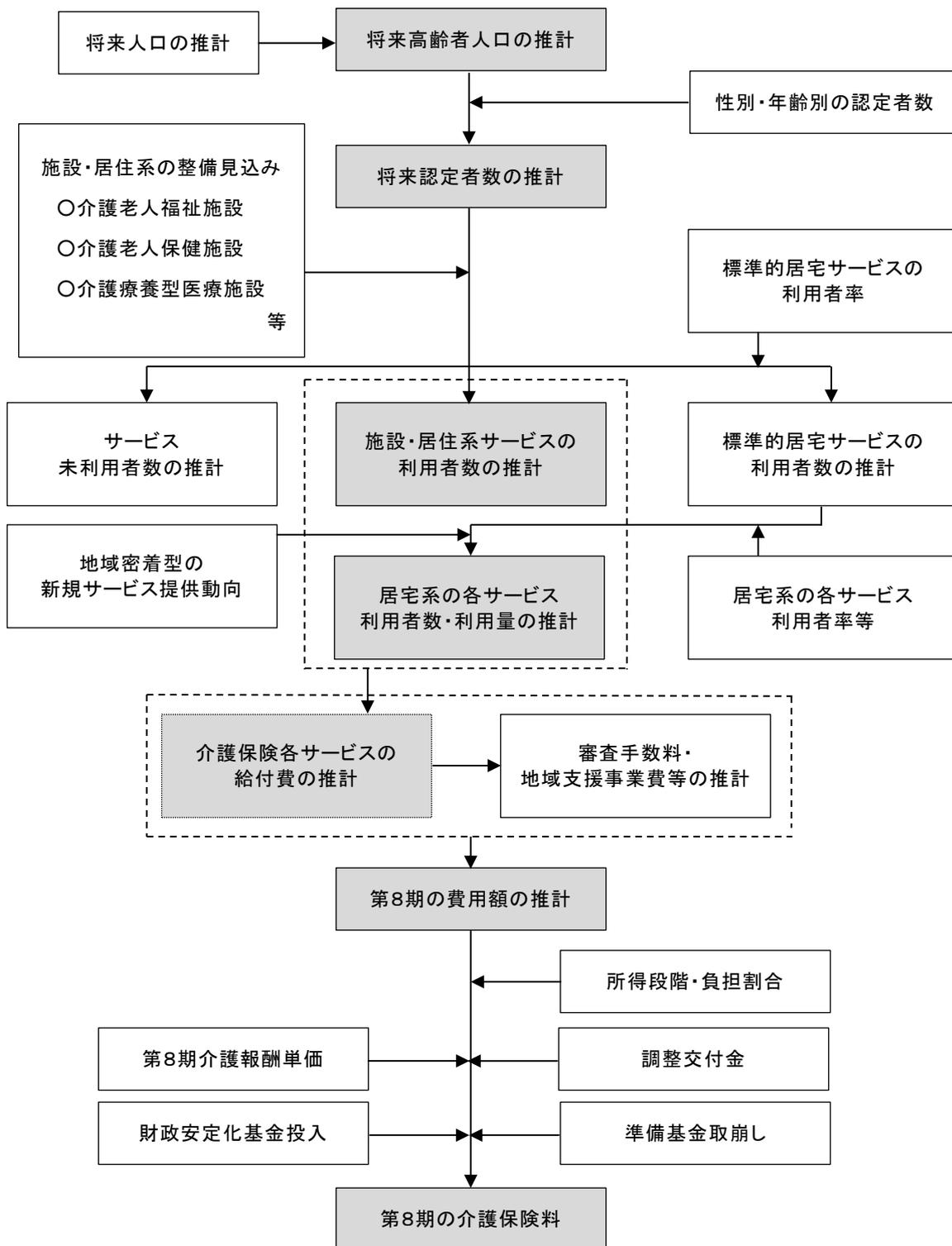
区分	第7期末 (実績数)	第8期計画期間整備予定数		
		R3年度	R4年度	R5年度
住宅型有料老人ホーム	定員総数 52 (4箇所)	0	0	0
介護付有料老人ホーム	0	0	0	0
サービス付き高齢者向け住宅	0	0	0	0

5 介護保険給付費推計

(1) 介護保険事業の推計手順

将来高齢者人口等の推計から、介護サービス見込み量及び給付費、保険料算定までのおおまかな流れを示すと、下図のとおりとなります。

図表 介護保険料算定までの流れ



(2) 事業費、総給付費の推計

図表 事業費、総給付費の見込量

単位：円

区分	第8期			第8期合計
	R3年度	R4年度	R5年度	
標準給付費見込額	619,506,410	623,351,008	628,913,312	1,871,770,730
総給付費	571,781,000	575,475,000	580,134,000	1,727,390,000
特定入所者介護サービス費等給付額	31,643,997	31,743,820	32,342,760	95,730,577
高額介護サービス費等給付額	13,999,072	14,043,233	14,308,200	42,350,505
高額医療合算介護サービス費等給付額	1,617,365	1,622,467	1,653,080	4,892,912
算定対象審査支払手数料	464,976	466,488	475,272	1,406,736
地域支援事業費	57,500,000	58,800,000	60,400,000	176,700,000
介護予防・日常生活支援総合事業費	37,800,000	38,400,000	39,200,000	115,400,000
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	12,500,000	13,000,000	13,500,000	39,000,000
包括的支援事業(社会保障充実分)	7,200,000	7,400,000	7,700,000	22,300,000
標準給付費＋地域支援事業費合計見込	677,006,410	682,151,008	689,313,312	2,048,470,730

(3) 介護保険料の算出

標準給付費＋地域支援事業費合計見込額

2,048,470,730 円

23.0%

第1号被保険者負担分相当額 471,148,268 円

第1号被保険者負担分相当額	471,148,268 円
＋) 調整交付金相当額	99,358,537 円
－) 調整交付金見込額	192,212,000 円
－) 準備基金取崩額	10,000,000 円
保険料収納必要額	368,294,804 円

保険料収納必要額	368,294,804 円
÷) 予定保険料収納率	98.00%
÷) 所得段階別加入割合補正後被保険者数	5,051 人
÷) 12か月	

＝標準月額 6,200 円

※準備基金(10,000千円)取崩額による影響額 168 円

(4) 所得段階別保険料額

第8期基準額 年額 74,400 円 (月額 6,200 円)

図表 所得段階別保険料額

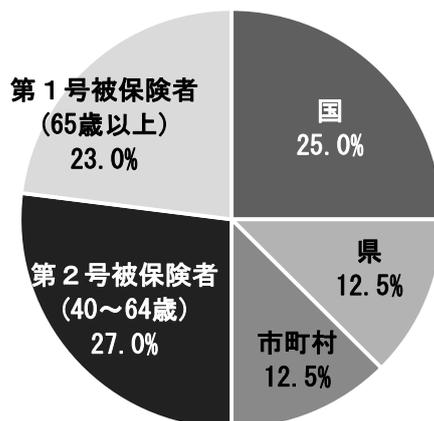
段 階	対象者	保険料 の調整率	年額 (円)
第1段階	・生活保護被保護者等 ・世帯全員が市町村民税非課税かつ前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下	0.50	37,200
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税かつ前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円超120万円以下	0.75	55,800
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税かつ前年の合計所得金額+課税年金収入が120万円超	0.75	55,800
第4段階	・本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下	0.90	66,900
第5段階	・本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円超	1.00	74,400
第6段階	・市町村民税課税かつ前年の合計所得金額120万円未満	1.20	89,200
第7段階	・市町村民税課税かつ前年の合計所得金額120万円以上210万円未満	1.30	96,700
第8段階	・市町村民税課税かつ前年の合計所得金額210万円以上320万円未満	1.50	111,600
第9段階	・市町村民税課税かつ前年の合計所得金額320万円以上600万円未満	1.70	126,400
第10段階	・市町村民税課税かつ前年の合計所得金額600万円以上	1.80	133,900

(5) 財源構成

① 介護保険給付費の財源構成

介護保険給付費に要する費用は、介護保険サービス利用時の利用者負担分を除いて、半分を公費(国が 25.0%、県が 12.5%、市町村が 12.5%)で負担し、残りを被保険者の保険料(第 1 号被保険者(65 歳以上の方)が 23.0%、第 2 号被保険者(40 歳から 64 歳までの方)が 27.0%)で賄う仕組みとなっています。

図表 介護保険給付費の財源構成



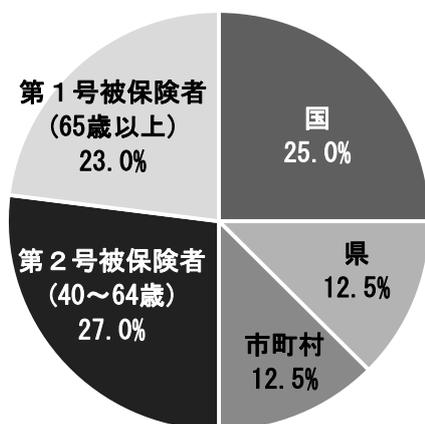
② 地域支援事業費の財源構成

地域支援事業には、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」があります。

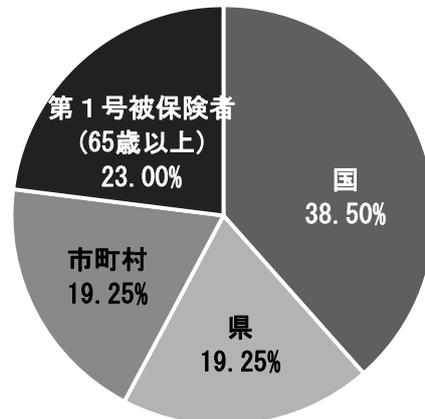
「介護予防・日常生活支援総合事業」の財源構成は、介護保険給付費と同様に半分を公費(国が 25.0%、県が 12.5%、市町村が 12.5%)で負担し、残りを被保険者の保険料(第 1 号被保険者(65 歳以上の方)が 23.0%、第 2 号被保険者(40 歳から 64 歳までの方)が 27.0%)で賄う仕組みとなっています。

「包括的支援事業」、「任意事業」の財源構成は、公費(国が 38.5%、県が 19.25%、市町村が 19.25%)で負担し、残りを被保険者の保険料(第 1 号被保険者(65 歳以上の方)が 23.0%)で賄う仕組みとなっています。

図表 介護予防・日常生活支援総合事業
の財源構成



図表 包括的支援事業・任意事業
の財源構成



参考資料

(1) 策定委員会設置要綱

木城町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱

平成11年3月4日

要綱第10号

改正 平成19年3月23日要綱第7号

平成20年12月15日要綱第6号

(目的)

第1条 介護保険法(平成9年法律第123号)第117条の規定に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定め、高齢者福祉の見直しを行うため、木城町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(審議事項)

第2条 策定委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 介護給付対象サービスの種類ごとの量の見込み
- (2) 前号の介護給付対象サービスの種類ごとの見込み量の確保のための方策
- (3) 指定居宅サービスの事業又は指定居宅介護支援の事業を行う者相互間の連携の確保に関する事業その他の介護給付対象サービスの円滑な提供を図るための事業に関する事項
- (4) その他介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るために必要と認める事項
- (5) 高齢者福祉計画に関する事項

(組織)

第3条 策定委員会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命又は委嘱する。

- (1) 副町長
- (2) 学識経験者
- (3) 保健医療・福祉関係者
- (4) 介護保険被保険者代表(第1号被保険者及び第2号被保険者)
- (5) 介護給付等サービス利用者・費用負担関係者等代表
- (6) その他町長が認める者

3 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長1名を置く。

2 委員長は、副町長をもって充て、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に、事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、福祉保健課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、公布の日から施行する。

2 この要綱の公布後最初に任命又は委嘱される委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず、平成12年3月31日までとする。

3 木城町老人保健福祉計画策定委員会設置要綱(平成4年12月7日公布)は、廃止する。

附 則(平成19年3月23日要綱第7号)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年12月15日要綱第6号)

この要綱は、公布の日から施行し、この要綱による改正後の木城町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱の規定は、平成20年9月1日から適用する。

(2) 策定委員名簿

木城町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員名簿

番号	職 名	氏 名	備 考
1	医師（木城クリニック）	永 田 昌 彦	
2	歯科医師（高城歯科）	荒 川 裕 子	
3	歯科医師（にしぞの歯科）	西 園 和 浩	
4	薬剤師（木城薬局）	山 尾 英 輝	
5	老人クラブ連合会会長	今 井 大 司	
6	民生委員児童委員協議会長	杉 良 子	
7	ボランティア連絡協議会会長	西 澤 久 子	
8	新 納 荘 施 設 長	是 澤 実	
9	仁の里総合施設長	池 田 廉太郎	
10	グループホーム木の瀬 ケアポート木の瀬	稗 嶋 幸 子	
11	木城地域ふれあい館輝らら	児 玉 健 恵	
12	学 識 経 験 者 (自治公民館連絡協議会会長)	西 有 一 郎	
13	介護保険被保険者代表	押 川 成 代	
14	〃	中 井 裕 子	
15	社会福祉協議会事務局長	森 本 浩 文	
16	高 鍋 保 健 所 職 員	杉 尾 重 子	健康づくり課長
17	木 城 町 副 町 長	島 田 浩 二	【委員長】

木 城 町
高 齡 者 福 祉 計 画 ・
第 8 期 介 護 保 険 事 業 計 画

令和3年3月

発行・編集

木城町 福祉保健課

〒884-0101 宮崎県児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1

T E L 0983-32-4734
